

箱根町行財政改革アクションプラン

平成29年度～令和4年度

平成30年度取組状況報告書

令和元年8月

箱根町

目次

1 平成30年度の取組結果 … 1

- (1) 総括 … 1
- (2) 取組みの進捗度・有効度 … 1
- (3) 取組みによる財政健全化効果額 … 1
- (4) 今後の取組みについて … 1

2 平成30年度の取組みにおける主な成果 … 2

- (1) 基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換 … 2
- (2) 基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供 … 3
- (3) 基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり … 4
- (4) 基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践 … 5

3 基本方針・重点項目別の評価結果 … 6

- (1) 評価方法及び評価点について … 6
- (2) 基本方針別の評価結果 … 6
- (3) 重点項目別の評価結果 … 7

4 財政健全化効果額 … 14

- (1) 平成30年度実績額 … 14
- (2) 年度別の見込額及び実績額 … 14
- (3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧 … 15
- (4) 財政健全化効果額の考え方 … 17

5 推進項目別の評価結果 … 18

- (1) 推進項目別の評価結果 … 18
- (2) 推進項目別の取組状況管理シート … 21

1 平成30年度の取組結果

(1) 総括

取組予定75項目に対し、全ての項目に取り組みました

- ・ 全76の推進項目のうち、予定していた75項目の全てに取り組みました。
- ・ 特に、「償却資産の申告内容調査」、「町税の徴収率の向上」、「長期継続契約制度の効果的な運用」など、収支改善効果のある取組みで目標を超える結果となりました。

(2) 取組みの進捗度・有効度

「取組みの進捗度」は、約5割が計画以上の進捗となり、「行財政改革に対する有効度」は、約4割が目標以上の効果となりました

- ・ 平成30年度に実施した推進項目について、「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・ 「取組みの進捗度」は、取組対象が63から75項目に増えてきましたが、「計画以上に進捗（S評価）」が1項目、「計画どおりに進捗（A評価）」が36項目となり、計画どおり以上に進捗した項目は約5割で、前年度とほぼ同じ結果となりました。
- ・ 「行財政改革に対する有効度」も、取組対象が32から43項目に増えてきましたが、「目標を超える効果が見られる（S評価）」が3項目、「目標どおりの効果が見られる（A評価）」が15項目となり、目標どおり以上に効果が見られた項目は約4割で、前年度とほぼ同じ結果となりました。
- ・ 一方、「取組みの進捗度」に遅れが見られ改善が必要（C又はD評価）とした項目の割合は前年度の約8%から16%と約2倍に増加し、「行財政改革に対する有効度」が見込みより低く改善が必要（C又はD評価）とした項目の割合も前年度の25%から約32%に増加しました。

(3) 取組みによる財政健全化効果額

財政健全化効果額の実績額は、1億3,298万円となりました

- ・ 平成30年度の取組みによる財政健全化効果額の実績額は1億3,298万円となり、見込額の1億730万円を上回ることができました。
- ・ この内訳は、収支改善効果額の実績額が「町税の徴収率の向上」の7,000万円、「消防職員の定数削減」の1,082万円などがあり、その他効果額の実績額は「財政調整基金の残高確保」の5,000万円となりました。

(4) 今後の取組みについて

- ・ 平成30年度は中間見直し後の計画2年目となり、計画どおりに進捗が図られ、行財政改革に対する効果が得られた項目と、計画どおり進捗できず今後の取組みに改善が必要とした項目の評価が分かれる結果となりました。
- ・ 財政健全化効果額は、令和元年度に約2.3億円、2年度に約2.7億円と年々増加を見込んでいるため、進捗が図れず効果が得られていない項目は積極的に取り組むとともに、進捗している項目も更なる効果を生むよう取り組む必要があります。

2 平成30年度の取組みにおける主な成果

(1) 基本方針 1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

No.12 償却資産の申告内容調査

担当課：税務課

目標額： —※

実績額：償却資産調査等による賦課変更分の収納額 10,272千円

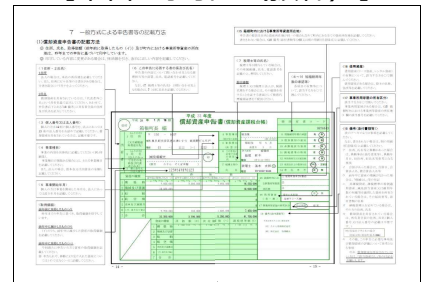
※前倒しで取り組んだため、平成30年度は目標額を設定していません。

(取組内容)

担当職員が償却資産アドバイザーの指導を受けながら調査を行い、年度内に調査結果を指摘した結果、22件の修正申告(過年度分含む)があり、10,272千円の歳入増となりました。また、宿泊施設39件に対しては12月までに調査結果を指摘することで令和元年度課税分申告に間に合わせることができました。このほか、「申告の手引き」を更新することで、適正申告に向けた環境づくりを行いました。

今後は、新規開業施設及び指摘に無反応であった事業者を中心に調査するとともに、適正申告のための周知や申告漏れの起こりにくい環境づくりに努めていきます。

【申告の手引き(抜粋)】



No.13 町税の徴収率の向上

担当課：税務課

目標値：町税徴収率 94.00% (計画期間内の目標指標 94.25%)

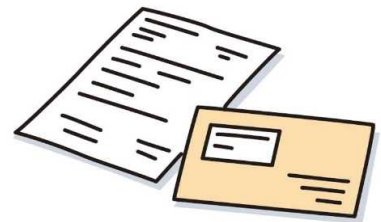
実績値：町税徴収率 95.11%

(取組内容)

平成30年度の町税徴収率は95.11%となり、平成29年度の94.36%から更に0.75%改善し、目標指標を2年連続で上回りました。

滞納者宅の搜索、それに伴うインターネット公売や不動産共同公売の実施、預金・給料の差押、電話・訪問催告など滞納整理の強化に加え、県職員OBの雇用を継続し、徴収スキルの向上を図りました。

今後も、町税収入の増を図るため、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分強化に取り組み、更なる徴収率の向上を目指します。



No. 1 財政調整基金の残高確保

担当課：財務課

目標額：当初予算計上額 50,000千円

実績額：当初予算計上分 50,000千円

(取組内容)

平成30年度当初予算で計上した50,000千円を積み立て、さらに取崩しは平成29年度決算剰余金の範囲内で行ったことにより、財政調整基金(通常分)の残高は517,741千円から905,646千円となりました。

将来の社会情勢の変化、活火山を抱えた観光地における被害や災害、その他建設事業の経費に備え、目標指標である標準財政規模の15%以上を確保するため、着実な積み増しを行っています。

(2) 基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

No.38 長期継続契約制度の効果的な運用

担当課：財務課

目標額：経費削減額 1,000千円／年

実績額：経費削減額 5,080千円

(取組内容)

平成29年度の調査で対象案件とした87件について長期継続契約を締結した結果、契約金額と事務費の合計で約5,080千円の歳出削減効果となり、目標を大幅に超えることができました。

今後も、各所管課に照会することで更なる対象案件を追加するなど、効果的な運用に努めます。



No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入

担当課：消防本部

目標：平成30年度中に多言語通訳サービスを導入

実績：多言語通訳サービスの導入及び運用要領の策定

(取組内容)

多言語通訳サービスを導入し、平成30年度は13件の使用実績があり、スムーズな出動指令や現場活動に繋げることができました。また、運用要領を策定し、運用体制の統一化を図りました。

さらに、導入後の運用状況を踏まえ、より本町に適したサービスを提供するための検討や見直しに向けた対応も行いました。



No.32 町立観光施設等の適正な運営

担当課：観光課

目標：平成30年度までにコスト削減の具体的方策と割引・減免制度の方針を決定し、プロモーション活動について見直す

実績：観覧料減免制度の見直しと周知

(取組内容)

町立観光施設等5施設による検討会を6回開催し、観覧料減免制度の見直し方針を取りまとめ、令和元年度から実施するために必要な条例・規則等の改正を行い、町ホームページ等で周知しました。

今後は、観覧料減免制度改正の周知を継続するとともに、経費削減のため5施設共同で広報を行うなど、周知方法の効率化について検討を進めていきます。

(3) 基本方針 3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営

担当課：子育て支援課

No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営

目 標：令和元年度に「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、両支援事業の連携方策を決定
実 績：各種調整等による令和元年度からの開設準備

(取組内容)

両事業を一体的に運営し、子ども家庭全般に対しきめ細かく相談支援ができるように各種調整を行った結果、様式の統一化や要綱の整備など、令和元年度の開設に向けた準備を行いました。

今後は、両事業の周知を行うとともに、様々なサービス、切れ目のない支援策を、必要な家庭、子どもにしっかり届けるため、連携を図っていきます。



No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討

担当課：総務防災課

目 標：平成30年度までに民間活力を利用した情報発信の導入の可否を決定
実 績：観光防災アプリの開発を決定・交通事業者からのデータ提供

(取組内容)

平成29年度に大学連携の一環として、横浜国立大学と平時は観光アプリ、災害時は防災アプリに切り替わる観光防災アプリを大涌谷エリアを対象に開発することを決定しましたが、今年度、大学との協議や箱根DMO、交通事業者への協力依頼を行った結果、対象を町全域に拡大する形でアプリを開発することとしました。

今後は、町内バス事業者が提供するシステムを利用した観光アプリを先行して開発、公開したうえで防災アプリ機能を追加し、アプリを充実させていきます。

No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施

担当課：学校教育課

目標値：共通定期券交付者数／希望者数＝100%
実 績：制度の導入を決定

(取組内容)

補助対象者に対して実施した共通定期券希望調査アンケートの結果を踏まえ、制度の導入を決定しました。

制度の導入に必要な交付要綱の改正を行うとともに、補助対象者に申請書を郵送するなど、遺漏なく準備を進めていきます。



(4) 基本方針 4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進 担当課：都市整備課
目 標：令和元年度までに官民が連携したまちづくり手法の導入・実施
実 績：「仙石原まちづくりプラットフォーム」の創設、具体的な検討

(取組内容)

「仙石原まちづくりプラットフォーム」を創設し、国土交通省の支援のもと、まちづくりや官民連携の専門家による助言や協力を受けながら会議や分科会を開催し、「まちづくり組織」や「まちづくりのテーマ」について検討を進めました。このほか、強羅地区では交通事業者と事業化に向けた連絡調整を行うとともに、職員向けに官民連携に関する勉強会を開催しました。

事業の具体化に向けては、参加者との協議に加え専門家の助言や協力を得つつ、仙石原地区はまちづくりのテーマの検討・策定を行い、強羅地区は交通事業者が準備を進める関係者協議に参加して検討を進めていきます。



No.75 業務改善制度の推進

担当課：企画課

目 数：提出件数 20件／年
実 績：提出件数 23件

(取組内容)

実践報告における対象期間・募集期間を拡充するとともに、「一係一改善または一提案」の呼びかけを行った結果、職員個人の業務改善に対する意識の醸成に繋がり、提出件数が平成29年度の13件から23件へと大幅に増加し、年度目標を達成しました。

今後も、制度の研究・見直しに加え、より一層の提出勧奨と周知を図っていきます。

No.70 消防職員の定数削減

担当課：消防本部・総務防災課

目 標：平成27年度の消防職員数101人を平成30年度までに8人削減（93名）
実 績：1名削減（93名）

(取組内容)

組織の見直しにより消防士を1名削減し、平成30年度の消防職員数を93名としました。

目標は達成しましたが、平成30年度中に5名が普通退職したことから、警備人員の確保が課題となっています。新規採用職員は、消防士の養成研修が長期に渡ることから警備人員として配置できないため、今後は、その間の警備人員の確保を検討していきます。



3 基本方針・重点項目別の評価結果

(1) 評価方法及び評価点について

- ・ 行財政改革アクションプランの進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うために、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・ 評価結果は、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」で確認し、翌年度以降の取組計画に反映するとともに、行財政改革アクションプランの改定時には、学識経験者を構成員とする「行財政改革有識者会議」において、評価結果の検証を行います。

【取組みの進捗度】

評価	分類(内容)	得点
S	計画以上に進捗(前倒しで実施等)	5
A	計画どおりに進捗	4
B	概ね計画どおりに進捗	3
C	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要	2
D	進捗に遅れが見られ、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし	—

【行財政改革に対する有効度】

評価	分類(内容)	得点
S	目標を超える効果が見られる	5
A	目標どおりの効果が見られる	4
B	概ね目標どおりの効果が見られる	3
C	目標に至らない効果であるため、改善が必要	2
D	効果が見込めないため、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(取組内容が調査・検討など有効度の評価ができないもの)	—

※令和元年度以降に取り組む項目は、進捗度・有効度ともに該当なしとしています。
 ※得点は、重点項目別の評価結果のレーダーチャートに用いています。

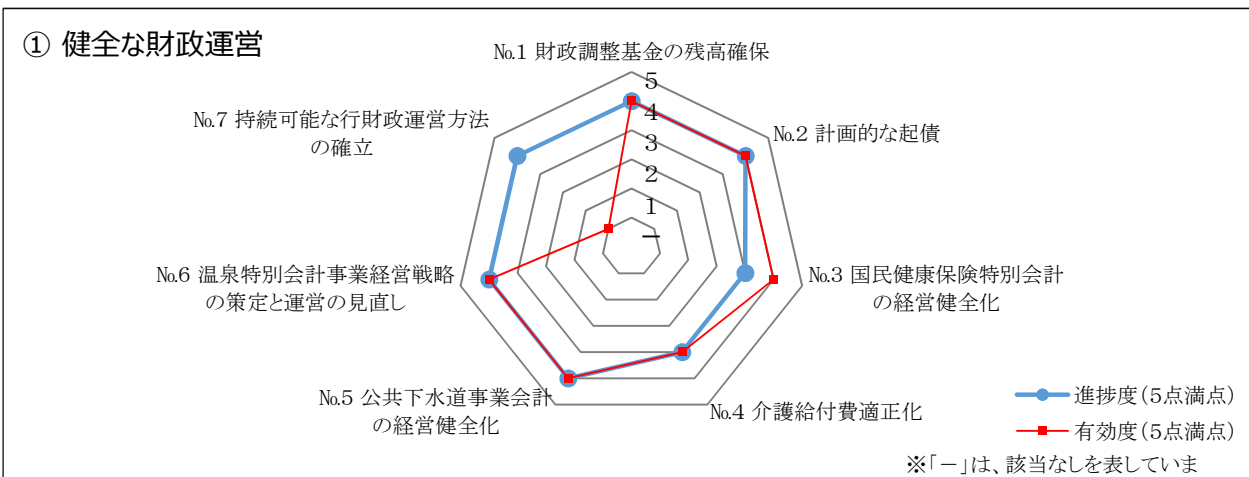
(2) 基本方針別の評価結果

項目	項目数	進捗度						有効度					
		S	A	B	C	D	—	S	A	B	C	D	—
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	22	1	11	7	1	1	1	2	8	4	4	0	4
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供	23	0	11	9	2	1	0	1	4	1	3	0	14
基本方針3 社会経済構造の変化に適應するまちづくり	8	0	6	1	1	0	0	0	1	1	1	0	5
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践	23	0	8	9	6	0	0	0	2	5	6	0	10
合計	76	1	36	26	10	2	1	3	15	11	14	0	33
割合(%)	100	1	48	35	13	3	—	7	35	26	32	0	—

※割合は、「—」(該当なし)評価を除いて算出しています。

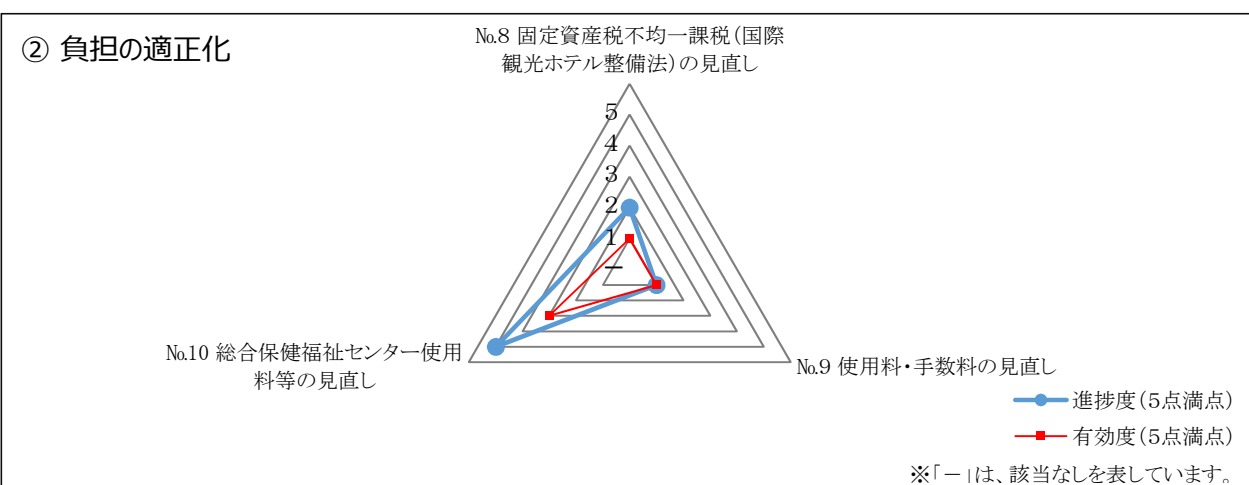
(3) 重点項目別の評価結果

基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換



「No.1 財政調整基金」は、当初予算計上分50,000千円に加え平成29年度決算剰余金を積み立て、目標指標に向けて着実に積み増しました。「No.2 計画的な起債」は、箱根中学校長寿命化工事等の大型工事について、ふるさと納税の活用などにより起債額の圧縮を図ることができたため進捗度・有効度ともに4点としましたが、令和元年度以降も大型工事が続くため、事業の必要性を十分考慮した予算査定や実施時期の平準化が必要となります。「No.5 下水道事業経営健全化」は、計画的な施設の改築更新を進めるとともに企業会計へ滞りなく移行でき、「No.6 温泉特別会計事業」は、経営健全化や財源確保の具体的方策を検討し、経営戦略を策定したことから進捗度・有効度ともに4点としました。「No.7 持続可能な行財政運営方法の確立」は、計画どおり財政難に陥った市町村の調査・分析などを行ったため、進捗度を4点としました。

「No.3 国保経営健全化」は、特定健診の過去5年間の未受診者に対する勧奨通知に加え、収納率向上等により法定外繰入を行わず国保財政の健全化に努めたこと、また、広域化に伴う事務も遺漏なく行ったことから、進捗度を3点、有効度を4点としました。「No.4 介護給付費適正化」は、目標指標は達成したものの、課題である町職員による医療情報との突合、縦覧点検のノウハウ習得に至っていないため、進捗度・有効度ともに3点としました。

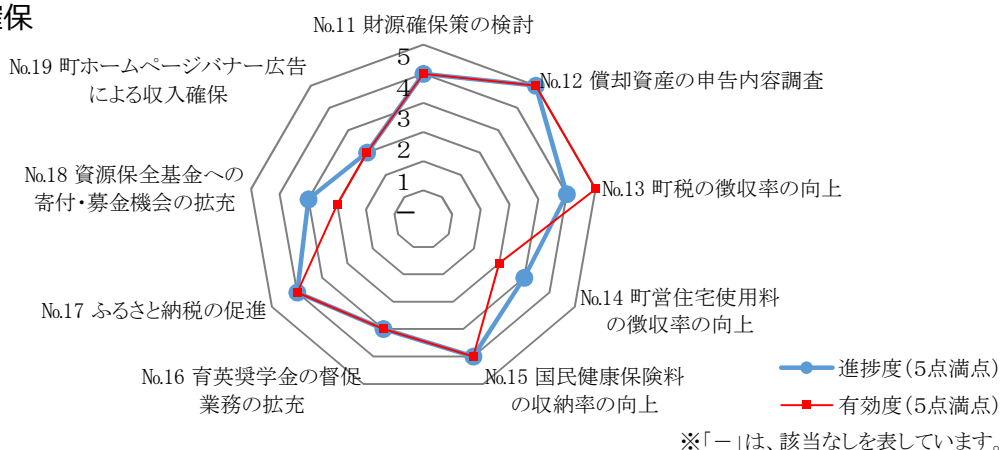


「No.10 総合保健福祉センター使用料等」は、歳出は券売機の更新時に維持管理コストが減となる機種を選定し削減を図りましたが、歳入は平成29年度決算からは増収となったものの、基準とした平成28年度決算からは減収となり収支改善効果額が見込みを下回ったため、進捗度は4点、有効度を2点としました。

「No.8 固定資産税不均一課税の見直し」は、関係団体に対し、全国市町村の状況とともに、制度の見直しによる負担増は大きくないことを説明しましたが、理解を得られず見直しを進めることができなかったため、進捗度を1点としました。

「No.9 使用料・手数料の見直し」は、令和元年度からの取組みのため、進捗度・有効度ともに該当なしとしています。

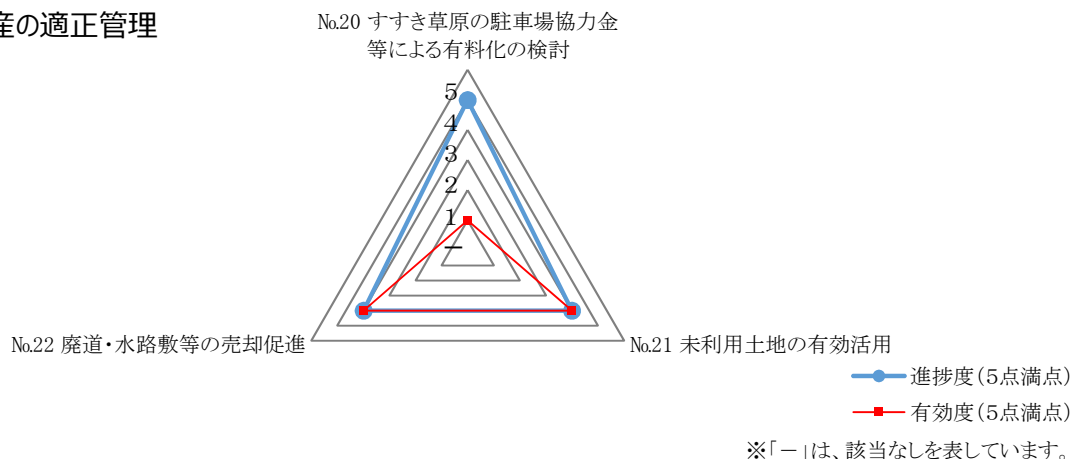
③ 自主財源の確保



「No.12償却資産の申告内容調査」は、担当職員が償却資産アドバイザーの指導を受け調査を行い、年度内に調査結果を指摘した結果、過年度分を含む賦課変更を行ったことで見込みよりも大幅な歳入増となったため、進捗度・有効度ともに5点としました。「No.13町税徴収率の向上」は、滞納整理の強化とともに徴収スキルの向上を図った結果、目標を大幅に上回ったため、進捗度を4点、有効度を5点としました。「No.15国民健康保険料の収納率の向上」は、加入時の口座振替勧奨や徴収強化等に加え、県等による徴収アドバイザー派遣事業を活用し、搜索及び差押え、インターネット公売を実施したことにより年度目標を超える収納率となったため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.11財源確保策の検討」は、令和元年度以降の財源確保策として固定資産税超過課税の継続を決定し、町民等へ説明会を行ったうえで議会に町税条例の一部改正案を提案し、慎重な審議の結果、原案のとおり可決されたため進捗度を4点としました。

「No.14町営住宅使用料の徴収率向上」は、概ね計画どおりに滞納整理を行ったものの目標の徴収率に届かず、「No.18資源保全基金」は、新たな募金方法の検討の一環として、民間事業者と自然保護事業PRに向けた新たな広報や周知方法を検討しましたが、寄付額は年度目標を達成できなかったため、それぞれ進捗度を3点、有効度を2点としました。「No.19町ホームページバナー広告」は、幅広く募集したものの広告掲載料収入が年度目標に届かなかったため、進捗度・有効度ともに2点としました。

④ 町有財産の適正管理

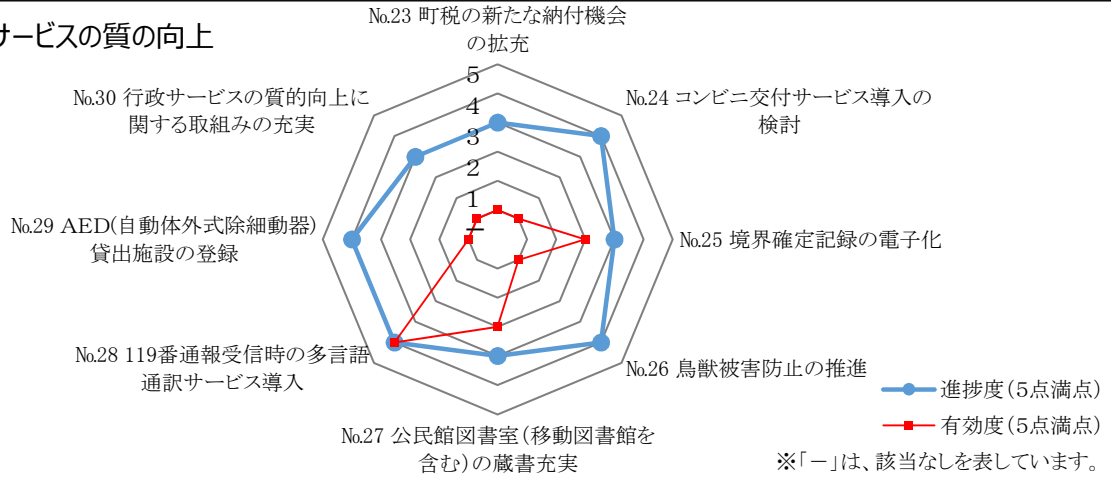


「No.20すずき草原駐車場の有料化」は、平成29年度に実施したアンケート結果を踏まえ、協力金の徴収や資源保全基金との関係も含めて検討した結果、概ね方向性を判断することができたため進捗度を4点としました。

「No.21未利用土地の有効活用」と「No.22廃道・水路敷等の売却促進」は、それぞれ複数件の町有地を売却することができ、年度目標額を概ね達成することができたため、進捗度・有効度ともに3点としました。

基本方針 2 時代の変化に即応する行政サービスの提供

⑤ 行政サービスの質の向上

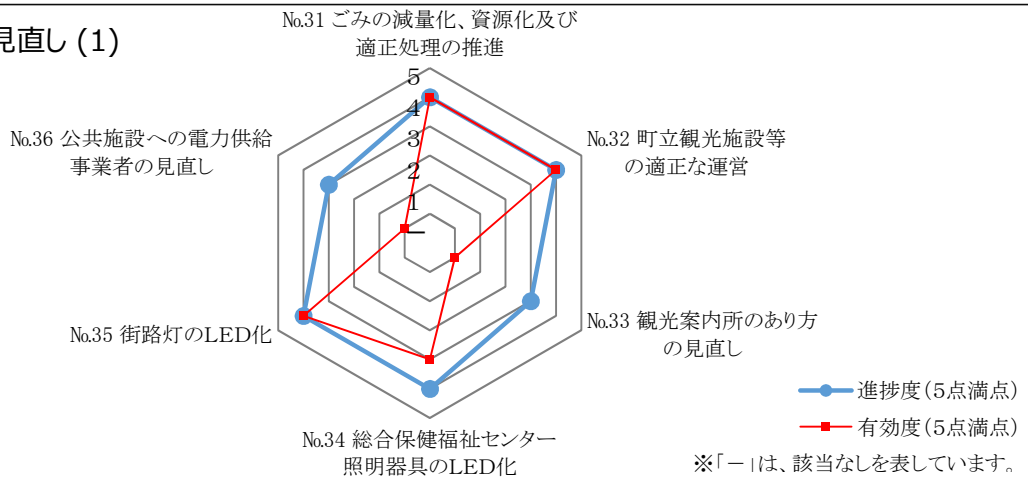


「No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス」は、サービスを導入し13件の使用実績がありました。また、今後の適切な運用のため要領を策定するとともに、より本町に適したサービスを提供するための検討や見直しに向けた対応も行ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.24コンビニ交付サービス」は、導入経費や補助金の見込み、マイナンバーカードの交付率を踏まえて総合的に検討した結果、令和元年度からの導入を見送る判断をしたため進捗度を4点としましたが、今後は、国のマイナンバーカード普及策、他団体の利用実績状況から、効果が認められるようであれば再度検討します。

「No.23町税の新たな納付機会の拡充」は、計画どおり先進地視察を行い、「No.30行政サービスの質的向上に関する取組みの充実」は、予算編成方針及び業務改善提案制度の募集において、新たに行政サービスの質的向上の観点で取り組むよう依頼したため、それぞれ進捗度を3点としました。

「No.25境界確定記録の電子化」は、データ取込みを進め、「No.27公民館図書室」は、貸出冊数向上のため選書の工夫や情報発信、読書環境の整備に努めましたが年度目標には至らず、それぞれ進捗度を3点、有効度を2点としました。

⑥ 事務事業の見直し(1)

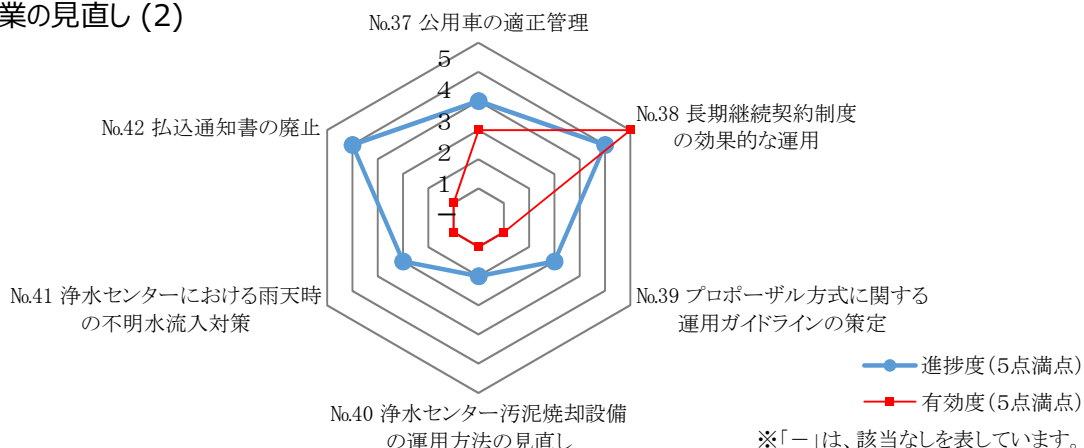


「No.31ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進」は、計画どおりごみ処理手数料の改定や一般廃棄物処理基本計画の改定作業を進め、「No.32町立観光施設等の適正な運営」は、町内5施設が丸一となって観覧料減免制度の見直し方針を取りまとめ、令和元年度から実施するための必要な条例・規則の改定を行ったため、「No.35街路灯のLED化」は、計画どおり交換工事を完了したため、それぞれ進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.34総合保健福祉センター照明器具」は、予定箇所のLED化を完了しましたが、電気料単価の増により目標額に届かなかったため進捗度を4点、有効度を3点としました。

「No.33観光案内所のあり方」は仙石原交差点周辺まちづくり事業や強羅駅舎改良事業の進捗状況を捉えて見直しを検討していくこととし、「No.36公共施設への電力供給事業者の見直し」は、計画どおり他団体事例の調査、入札・発注・契約方法の検討を行ったため、進捗度を3点としました。

⑥ 事務事業の見直し (2)

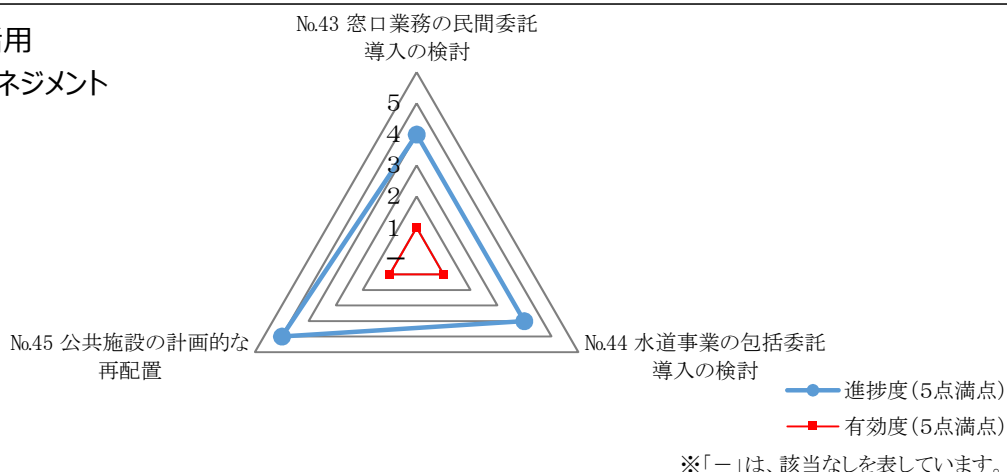


「No.38長期継続契約制度の効果的な運用」は、平成29年度の調査で対象案件とした87件を長期継続契約で締結し、年度目標を大きく超える歳出削減ができたため、進捗度を4点、有効度を5点としました。「No.42払込通知書の廃止」は、計画どおり平成31年4月1日から一部事業者を除き廃止を決定し、その周知を行ったため、進捗度を4点としました。

「No.37公用車の適正管理」は、更新対象車両を同等以下の車種としたものの車両価格や燃料費の高騰等が重なり歳出増となったため、進捗度を3点、有効度を2点としました。「No.39プロポーザル方式に関する運用ガイドライン」は、事例研究等を行ったものの策定には至らず、「No.41浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策」は、十分な効果が見込める候補地を選定できず対策を施せなかったため、進捗度を2点としました。「No.40浄水センター汚泥焼却設備」は、年次計画の移行方針案を作成できなかったため、進捗度を1点としました。

⑦ 民間活力の活用

⑧ 公共施設のマネジメント



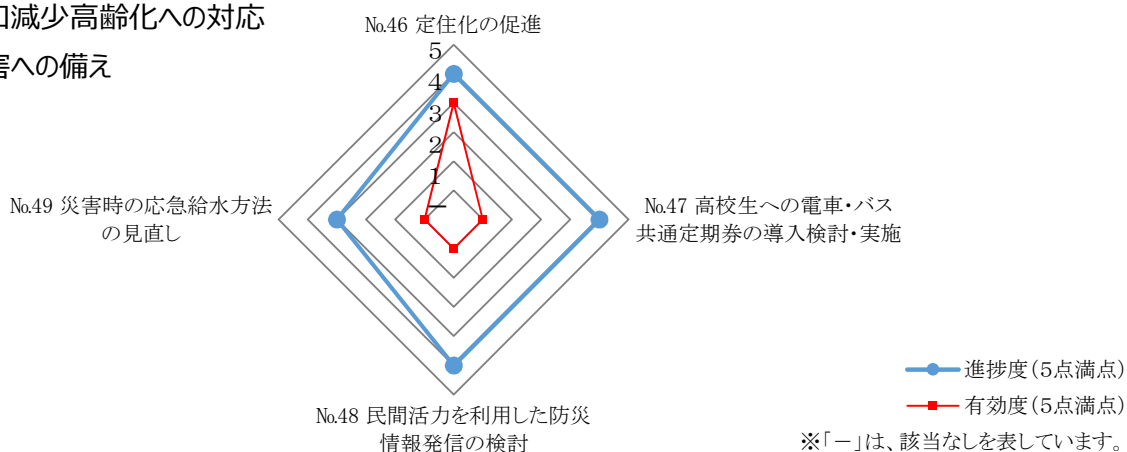
「No.45公共施設の計画的な再配置」は、湯本地区公共施設利活用の一環として官民連携手法の1つであるサウンディング調査を実施し、民間のアイデアや資金活用の可能性等について民間事業者と直接対話を行ったため、進捗度を4点としました。

「No.43窓口業務の民間委託」は、セミナーへの参加や近隣市町の状況把握を行い、「No.44水道事業」は、包括委託導入の検討を進める中で、県西地域水道事業検討会で広域化・共同化の検討も併せて行っていく方針を決定したため、進捗度を3点としました。

基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり

⑨ 人口減少高齢化への対応

⑩ 災害への備え

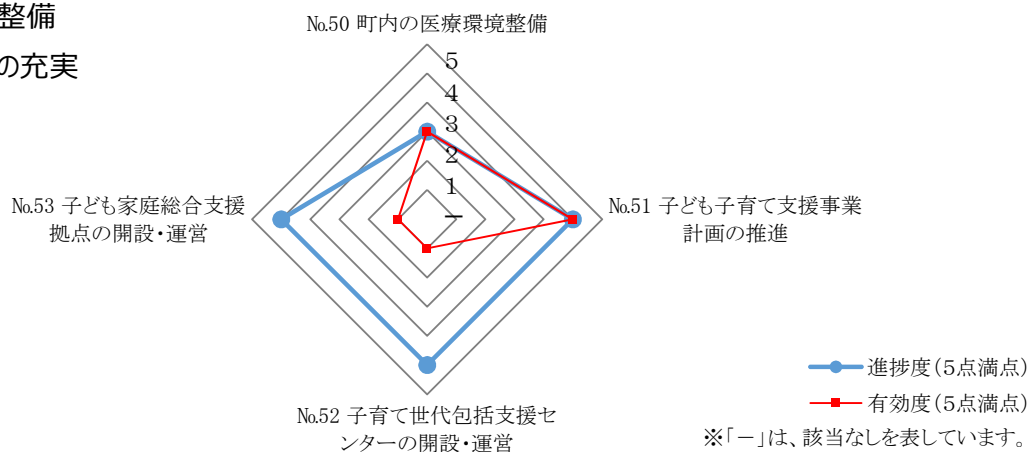


「No.46定住化の促進」は、町ホームページやSNSを通じた制度周知により空き家バンク登録件数が増加したことに加え、移住希望者を対象とした物件見学ツアーの開催など積極的な移住促進の取組みにより、空き家バンク制度の成約物件数は年度目標を達成したものの、平成29年度実績から半減したため、進捗度を4点、有効度を3点としました。「No.47高校生への電車・バス共通定期券」は、保護者等への希望調査の結果を踏まえ、令和元年度から制度の導入を決定し、「No.48民間活力を利用した防災情報発信」は、横浜国立大学と観光防災アプリ開発に向けた協議を行い、箱根DMOや交通事業者に協力を依頼した結果、対象を町全域に拡大する形で開発することを決定したため、進捗度を4点としました。

「No.49災害時の応急給水方法」は、総務防災課防災対策室、箱根管工事組合、箱根水道パートナーズ(株)とヒアリングを複数回実施し、計画どおり現状把握、協議の進め方の確認、課題抽出を行ったため、進捗度を3点としました。

⑪ 医療体制の整備

⑫ 子育て環境の充実

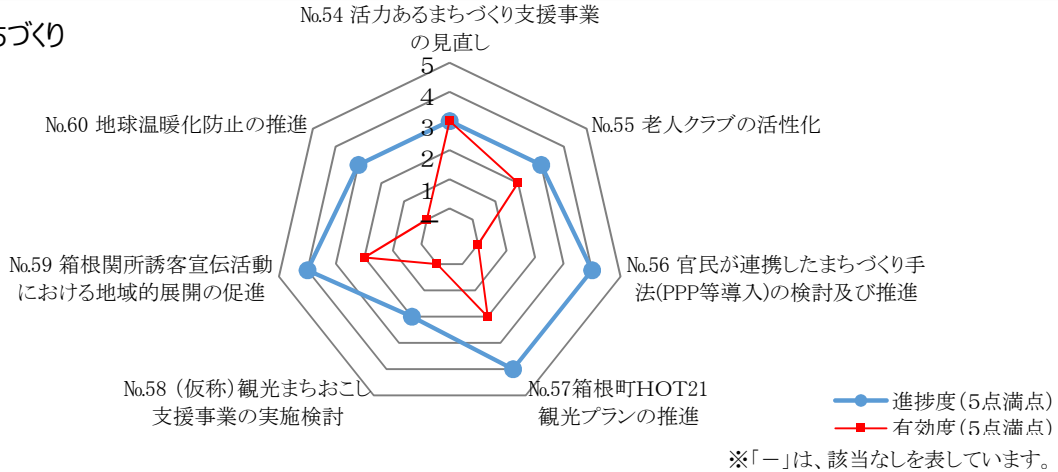


「No.51子ども子育て支援事業計画の推進」は、ファミリーサポートセンターの運営方法等に関する検討を進めるとともに、計画どおり各事業の推進等を行ったため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.52子育て世代包括支援センター」及び「No.53子ども家庭総合支援拠点」は、両事業を一体的に運営し、子ども家庭全般に対しきめ細かく相談支援ができるように各種調整を行った結果、様式の統一化や要綱の整備など、令和元年度の開設に向けた準備を行うことができたため、進捗度を4点としました。

「No.50町内の医療環境整備」は、かかりつけ医の必要性を周知したものの医療体制の整備に向けた方向性まで検討することができなかつたため、進捗度・有効度ともに2点としました。

基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践

⑬ 協働のまちづくり



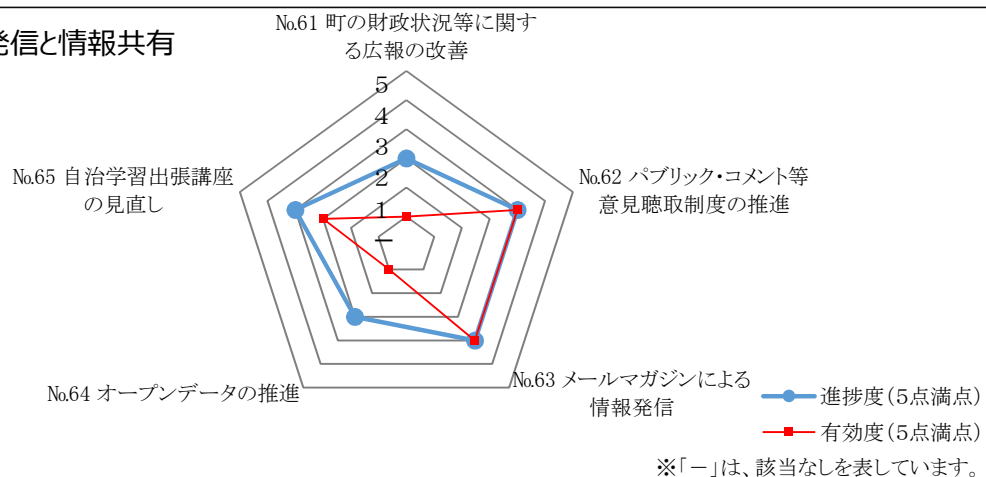
「No.56官民が連携したまちづくり手法」は、地域住民や関係事業者、行政が協議・連携する場である『仙石原まちづくりプラットフォーム』を創設し、国土交通省の支援を受けながら、『まちづくり組織』や『まちづくりのテーマ』について具体的な検討を進めたほか、強羅地区においても交通事業者と事業化に向けた連絡調整を行ったため、進捗度を4点としました。

「No.59箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進」は、『箱根芦ノ湖”夢”劇場』への参加団体数、開催イベント数・延べ日数は概ね年度目標を達成しましたが、夏の酷暑や台風、集中豪雨等のマイナス要因もあり、歳入の収支改善効果額が見込みを下回ったため、進捗度を4点、有効度を2点としました。

「No.54活力あるまちづくり支援事業」は、要綱見直し後の募集で1件を採択したことに加え、本町のゴルフ場で開催される国際的なジュニアゴルフ大会支援の一環としてガバメントクラウドファンディングを試行したため、進捗度・有効度ともに3点としました。

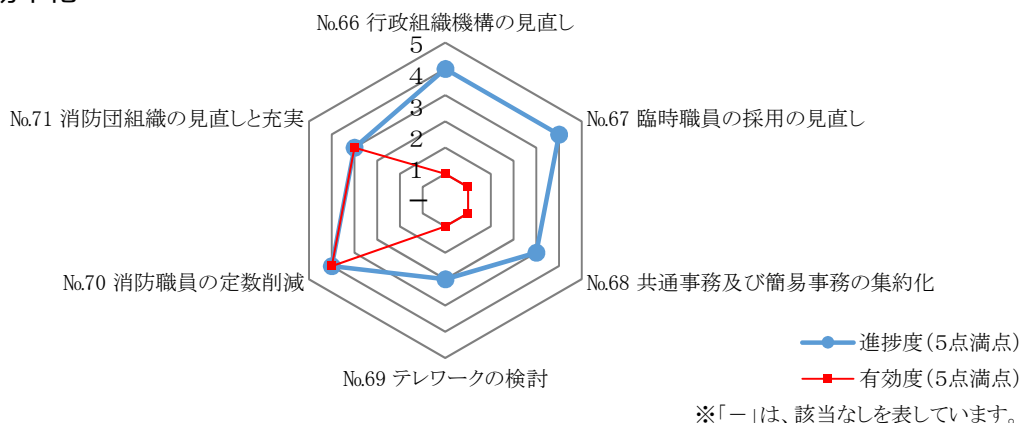
「No.55老人クラブの活性化」は、地域の担い手養成講座の開催により意識の向上は図れたものの、新規加入者より施設入所や死亡等による脱会者が多く、年度目標を下回ったため、進捗度を3点、有効度を2点としました。「No.58 (仮称)観光まちおこし支援事業」は、令和元年度策定予定のHOT21観光プラン実施計画の内容を踏まえて検討することとしたため、進捗度を2点としました。

⑭ 積極的な情報発信と情報共有



「No.65自治学習出張講座」は、講座の新設、利用条件の緩和等を行いましたでしたが、講座実施件数は年度目標に届かなかったため、進捗度を3点、有効度を2点としました。「No.64オープンデータの推進」は、二次利用のための規約、ガイドライン作成に向けて調査しましたが、作成まで至らなかったため、進捗度を2点としました。「No.61町の財政状況等に関する広報の改善」は、施設別財務書類の作成作業に着手しましたが、固定資産台帳との連携が必要なこともあり作成には至らず、また、既公表内容の見直しも進められなかったため、進捗度を2点としました。

⑮ 行政組織の効率化

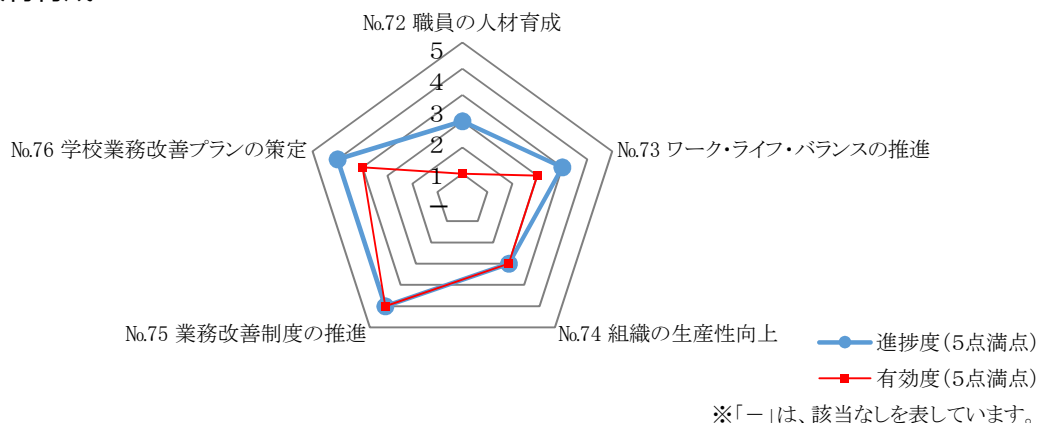


「No.70消防職員の定数削減」は、組織の見直しにより、計画どおり消防士1名を削減したため進捗度・有効度ともに4点とし、取組みが完了しました。ただし、消防士の養成研修は長期に渡ることから警備人員の確保が困難であり、今後の検討課題となっています。「No.66行政組織機構」と「No.67臨時職員の採用」の見直しは、会計年度任用職員制度導入のために必要な関係条例や臨時職員の担当事務量等の調査結果を踏まえ、例規整備に向けた制度の基本的方向性を計画どおり決定したことから、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.68共通事務及び簡易事務の集約化」は、令和元年度に出退勤管理等システムの導入を決定したほか、先進事例調査を基に事業者とヒアリングや意見交換を行い検討を進めたため、進捗度を3点としました。

「No.69テレワークの検討」は他団体事例のヒアリングなど導入に係る情報収集を行ったものの、年次計画である本町における課題抽出等ができなかったため、進捗度を2点としました。

⑯ 自律型の人材育成



「No.75業務改善制度」は、対象期間・募集期間の拡充とともに応募の呼びかけを強化した結果、年度目標を達成したため、進捗度・有効度ともに4点としました。「No.76学校業務改善プランの策定」は、校務支援システムの本格運用により教職員の校務処理効率化や勤務実態の把握等に繋がり、働き方改革の一助となったため、進捗度を4点、有効度を3点としました。

「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」と「No.74組織の生産性向上」は、時間外勤務時間の制限や規則改正により月あたりの上限を定めるなど、長時間勤務是正に向け取り組みましたが、時間外勤務時間と年次休暇取得日数は平成29年度より改善したものの目標を達成できなかったため、進捗度を3点及び2点、有効度をそれぞれ2点としました。「No.72職員の人材育成」は、職員の規範意識を向上させる研修を優先的に実施した結果、研修内容の見直しを行うことができなかったため、進捗度を2点としました。

4 財政健全化効果額

(1) 平成30年度の実績額

平成30年度財政健全化効果額の実績額 **132,983千円**

〔うち収支改善効果額…82,983千円 [歳入分: 75,354千円 歳出分: 7,629千円]

その他効果額 …50,000千円〕

平成30年度の財政健全化効果額は、実績額は132,983千円(見込額107,298千円)となりました。その内訳は、収支改善効果額は、歳入分の合計が75,354千円、歳出分の合計が7,629千円で、歳入分・歳出分を合算した実績額は82,983千円となりました。また、その他効果額の対象はNo.1の取組みですが、見込額50,000千円に対し実績額50,000千円と、計画どおりの成果となりました。

(2) 年度別の見込額及び実績額

●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額

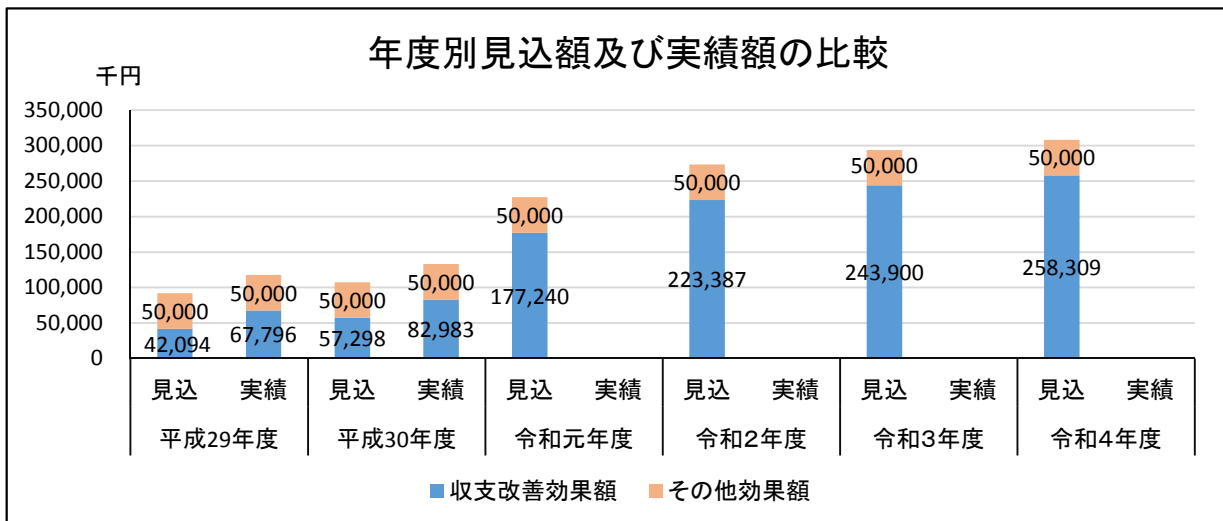
単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

●行財政改革アクションプランの取組みによる実績額

単位：千円

区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	67,796	82,983	—	—	—	—	150,779
歳 入	68,620	75,354	—	—	—	—	143,974
歳 出	-824	7,629	—	—	—	—	6,805
その他効果額	50,000	50,000	—	—	—	—	100,000
財政健全化効果額	117,796	132,983	—	—	—	—	250,779



(3) 推進項目別の財政健全化効果額一覧

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目のうち、平成30年度の取組みに財政健全化効果額を見込んでいる項目のみを一覧にしています。
- ()内の額は、一般会計の収支改善に寄与しない効果額、または中長期財政見通しで既に見込んでいる額であるため、効果額の合計に含めていません。
- No.21・No.37は、各年度別に財政健全化効果額を見込んでいないため、H30見込額は「－」としています。

●収支改善効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H30 見込額 ①	H30 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
1 将来に負担 を先送りし ない持続可 能な財政構 造への早期 転換	① 健全な 財政運営	No.6 温泉特別会計事業経営戦略 の策定と運営の見直し	(-9,000)	(-8,640)	(360)	上下水道 温泉課
	② 負担の適正化	No.10 総合保健福祉センター 使用料等の見直し	1,188	523	▲ 665	保険健康課
	③ 自主財源 の確保	No.12 償却資産の申告内容調査	-1,900	8,519	10,419	税務課
		No.13 町税の徴収率の向上	30,000	70,000	40,000	税務課
		No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	(1,000)	(6,441)	(5,441)	学校教育課
		No.17 ふるさと納税の促進	(140,000)	(137,503)	(▲2,497)	財務課
		No.19 町ホームページバナー広告 による収入確保	(0)	(-727)	(▲727)	企画課
	④ 町有財産 の適正管理	No.21 未利用土地の有効活用	－	(4,828)	(4,828)	財務課
		No.22 廃道・水路敷等の売却促進	(1,500)	(1,370)	(▲130)	都市整備課
2 時代の変化 に即応する 行政サービ スの提供	⑤ 行政サービスの 質の向上	No.27 公民館図書室（移動図書館 を含む）の蔵書充実	(-1,500)	(-2,000)	(▲500)	生涯学習課
		No.28 119番通報受信時の多言語 通訳サービス導入	(-443)	(-443)	(0)	消防本部
	⑥ 事務事業 の見直し	No.31 ごみの減量化、資源化 及び適正処理の推進	(-4,400)	(-7,470)	(▲3,070)	環境課
		No.34 総合保健福祉センター 照明器具のLED化	170	84	▲ 86	保険健康課
		No.35 街路灯のLED化	(-37,899)	(-42,013)	(▲4,114)	観光課
		No.37 公用車の適正管理	－	-35	▲ 35	財務課
		No.38 長期継続契約制度 の効果的な運用	1,000	5,080	4,080	財務課

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H30 見込額 ①	H30 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
3 社会経済構造の変化に 適応するまちづくり	⑨ 人口減少高齢化への対応	No.46 定住化の促進	700	1,540	840	企画課
	⑫ 子育て環境の充実	No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	(-3,000)	(-968)	(2,032)	子育て支援課
		No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	(-3,685)	(-1,237)	(2,448)	子育て支援課
4 行政資源の有効活用を 図るまちづくりに向けた 意識改革と実践	⑬ 協働のまちづくり	No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	-500	-92	408	企画課
		No.56 官民が連携したまちづくり手法(P P P等導入)の検討及び推進	-600	-330	270	都市整備課
		No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	(-6,600)	(-3,019)	(3,581)	観光課
		No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	16,486 (-4,611)	-6,251 (-5,961)	▲ 22,737 (▲1,350)	生涯学習課
	⑮ 行政組織の効率化	No.70 消防職員の定数削減	10,039	10,820	781	消防本部 総務防災課
	⑯ 自律型の人材育成	No.74 組織の生産性向上	715	-6,875	▲ 7,590	総務防災課
No.76 学校業務改善プランの策定		(-3,405)	(-3,405)	(0)	学校教育課	
合 計			57,298	82,983	25,685	—

●その他取組みによる効果額

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	H30 見込額 ①	H30 実績額 ②	差 額 ③=②-①	主管課
1 将来に負担を先送りし ない持続可能な財政構 造への早期転換	① 健全な財政運営	No.1 財政調整基金の残高確保	50,000	50,000	0	財務課
	③ 自主財源の確保	No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	(4,700)	(4,578)	(▲122)	企画課
合 計			50,000	50,000	0	—

(4) 財政健全化効果額の考え方

行財政改革アクションプランでは、76の推進項目の実施により見込まれる財政健全化効果を「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つに分けています。

「収支改善効果額」は、各年度の収支改善に寄与する項目を対象とし、「No.13町税徴収率の向上」など歳入増加の取組みである収支改善効果額（歳入）の合計約9億2,100万円と、「No.70消防職員の定数削減」など歳出削減の取組みである収支改善効果額の（歳出）の合計約8,100万円をあわせた「収支改善効果額」全体の合計は、6年間で約10億200万円を見込んでいます。

また、「その他効果額」は、毎年度の収支改善に直接寄与しないものの、財政状況の改善という観点から効果額が見込まれるものを対象とし、「No.1 財政調整基金の残高確保」で、6年間で3億円を見込んでいます。

この「収支改善効果額」と「その他効果額」の2つの効果を合計した「財政健全化効果額」は、平成29年度から令和4年度までの6年間の合計は、約13億200万円を見込んでいます。

●行財政改革アクションプランに位置付けた見込額（再掲）

単位：千円

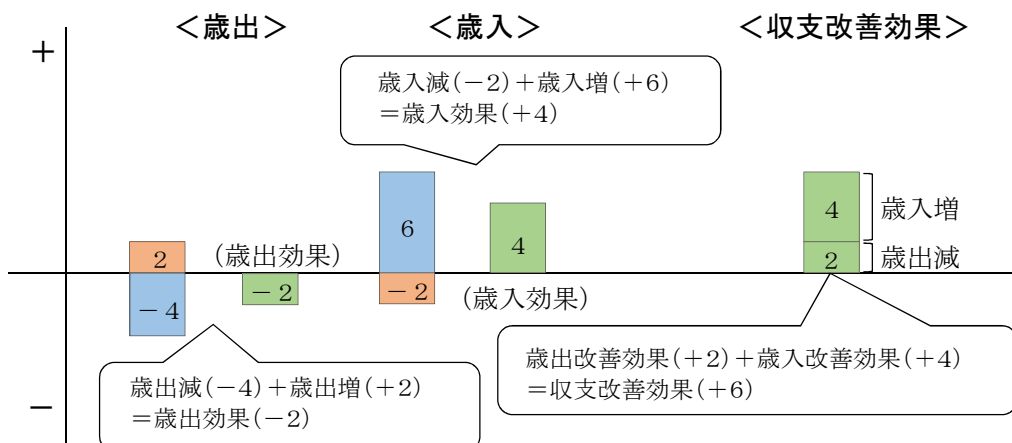
区 分	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	合 計
収支改善効果額	42,094	57,298	177,240	223,387	243,900	258,309	1,002,228
歳 入	39,182	47,686	167,870	204,800	225,255	236,122	920,915
歳 出	2,912	9,612	9,370	18,587	18,645	22,187	81,313
その他効果額	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	300,000
財政健全化効果額	92,094	107,298	227,240	273,387	293,900	308,309	1,302,228

●効果額の考え方

歳出減と歳入増に加え、住民福祉向上のため政策的に必要性の高い取組みであれば、歳出増や歳入減となる取組みも積極的に推進項目とします。

例) 歳出増…「高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施」など

歳入減…第2子保育料無料化（平成29年度から実施）など



5 推進項目別の評価結果

(1) 推進項目別の評価結果

- この表は、行財政改革アクションプランに位置付けた76の推進項目の平成30年度の実績における「財政健全化効果額」、「取組みの進捗度」、「行財政改革に対する有効度」を一覧にしています。
- 「取組年度」が令和元年度以降に開始する推進項目は、全ての欄を斜線としています。
- 「取組年度」の『平』は平成を、『令』は令和を表しています。
- 「財政健全化効果額」は、行財政改革アクションプランで設定した効果額に対する平成30年度決算見込に基づく実績額を記載しています。また、効果額を設定していないものは、『-』としています。
- 「有効度」のうち、平成30年度の実績内容を調査・検討などとしていた推進項目は、行財政改革の実施による有効度が発生していないため、『-』としています。

単位：千円

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
基本方針1 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換					
重点項目① 健全な財政運営					
No.1 財政調整基金の残高確保	平29～令4	50,000	A	A	財務課
No.2 計画的な起債	平29～令4	-	A	A	財務課
No.3 国民健康保険特別会計の経営健全化	平29～令4	-	B	A	保険健康課
No.4 介護給付費適正化	平29～令4	-	B	B	福祉課
No.5 公共下水道事業会計の経営健全化	平29～令4	-	A	A	上下水道温泉課
No.6 温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し	平30～令4	(-8,640)	A	A	上下水道温泉課
No.7 持続可能な行財政運営方法の確立	平30～令4	-	A	-	企画課 財務課
重点項目② 負担の適正化					
No.8 固定資産税不均一課税（国際観光ホテル整備法）の見直し	平30～令3	-	D	-	税務課
No.9 使用料・手数料の見直し	令元～令4				企画課
No.10 総合保健福祉センター使用料等の見直し	平29～令元	523	A	C	保険健康課
重点項目③ 自主財源の確保					
No.11 財源確保策の検討	平29～令4	-	A	A	企画課
No.12 償却資産の申告内容調査	平30～令4	8,519	S	S	税務課
No.13 町税の徴収率の向上	平29～令4	70,000	A	S	税務課
No.14 町営住宅使用料の徴収率の向上	平29～令4	-	B	C	福祉課
No.15 国民健康保険料の収納率の向上	平29～令4	-	A	A	保険健康課
No.16 育英奨学金の督促業務の拡充	平29～令4	(6,441)	B	B	学校教育課
No.17 ふるさと納税の促進	平29～令4	(137,503)	A	A	財務課
No.18 資源保全基金への寄付・募金機会の拡充	平29～令4	(4,578)	B	C	企画課
No.19 町ホームページバナー広告による収入確保	平29～令4	(-727)	C	C	企画課
重点項目④ 町有財産の適正管理					
No.20 すずき草原の駐車場協力金等による有料化の検討	平29～令元	-	A	-	観光課
No.21 未利用土地の有効活用	平29～令4	(4,828)	B	B	財務課
No.22 廃道・水路敷等の売却促進	平29～令4	(1,370)	B	B	都市整備課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
基本方針2 時代の変化に即応する行政サービスの提供					
重点項目⑤ 行政サービスの質の向上					
No.23 町税の新たな納付機会の拡充	平29～令4	—	B	—	税務課
No.24 コンビニ交付サービス導入の検討	平29～令元	—	A	—	企画課 総務防災課
No.25 境界確定記録の電子化	平29～令4	—	B	C	都市整備課
No.26 鳥獣被害防止の推進	平29～令4	—	A	—	環境課
No.27 公民館図書室（移動図書館を含む）の蔵書充実	平29～令4	(-2,000)	B	C	生涯学習課
No.28 119番通報受信時の多言語通訳サービス導入	平29～令4	(-443)	A	A	消防本部
No.29 A E D（自動体外式除細動器）貸出施設の登録	平30～令4	—	A	—	消防本部
No.30 行政サービスの質的向上に関する取組みの充実	平30～令4	—	B	—	企画課
重点項目⑥ 事務事業の見直し					
No.31 ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進	平29～令4	(-7,470)	A	A	環境課
No.32 町立観光施設等の適正な運営	平29～令元	—	A	A	観光課
No.33 観光案内所のあり方の見直し	平30～令元	—	B	—	観光課
No.34 総合保健福祉センター照明器具のLED化	平29～平30	84	A	B	保険健康課
No.35 街路灯のLED化	平29～平30	(-42,013)	A	A	観光課
No.36 公共施設への電力供給事業者の見直し	平29～令4	—	B	—	財務課
No.37 公用車の適正管理	平29～令4	-35	B	C	財務課
No.38 長期継続契約制度の効果的な運用	平29～令3	5,080	A	S	財務課
No.39 プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定	平29～令4	—	C	—	財務課
No.40 浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	平29～令2	—	D	—	上下水道温泉課
No.41 浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	平29～令4	—	C	—	上下水道温泉課
No.42 払込通知書の廃止	平30～令元	—	A	—	会計課
重点項目⑦ 民間活力の活用					
No.43 窓口業務の民間委託導入の検討	平29～令元	—	B	—	総務防災課
No.44 水道事業の包括委託導入の検討	平29～令4	—	B	—	上下水道温泉課
重点項目⑧ 公共施設のマネジメント					
No.45 公共施設の計画的な再配置	平29～令4	—	A	—	企画課
基本方針3 社会経済構造の変化に適応するまちづくり					
重点項目⑨ 人口減少高齢化への対応					
No.46 定住化の促進	平29～令4	1,540	A	B	企画課
No.47 高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施	平29～令4	—	A	—	学校教育課
重点項目⑩ 災害への備え					
No.48 民間活力を利用した防災情報発信の検討	平29～令元	—	A	—	総務防災課
No.49 災害時の応急給水方法の見直し	平29～令4	—	B	—	上下水道温泉課
重点項目⑪ 医療体制の整備					
No.50 町内の医療環境整備	平29～令4	—	C	C	保険健康課
重点項目⑫ 子育て環境の充実					
No.51 子ども子育て支援事業計画の推進	平29～令4	(-968)	A	A	子育て支援課
No.52 子育て世代包括支援センターの開設・運営	平30～令4	(-1,237)	A	—	子育て支援課
No.53 子ども家庭総合支援拠点の開設・運営	平30～令4	—	A	—	子育て支援課

項 目	取組年度	財 政 健全化 効果額	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課
基本方針4 行政資源の有効活用を図るまちづくりに向けた意識改革と実践					
重点項目⑬ 協働のまちづくり					
No.54 活力あるまちづくり支援事業の見直し	平29～令4	-92	B	B	企画課
No.55 老人クラブの活性化	平29～令3	—	B	C	福祉課
No.56 官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進	平29～令4	-330	A	—	都市整備課
No.57 箱根町HOT21観光プランの推進	平29～令4	(-3,019)	A	C	観光課
No.58 (仮称) 観光まちおこし支援事業の実施検討	平30～令4	—	C	—	観光課
No.59 箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進	平29～令4	-6,251 (-5,961)	A	C	生涯学習課
No.60 地球温暖化防止の推進	平29～令4	—	B	—	環境課
重点項目⑭ 積極的な情報発信と情報共有					
No.61 町の財政状況等に関する広報の改善	平29～令4	—	C	—	財務課
No.62 パブリック・コメント等意見聴取制度の推進	平29～令4	—	B	B	企画課
No.63 メールマガジンによる情報発信	平29～令4	—	B	B	企画課
No.64 オープンデータの推進	平29～令4	—	C	—	企画課
No.65 自治学習出張講座の見直し	平29～令4	—	B	C	生涯学習課
重点項目⑮ 行政組織の効率化					
No.66 行政組織機構の見直し	平29～令4	—	A	—	企画課
No.67 臨時職員の採用の見直し	平29～令2	—	A	—	総務防災課
No.68 共通事務及び簡易事務の集約化	平29～令2	—	B	—	企画課
No.69 テレワークの検討	平30～令4	—	C	—	総務防災課
No.70 消防職員の定数削減	平29～平30	10,820	A	A	消防本部 総務防災課
No.71 消防団組織の見直しと充実	平29～令4	—	B	B	消防本部
重点項目⑯ 自律型の人材育成					
No.72 職員の人材育成	平29～令4	—	C	—	総務防災課
No.73 ワーク・ライフ・バランスの推進	平29～令4	—	B	C	総務防災課
No.74 組織の生産性向上	平29～令4	-6,875	C	C	総務防災課
No.75 業務改善制度の推進	平29～令4	—	A	A	企画課
No.76 学校業務改善プランの策定	平29～令4	(-3,405)	A	B	学校教育課

(2) 推進項目別の取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="background-color: #4a86e8; color: white; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">取組状況管理シートのみかた</div> <p style="text-align: center;">「行財政改革アクションプラン（平成29年度～令和4年度）」 の計画内容をそのまま記載しています。</p> </div>						
取組内容							
目標指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標							
その他 効果額							

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	年度目標に対する実績値と、その算出根拠を記載しています。	
その他 効果額 (実績)	歳入	歳入の効果額に対する実績額と、その算出根拠を記載しています。
	歳出	歳出の効果額に対する実績額と、その算出根拠を記載しています。
進捗度	取組みの進捗度をS～Dの5段階で評価しています。	
検討状況	取組内容が調査・検討の場合の進捗状況を記載しています。	
具体的な 取組内容	具体的な取組内容を記載しています。	
有効度	行財政改革に対する有効度をS～Dの5段階で評価しています。	
評価理由	有効度の評価理由を記載しています。	
今後の取組みに 当たった課題	平成30年度の取組みの結果、今後の取組みにあたっての課題の有無とその内容を記載しています。	
課題解決に 向けた改善策	課題解決に向けた改善策を記載しています。	
令和元年度 の取組計画	当初計画した令和元年度の取組内容と、課題解決に向けた改善策を踏まえた取組計画を記載しています。	

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	1
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	現状、歳入歳出決算上、生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、将来の社会情勢の変化、活火山を抱えた観光地における被害や災害、その他、建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るために財政調整基金の確保は必要である。						
取組内容	災害時・社会情勢の変化に対する財政リスク、老朽化していく施設維持管理等、これら課題への備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であるため、経費削減に努めながら新たに当初予算で50,000千円見込み、財政調整基金を積み増していく。 また、並行して将来的な残高水準や基金のあり方をあらためて検討・整理していく。						
目標指標	令和4年度まで、財政調整基金残高(ふるさと納税寄付金分は除く)を当該年度の標準財政規模15%以上で維持出来るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上	・当初予算に財政調整基金積立金を計上
年度目標	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
その他 効果額	歳入 歳出	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円	50,000千円
		—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	50,000千円	50,000千円	平成30年度決算見込(平成30年度当初予算計上分)				
その他 効果額 (実績)	歳入 歳出	50,000千円	50,000千円	平成30年度決算見込(平成30年度当初予算計上分)			
		—	—				
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	平成30年度当初予算に計上した50,000千円は、予定どおり積み立てた。さらに、取崩しは平成29年度決算剰余金の範囲内で行ったことにより、基金残高を増やすことができた。						
有効度	A	A					
評価理由	年度目標のとおり当初予算計上分の50,000千円を積み立て、加えて年度途中の基金の増減も、取崩額68,257千円に対し、積立額は平成29年度の決算剰余金分406,162千円となった。この結果、財政調整基金(通常分)の残高は517,741千円から905,646千円となり、標準財政規模15%以上の確保という目標指標に向けて着実に積み増した。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	令和元年度当初予算において、財政調整基金積立金50,000千円を計上するとともに、財政調整基金を財源としない予算編成ができた。令和元年度中の補正予算においても、平成30年度決算剰余金の範囲内でしか取崩しを行わず、残高の純増を目指す。 また、令和2年度当初予算においても、財政調整基金積立金50,000千円を計上する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	2
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	計画的な起債						
現状と課題	当初プランにおいて定めた起債残高の削減の効果もあり、平成28年度末の起債残高は約60億円まで削減することができた。しかし、先送りとしてきた事業、施設の老朽化への対応に伴い、今後、起債を行う必要に迫られる。そこで、引き続き計画的な起債を行うよう調整を図る必要がある。						
取組内容	第6次総合計画を推進するために必要な財源の確保を行ううえで、起債するにふさわしい事業内容・規模であるかを十分精査する。起債するかどうかは、その時点における景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。						
目標指標	第6次総合計画に掲げた施策を着実に実行していくために、財源として起債がふさわしい部分には可能な限り充当していくことを基本としているが、際限なく起債を充当することは財政状況に悪影響を及ぼすおそれがある。したがって、このことに十分留意しながら計画的な借入れを行い、起債に許可が必要となる実質公債費比率18%を上回らないよう調整を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	・予算査定において調整を図る	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
その他 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
その他 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	平成30年度は、従前から箱根中学校長寿命化工事等の大型工事を予定していたため、当初予算及び補正予算査定において、ふるさと納税の活用など起債額を圧縮すべく調整を図った結果、最終的な町債は、予算額2,032,100千円に対し、入札減なども含め、実際の借入額は1,754,200千円となった。					
有効度	A	A				
評価理由	元金償還額746,297千円に対し起債額は1,754,200千円で残高は増加したが、平成29年度で償還額の大きい起債の償還が終了したため、実質公債費比率は11.6%となった。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	令和元年度以降も、引き続き箱根中学校長寿命化工事や防災行政無線デジタル化工事など大型工事を予定しているため、起債額の増大が見込まれる。				
課題解決に 向けた改善策	実施予定の事業は、あらゆる視点から補助金など特定財源の確保に努める。また、予算査定時に事業の必要性を十分確認するとともに、実施時期を平準化するよう各課等と調整する。					
令和元年度 の取組計画	令和元年度当初予算の起債額(予算額1,415,500千円)は、箱根中学校長寿命化工事(予算額561,200千円)等により、元金償還額(予算額830,585千円)を大幅に超過するため、ふるさと納税寄付金を活用することなどにより起債額の縮減を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	3
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	国民健康保険特別会計の経営健全化						
現状と課題	平成30年度からの国民健康保険制度改革により県に納付金を支払うこととなり、納付金算定には医療費水準、所得シェア、人数シェアを基に算定されることから国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により増加傾向にあるため更なる医療費の抑制が必要となる。						
取組内容	<p>財源不足の補てんとしている一般会計繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による収納率の増や特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。</p> <p>また、一般会計からの法定外繰入れについては、県の国保運営方針において要因を分析し、計画的、段階的に解消・削減に向けた取組みを進めるとされているため、被保険者の保険料負担を考慮したうえで計画的に削減していく。</p> <p>※本項目は、制度改革前に作成したものであり、制度改革後の状況を踏まえ、令和元年度以降、必要に応じて「取組内容・目標指標・計画内容」を見直すもの。</p>						
目標指標	計画期間中に、決算補填等を目的とした法定外繰入を行わないよう改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の奨励 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	<p>医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨のほか、特に特定健診の過去5年間の未受診者に勧奨通知を行うなど、現状を踏まえた受診勧奨に取り組むとともに、経営健全化のため収納率向上に努めた。</p> <p>また、県が示す国保運営方針及び標準保険料率を参考に、納付金を納めるための適正な保険料率を算定し、広域化に伴う国保財政運営の進捗管理等を遺漏なく行った。</p>					
有効度	A	A				
評価理由	平成30年度は、各種取組み等により、平成29年度と比較して医療費が抑えられた。また、収納率の向上により法定外繰入を行わず、国保財政の健全化に取り組むことができた。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	徴収強化による収納率の向上と更なる医療費の抑制を図るとともに、特定健診の受診率向上を目的としたアンケートを実施する。また、県が示す国保運営方針及び標準保険料率を参考に、適正な保険料率を算定し、国保財政の健全化に取り組む。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	4
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	介護給付費適正化						
現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、認定者も増え続ける中で介護給付費も増加していく。今後、介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを提供し、適正な給付を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの利用者へ、サービスの利用内容及び金額を記載した「介護給付費通知」を年4回送付することにより、利用者及び家族に介護保険制度への関心を高めてもらう。 ・住宅改修において、適正な金額であるかを現在は写真等で確認しているが、不明な場合は現地確認での検査を行う。 ・要支援・要介護認定等を適切に実施し、要支援者が要介護者にならないように地域支援事業等に力を入れていく。 ・医療情報との突合・縦覧点検を実施し、請求内容などの確認を行う。 ・事業所指導等においてケアプランの点検を行い、本人にとって適切なケアプランであることを確認する。 						
目標指標	5つの取組みについて平成28年度実績を上回ることを目標とし、介護給付費の抑制及び適正化を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費通知の送付 ・住宅改修の点検 ・要支援・要介護認定等の適切な実施 ・医療情報との突合・縦覧点検 ・ケアプランの点検 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	5/5	5/5	5つの取組みのうち平成29年度実績を上回った項目数 (目標達成項目/5項目)			
収支改善 効果額 (実績)	歳入 — 歳出 —	— —				
進捗度	B	B				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	要介護認定の適正化に向け、平成29年度から引き続き、月1回町保健師と調査員の2名体制で認定内容の再確認調査を行った。また、介護給付費通知書を年4回送付し、受給者自身にサービス内容を改めて確認してもらうことで、給付費の抑制に努めた。この他、県国民健康保険団体連合会(以下、「県国保連」とする。)の訪問支援業務を活用し、医療情報との突合、縦覧点検のノウハウ習得に努めた。					
有効度	B	B				
評価理由	5つの取組みは全て目標を達成しているが、医療情報との突合、縦覧点検は県国保連への委託のみで行っており、更に適切な確認に向けた点検ノウハウの習得には至っていない。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	医療情報との突合、縦覧点検について、町で実施する場合を想定して手法やノウハウの習得に努めているが、時間を要している。				
課題解決に 向けた改善策	適切な点検方法を習得するため、県国保連による訪問支援業務を引き続き実施する。					
令和元年度 の取組計画	5つの取組みを継続して実施する中で、給付費を抑制できる手法があるか検討する。また、医療情報との突合、縦覧点検について、県国保連で行う訪問支援業務を活用し、適切な点検方法の習得に努める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	5
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	公共下水道事業会計の経営健全化						
現状と課題	<p>供用開始から30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいることから、改築更新について多額の費用が見込まれている。国の補助事業の見直しにより、補助金申請に必要な計画が従来の長寿命化計画からストックマネジメント計画(以下「SM計画」)に変更となったため、全下水道施設を網羅した改築計画への移行と事業計画の見直しを図る必要がある。</p> <p>現在、これまでの設備投資に対する借入金の償還、設備の建設改良・改築更新、流域下水道に要する費用の一部に一般会計の繰出金を充当しているが、繰出金に依存しない運営ができるよう体質の改善が求められている。</p>						
取組内容	<p>膨大な下水道資産の維持管理にあつては、SM計画を策定し、長期的に持続可能な事業規模を算定するとともに改築更新の優先順位により効率的な設備投資を実施することで、維持管理コストの縮減及び費用の平準化を図る。短期的な更新にあつては積極的に、より省電力・維持管理コストの少ない機器等の採用を検討していく。</p> <p>また、平成30年度から企業会計に移行することに伴い、将来の改築更新に係る費用を会計内の財源で賄うことが可能な金額の確保に向けて取組みを進め、独立採算が図れるよう経営に対する認識を共有する。</p>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に第1次SM計画を策定し、計画に基づく改築等工事を実施する。 企業会計移行に伴い適正なコスト・受益者負担を算定し、まず、令和2年度に下水道料金の改定を行う。その後、適正な受益者負担額を基にした料金改定を行う。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画策定 企業会計移行作業 第2期処理場長寿命化計画に基づく改築更新 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 企業会計への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 料金改定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定作業 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期SM計画に基づく改築更新 第2期SM計画策定 	
年度目標	—	—	—	40,000千円	—	—	
収支改善効果額	—	—	—	40,000千円	40,000千円	40,000千円	
	歳入 歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善効果額(実績)	歳入 歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	—	—				
具体的な取組内容	<p>SM計画に基づき、処理場及びポンプ場の改築更新を進めた。</p> <p>また、平成30年度から地方公営企業法を全部適用したことに伴い、官庁会計から企業会計へ移行した。</p>					
有効度	A	A				
評価理由	<p>SM計画に基づき、計画的な施設の改築更新を進めることができた。</p> <p>また、企業会計のルールに則した経理に移行したことにより、客観的な経営状況の比較が可能となった。</p>					
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
令和元年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> SM計画に基づき、計画的に改築更新を進める。 移行初年度の平成30年度決算を基に、経営状況の分析及び長期的な経営計画を立てる。 料金改定の検討については、令和2年度に経営戦略を策定予定であり、その中で経営分析及び財政推計を行うことで使用料の方向性が出ると考えられるため、令和2年度以降に行う。 					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	6
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	温泉特別会計事業経営戦略の策定と運営の見直し						
現状と課題	現在、温泉受給者が減少傾向にあり、今後の温泉施設の維持管理更新計画の懸念材料となっている。将来にわたって安定した町営温泉事業を継続するため、収入の確保を図るとともに、計画的で効率的な供給を行うための経営戦略策定の検討が必要となる。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に今後の町営温泉の経営方針を戦略的に分析する事業委託を実施し、分析結果に基づき、経営戦略を策定する。 経営戦略を踏まえた事業方針を検討し、令和2年度に事業計画を決定する。 事業計画に基づいた施設更新方法や適正な使用料、新たな財源等について検討し、令和4年度に見直しを行う。 						
目標指標	経営戦略等に基づいた効率的な運営を行うとともに、将来の施設更新等に備え、令和3年度以降事業計画に基づいた計画的な温泉基金の積み立てを行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・経営戦略策定	・経営戦略を踏まえた今後の事業方針の検討	・今後の方針の決定 ・計画的かつ合理的な事業計画の検討、決定	・事業計画に基づく施設更新方法等の検討	・事業計画に基づく施設更新等の見直し	
年度目標		—	—	—	(事業計画に基づく積立額に置換)	(事業計画に基づく積立額に置換)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出		(-9,000千円)	—	—	—	

※一般会計ではないため、収支改善効果額を集計には含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—					
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	平成30年度決算見込(経営戦略策定委託料)			
	歳出	—	(-8,640千円)				
進捗度	—	A					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定し、投資試算・財源試算の将来予測、経営健全化や財源確保の具体的方策を検討した。						
有効度	—	A					
評価理由	経営戦略を策定し、現状と将来の事業環境を分析したことで、今後の投資・財政計画を定めることができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	経営指標を活用した現状分析では、効率的で健全な経営状態を維持している結果となったが、契約数の減少による使用料の減収が見込まれていることから、現状と同水準の使用料収入を得ることを目標に、新規加入者の獲得に取り組む。また、老朽化した施設は、運用の更なる効率化を意識しつつ計画どおり更新を進めるとともに、災害に強い施設づくりを行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	7
重点項目	1-①健全な財政運営						
項目名称	持続可能な行財政運営方法の確立						
現状と課題	今後、歳入歳出差引額が年を追うごとに拡大していく見込みであり、特に令和6年度以降の長期見通しでは10億円以上の不足が見込まれている中で、既存事務事業の見直しや現在想定されている財源確保策だけでは、持続可能な財政運営を実現することは難しい。 このため、縮小傾向で推移する税収に見合うように歳出を抑制すると同時に、その歳出によって最大の効果を上げることができるような行財政運営方法を確立する必要がある。						
取組内容	町の行財政運営方法を大きく見直す取組みとなるため、まずは町の行財政運営の実態を把握・分析し、加えて国内外の参考事例の調査分析を行う。その結果に基づき、新しい行財政運営方法を検討する。 見直しに向けては、歳入制約下の予算編成は、事務事業や経費を「削る」という行為になりがちであるが、重要度や必要性が高い事務事業や行政サービスに対して、優先的に適切な額の財源を配分できるような財政運営方式に改める。そのために、行政サービス等の必要性・効率性・有効性を把握し、役場内での議論・検討を経て、予算要求や予算査定に反映させることができるよう、予算編成プロセスを抜本的に見直す。また、予算編成プロセスの見直しに留まらず、町の財務状況や行政サービスへの財源配分状況等の可視化と情報共有、予算執行状況のモニタリング、事後的な評価の実施、総合計画の進捗状況の管理等、行財政運営の全般にわたるプロセスを連動させていくことが必要である。						
目標指標	令和2年度までに行財政運営方法の実態把握・分析と見直しの方向性の検討を行い、令和3年度に新しい行財政運営方法の試行的実施、令和4年度からは本格実施をめざす。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実態把握 ・他団体事例分析	・実態把握・分析 ・行財政運営方法の抜本的見直し	・行財政運営方法の抜本的見直し・決定	・見直し後の行財政運営方法の試行	・見直し後の行財政運営方法の本格実施	
年度目標		—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	A				
検討状況	—	着手				
具体的な 取組内容	町の行財政運営の実態を把握するため、主な年間事務について調査した。また、持続可能な行財政運営に相對するものとして、財政難に陥ってしまった市町村を対象に財政難の要因と対応策について調査・分析した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	町の行財政運営手法の実態調査、他団体の事例調査結果をもとに、町の現状分析を行う。その結果を踏まえて、行財政運営方法の抜本的見直しの方向性を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平30 ~ 令3	番号	8
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」(※)と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。 ※平成30年度まで超過課税分が加算されている。 内閣府は「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法について「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については(中略)抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」としたものの、結論を得ることなく時間が過ぎているが、今後も国の動向についても注視していく必要がある。						
取組内容	軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館ホテル協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を2年間とする。 ※《軽減税率等》平成30年度予定:10%軽減29件、50%軽減1件 合計約23,330千円						
目標指標	令和3年度の固定資産税評価替えでの実施を目指し、平成30年度に条例改正、翌年度から見直しを実施する。既指定施設29件については、令和元年度から2年間は現行のまま据え置き、令和3年度評価替えに合わせて終了する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・条例改正のうえ、令和元年度から適用 ・周知	・据置期間①	・据置期間②	・軽減最終年度を経過した施設については軽減終了 ・周知		
年度目標		—	—	—	22,730 千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	22,730 千円	22,730 千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	D				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	箱根温泉旅館ホテル協同組合に3回訪問し、主な対象施設の軽減累計を示すとともに今後の家屋の減価推計から見直しによる負担感は決して高くないことを示し、制度見直しについて説明したが、理解を得られなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	制度の見直しについて一定の理解を示しているが、代替案の提示が必至と考えられる。				
課題解決に 向けた改善策	代替案となる投資減税制度等の創設を検討する。					
令和元年度 の取組計画	平成30年度に箱根温泉旅館ホテル協同組合から提出された「町の財政対策について(意見)」への対応を検討しつつ、国際観光ホテル整備法の見直しに関する文書を提出するなど理解を求めたうえで、令和元年12月議会の条例改正を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	令和 ~ 令和4	番号	9
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	平成28年度に受益者負担の適正化に関する基本方針(以下、「基本方針」とする。)を作成し一斉見直しを行ったが、見直しのサイクルを5年毎と定めた。次期見直し時は、料金改定だけでない受益者負担のあり方についても検討する必要がある。						
取組内容	基本方針では、使用料等の減額・免除の基本的考え方も定めているので、令和3年度の次期見直し時まで各施設の減額・免除の運用実態を把握し、一斉見直し時の対象に含めるか検討したうえで、見直しを実施する。						
目標指標	令和3年度に受益者負担の適正化に関する基本方針に基づく一斉見直しを実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容			・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・減額・免除の見直しに関する先進事例の調査	・使用料・手数料の一斉見直しの実施	・一斉見直しの結果に基づく使用料・手数料の改定	
年度目標			—	—	—	4,000 千円	
収支改善 効果額	歳入		—	—	—	4,000 千円	
	歳出		—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績			
収支改善 効果額 (実績)	歳入		
	歳出		
進捗度			
検討状況			
具体的な 取組内容			
有効度			
評価理由			
今後の取組みに 当たっての課題			
課題解決に 向けた改善策			
令和元年度 の取組計画			

本推進項目は、平成30年度の年次計画がないため、今回の取組状況調査では対象外です。

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	10
重点項目	1-②負担の適正化						
項目名称	総合保健福祉センター使用料等の見直し						
現状と課題	町民や在勤者に対して健康づくりの場として提供するため、使用料を比較的低額に抑え、温水プールの利用促進を図ってきたところであるが、歳入(使用料等)に対して歳出(維持管理費)が著しく超過しており、収支改善が求められている。						
取組内容	平成28年12月に策定した「受益者負担の見直しに関する基本方針」に基づき、設置目的を考慮しながら料金体系の見直しを検討する。また、設備等の見直しを行い歳出削減を図る。						
目標指標	令和元年度までに総合保健福祉センター使用料等を改定し、収支改善を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・方針に基づく見直しの検討 ・維持管理費の縮減の検討	・定期使用券使用料の見直し ・券売機の見直し	・施設使用料全般の見直し				
年度目標	—	1,188 千円	500 千円	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	500 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円	1,000 千円
	歳出	—	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円	688 千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	523 千円	歳入及び歳出の収支改善効果額の計				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	-207 千円	総合保健福祉センター使用料 平成30年度決算見込(2,986千円)-平成28年度決算(3,193千円)			
	歳出	—	730 千円	券売機借上料 -[平成30年度決算見込(397千円)-平成28年度決算(1,127千円)]			
進捗度	A	A					
検討状況	結論	—					
具体的な 取組内容	券売機を安価な機種に変更した。また、平成30年10月から定期券の有効期間を3ヶ月から2カ月に見直し、受益者負担の適正化を図った。						
有効度	—	C					
評価理由	歳出削減は券売機の機種変更により達成できたが、歳入は平成29年度決算(2,972千円)からは増収となったものの、基準とした平成28年度決算からは減収となったため収支改善効果額はマイナスとなった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	利用者が減少傾向にあるため、サービス内容を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	サービス向上による利用促進策に取り組むとともに、更なる受益者負担の適正化を図る。						
令和元年度 の取組計画	令和元年度は吊天井等改修工事により10月から休業となるが、令和3年度に実施予定の使用料見直しに向けて検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	11
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	財源確保策の検討						
現状と課題	<p>深刻な財源不足に対処するため固定資産税超過課税を平成28～30年度までの3年間導入したものであるが、新たに作成した中長期財政見通しでは、中期(令和元年度～令和5年度の5年間)で年間約7.3億円前後、長期(令和6年度～令和9年度の4年間)で年間約11.4億円前後もの財源不足が見込まれ、今後も行財政改革を継続して実施していくが、財源不足額が大きく令和元年度以降も何らかの財源確保を図って行く必要がある。</p> <p>また、令和5年度以降、財源不足額が10億円を超え年々拡大していく見込みであることから、長期的に持続可能な財政運営を行うための財源確保策も検討が必要である。</p>						
取組内容	現状と課題を踏まえると、当面の対応と中長期的な対応の2つを検討する必要があるため、まず、当面の間の財源確保策を検討する。その上で、今までの議論を踏まえ観光客や町民から広く負担を求める方策についても検討し、拡大する財源不足に対応する。						
目標指標	(第1ステップ) 令和元年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う。 (第2ステップ) 令和6年度までに観光客や町民から広く負担を求める方策を検討し必要な措置を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・当面の間の財源確保策について検討	・当面の間の財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の検討	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の決定	・当面の間の財源確保策の実施 ・中長期的な財源確保策の導入準備	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	一部結論	結論				
具体的な 取組内容	各税目の評価結果を基に令和元年度以降の財源確保策として、固定資産税超過課税の継続(1.58%を「当分の間」実施)を決定し、町民や事業者を対象とした説明会を開催した。その後、議会に町税条例の一部改正案を提案し、慎重な審議の結果、原案のとおり可決された。					
有効度	—	A				
評価理由	目標指標の第1ステップとして掲げた「令和元年度以降の財源確保策を決定し必要な措置を行う」について、予定どおり達成できた。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	固定資産税超過課税の継続に際し、納税義務者に周知する。 長期の財源不足額に対応するため、新たな検討組織を設置し、検討を開始する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	12
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	償却資産の申告内容調査						
現状と課題	固定資産税の課税客体である償却資産は、所有者等が申告する資産に対して課税することから、適正な課税のため、申告内容の調査を行う必要がある。						
取組内容	償却資産調査に長けた人材に協力を求め、職員とともに申告内容の調査を行うほか、コンサルティング会社と協力し、広く町内事業者の調査を行う。						
目標指標	年間30～50件程度の事業所の償却資産調査を行い、申告内容を確認する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	・申告内容の調査実施	
年度目標		—	7,500 千円	6,750 千円	6,075 千円	5,467 千円	
収支改善 効果額	歳入	—	7,500 千円	14,250 千円	20,325 千円	25,792 千円	
	歳出	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	-1,900 千円	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	10,272 千円	平成30年度決算見込 (償却資産調査等による賦課変更分の収納額)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	10,272 千円	平成30年度決算見込 (償却資産調査等による賦課変更分の収納額)			
	歳出	—	-1,753 千円	平成30年度決算見込(償却資産実態調査事業)			
進捗度	—	S					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	担当職員が償却資産アドバイザーの指導を受けながら調査を行い、年度内に調査結果を指摘した結果、22件の過年度分を含む修正申告があり、賦課変更することができた。 また、宿泊施設39件に対しては12月までに調査結果を指摘したことにより、令和元年度課税分の申告に間に合わすことができた。このほか、「申告の手引き」を更新し、適正申告に向けた環境づくりを行った。						
有効度	—	S					
評価理由	担当職員は、償却資産アドバイザーにより適切な調査方法を学ぶことができ、スキルアップが図られたほか、係内、課内も償却資産に対する意識改革が図られた。また、当初は令和元年度課税を予定していたが、一部は修正申告により年度内に賦課変更することができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	調査には、①情報提供依頼 ②書面調査 ③事業者への指摘 ④現地調査 ⑤事業者からの修正申告 ⑥賦課の修正(追徴又は還付)という手順を踏むため、時間を要することが分かったため、対象を効率的に絞り込み調査する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	書面調査の分析はスキルに依存するため、当面は調査方法の知識集積と共有化を図る。また、現地調査はマンパワーが必要であり、少人数では限界があるため、効率化を追求する。						
令和元年度 の取組計画	新規開業から5年以内の宿泊施設3件を中心に調査するとともに、平成30年度調査対象のうち、指摘に無反応であった事業者の指導・調査を行う。また、適正申告の周知や家屋評価実施時に償却資産担当が同行するなど、申告漏れが起こりにくい環境づくりに取り組む。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	13
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町税の徴収率の向上						
現状と課題	近年滞納整理が進み、徴収率は向上したが(H23:88.50%→H28:93.54%)、現在の滞納状況を見ると困難事案が多いため、今後伸び悩みが懸念される。また徴収率や収入見込額は経済状況に影響を受けやすいほか、調定額(課税額)により左右される。						
取組内容	納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組む。						
目標指標	令和4年度の町税の徴収率:94.25% (市町村税徴収実績調の町村分平均 H26:94.0%、H27:94.6%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	・徴収率の向上	
年度目標	93.80 %	94.00 %	94.10 %	94.20 %	94.25 %	94.25 %	
収支改善 効果額	歳入	23,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	30,000 千円	20,000 千円	20,000 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	94.36 %	95.11 %	平成30年度決算見込(現年度:98.84% 滞納繰越分:24.37%)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	60,000千円	70,000 千円	H30決算見込調定額×(H30実績徴収率-H30中長期財政見通し徴収率)-固定資産税H30評価替え調定増額分			
	歳出	—	—				
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	滞納者宅の捜索に伴うインターネット公売や不動産共同公売の実施、預金・給料の差し押さえ、電話・訪問催告等により、滞納整理を強化した。 また、県職員OBの雇用を継続し、徴収スキル向上を図った。						
有効度	S	S					
評価理由	目標指標94.25%を上回ったことに加え、平成29年度より更に0.75%伸び、着実に徴収率を改善することができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	経済状況・社会情勢により町税の徴収環境が変化する中で、滞納案件は複雑化し、高い徴収スキルが求められることと、その継承も課題となる。					
課題解決に 向けた改善策	滞納案件や課税客体の複雑化に柔軟に対応できる職員育成のため、長年に渡り徴収を専門としてきた県職員OBの指導により知識やノウハウを学ぶとともに、習得し易い環境を整える。						
令和元年度 の取組計画	更なる増収を図るため、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率向上を目指す。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	14
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町営住宅使用料の徴収率の向上						
現状と課題	町営住宅については、低所得の高齢者等を優先的に入居させるための住宅であることから、病気等の理由により経済的に困窮してしまい滞納となった場合、強引な催告や取り立てができず徴収に苦慮している。 これまでの取組みの中で、新たな滞納を発生させないため、少しでも納付が遅延した者には早期の折衝に取り組んでいたところであるが、累積滞納者については、滞納繰越分から優先的に徴収しているため、現年度分の徴収率が伸び悩んでしまう。 また、高額滞納者については、経済的な困窮をすぐには脱却できない者もいるため、滞納繰越分の徴収率の急激な増加が見込めないのが現状である。						
取組内容	引き続き、滞納者の状況を十分に把握し、個別に滞納整理の方法を検討する。 また、新たな滞納を発生させないため、電話催告・個別訪問等を積極的に行い、粘り強く滞納整理を行うとともに、悪質な滞納者に対しては、連帯保証人への催告や明け渡し請求、さらには裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなど法的措置の検討を行い徴収率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:96.0%、滞納繰越分の徴収率:14.0%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告等 ・明け渡し請求 ・支払督促実施
年度目標	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:95.2% 滞繰分:13.2%	現年分:95.4% 滞繰分:13.4%	現年分:95.6% 滞繰分:13.6%	現年分:95.8% 滞繰分:13.8%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	現年分:91.9% 滞繰分:12.9%	現年分:90.6% 滞繰分:12.4%	平成30年度決算見込				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	期限までに使用料を納めない滞納者に対し、日常から電話催告・個別訪問・督促状や催告書等を送付し、接触の回数を増やすことを心掛け、粘り強く滞納整理を行った。 また、現年度分の滞納者には滞納の癖をつけさせないため、早期の折衝を行った。						
有効度	C	C					
評価理由	滞納者への折衝で滞納状況を把握することができ、今後の折衝に係る方向性の確立には繋がったが、徴収率は年度目標に達することができなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	分割支払者の進行管理や悪質滞納者の滞納整理に取り組む必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	分割納付している滞納者の中には、継続的に支払っていない者もいるため、納付が滞らないよう進行管理する。また、悪質滞納者に対しては、勤務先等に連絡し、より強固に催告する。						
令和元年度 の取組計画	悪質滞納者に対してもう一段階踏み込んで調査し、支払能力があるのに納付しない者かを慎重に判断しつつ、状況に応じて勤務先や連帯保証人を調査するなど、より強固な催告を行う。それでもなお、応じない滞納者に対しては、明け渡し請求等の準備も進める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	15
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	国民健康保険料の収納率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については、加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題である。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。現年度及び滞納繰越分がある滞納者に対しては訪問徴収回数を増やし、折衝機会を増やす。分納となる場合は、滞納者の状況を確認しつつ、早期の滞納解消を目指す。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は早急に財産調査を行い、滞納処分を行う。滞納者の多くが税金も滞納しているため、税務課と連携して滞納処分を行う。口座振替を推進する。これらを行うことにより収納率の向上を図る。						
目標指標	令和4年度の国民健康保険料収納率:78.50%(うち現年度:91.75%)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分
年度目標	合計:75.50% 現年度:88.00%	合計:76.10% 現年度:88.75%	合計:76.70% 現年度:89.50%	合計:77.30% 現年度:90.25%	合計:77.90% 現年度:91.00%	合計:78.50% 現年度:91.75%	
収支改善 効果額	歳入 歳出	— —	— —	— —	— —	— —	— —

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	全体:77.45% 現年度:90.80%	全体:79.39% 現年度:91.69%	平成30年度決算見込 (現年度:91.69% 過年度:30.58% 全体:79.39%)			
収支改善 効果額 (実績)	歳入 歳出	— —	— —	— —	— —	— —
進捗度	A	A				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	国民健康保険加入時に口座振替を勧奨するとともに、滞納者に対する早期の電話催告と訪問徴収の強化、粘り強い折衝を行い、年間賦課額を下回る分割納付は認めないことを基本に納付を促した。また、県等が実施する徴収アドバイザー派遣事業を活用し、滞納者宅の搜索及び物品差押え、インターネット公売により、滞納となっている保険料に充てた。なお、私財がありながら納付に応じない者に対しては、税務課と合同で差押えを行った。					
有効度	A	A				
評価理由	滞納者に対して粘り強く折衝したことにより、全体の収納率が平成29年度比で1.94%改善し、目標値を超えることができた。					
今後の取組みに 当たった課題	有	効率的かつ効果的に滞納者と折衝し納付に結び付けることや、財産がなく給与等も低水準のため差押えを執行できない滞納者に対する折衝が課題である。				
課題解決に 向けた改善策	課内での情報共有や関係課との連携を図りつつ、数多く折衝できる方法を検討する。また、低所得の滞納者は生活状況や財産を調査し、納付計画の作成と履行管理を行う。					
令和元年度 の取組計画	国民健康保険加入時の口座振替勧奨や、休日・夜間でも納付できるコンビニエンスストア収納の周知を図る。また、滞納者に対しては、電話催告、現地臨場および休日・夜間徴収を行うとともに、それでも納付に応じない滞納者に対しては税務課等と連携し差押えを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	16
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等の返還者の公平性を確保し、債権管理の適正化を図ることを目的として、平成28年3月に「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」を策定し、適正な債権管理に取り組んでいるが、依然として奨学金等の滞納額が4,000万円以上ある。						
取組内容	「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理を継続するとともに、裁判所への「支払督促申立」の前段階として、新たに民間の債権回収会社(サービサー)に債権回収業務を委託することで、さらなる債権管理の適正化を図る。						
目標指標	滞納繰越額を取組期間内に3,000万円以下にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施	・「箱根町育英奨学金債権管理基本方針」に基づく債権管理 ・債権回収業務委託の実施
年度目標	40,000千円	38,000千円	36,000千円	34,000千円	32,000千円	30,000千円	
収支改善 効果額	歳入	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)	(2,000千円)
	歳出	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)	(-1,000千円)

※一般会計の収支改善に直接寄与せず、収支改善効果額を集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	33,106千円	40,005千円	平成30年度末収入未済額				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(8,682千円)	(7,641千円)	平成30年度収入額 [町折衝等分(3,324千円) + 債権回収業務委託分(4,317千円)]			
	歳出	(-1,212千円)	(-1,200千円)	平成30年度債権回収業務委託料			
進捗度	A	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	本人及び保証人(保護者)等に文書催告を2度行ったにも関わらず、連絡等のない者について、債権回収会社に債権回収業務を委託した。						
有効度	S	B					
評価理由	町からの折衝に加え、文書催告に反応しなかった債務者に対する債権回収会社からの督促により、歳入の収支改善効果額見込みを大きく超える収入があった。なお、年度実績については全債務者の実返還残額を確認した結果、平成29年度末より増となった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	債権回収会社の督促にも応じない者への対応が必要である。					
課題解決に 向けた改善策	相手方の住所地を管轄する簡易裁判所に「支払督促申立」を行う。						
令和元年度 の取組計画	計画どおり納付のない者に対しては、本人及び保証人(保護者)等に文書催告を行い、それにも関わらず連絡等のない者に対しては、債権回収会社に債権回収業務を委託するなど、適正な債権管理に努める。また、債権回収会社の督促にも応じない者に対しては、必要に応じて「支払督促申立」を行う。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	17
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	平成27年度の制度リニューアル以降、当初見込みを想定以上に上回る寄付(H27:5.4億円,H28:5.9億円)をいただいているが、ふるさと納税はあくまでも寄付であり、安定した財源ではないため、これに大きく頼ることは財政運営の観点から好ましくない。このことを踏まえながら、貴重な自主財源の一つとして有効活用していくことが課題である。						
取組内容	魅力ある謝礼品の拡充に努め寄付を受入れるとともに、謝礼品の提供を通じて箱根の魅力を広め、町内経済の活性化に寄与する。 今後の制度改定や寄付額の増減等を考慮し、当初予算における充当額を除いた上振れ分は全額財政調整基金へ積立て、翌年度以降充当する。						
目標指標	年間2億5千万円以上(当初予算) ※本件は「寄付金」であることから、下記年度目標欄にはH27・28実績を勘案した見込額を記載している。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充
年度目標	605,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円	600,000千円
収支改善 効果額	歳入 (140,000千円)	(140,000千円)	100,000千円* (140,000千円)*	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)	100,000千円 (140,000千円)
	歳出 —	—	—	—	—	—	—

※既に当初予算で充当している事業費140,000千円(中期財政見直しに見込み済みのためカッコで表記)に加え、令和元年度からさらに100,000千円を充当する。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	606,833千円	479,583千円	平成30年度決算見込(ふるさと納税寄付金) ※目標指標は、年間2億5千万円以上(当初予算)			
収支改善 効果額 (実績)	歳入 (149,722千円)	(137,503千円)	平成30年度決算見込[ふるさと納税寄付金(479,583千円)-謝礼品代等の必要経費(209,880千円)-財調積立額(132,200千円)]			
	歳出 —	—				
進捗度	A	A				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	新聞や旅行雑誌等に広告掲載やチラシ配布を行い、制度の周知を継続した。また、新たな謝礼品を追加した。					
有効度	A	A				
評価理由	過度な返礼品競争の煽りを受け、寄付額は平成29年度から約127,000千円減となったが、周知等の取組みにより、目標指標の当初予算額250,000千円は大幅に超えることができた。					
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	ふるさと納税の新制度移行後も、引き続き適切な制度運営を図る。その中で、ターゲットやエリアを絞って広告を掲載するなど、最小の経費で最大の効果が得られるよう制度を周知する。また、より魅力ある謝礼品を寄付者に提供できるよう、更なる謝礼品の拡充・強化に取り組む。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	18
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充						
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約400万円の寄付、募金を受けている。しかしながら、毎年度、すすき草原保存事業をはじめとした町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。						
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みや、シンボルマークを利用した寄付機会の拡充についても検討する。						
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額: 令和4年度までに年間570万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・募金箱の設置 依頼 ・新たな募金方法の検討	・新たな募金方法の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	・募金の実施 ・シンボルマークの利用促進	
年度目標	4,500 千円	4,700 千円	5,000 千円	5,300 千円	5,500 千円	5,700 千円	
その他 効果額	歳入 歳出	(4,500千円)	(4,700千円)	(5,000千円)	(5,300千円)	(5,500千円)	
		(-552千円)	—	—	—	—	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	4,572千円	4,578 千円	平成30年度の資源保全基金への寄付・募金額					
その他 効果額 (実績)	歳入 歳出	(4,572千円)	(4,578千円)	平成30年度の資源保全基金への寄付・募金額				
		(-552千円)	—					
進捗度	C	B						
検討状況	着手	着手						
具体的な 取組内容	新デザイン募金箱の既設置先への更新を全件完了させるとともに、募金箱設置の協力を依頼した結果、新たに21カ所で設置することができた。 また、新たな募金方法の検討の一環として、毎年度、シンボルマーク協力金の寄付をいただいている民間事業者と、自然保護事業PRに向けた新たな広報や周知方法を検討した。							
有効度	B	C						
評価理由	寄付額は平成29年度実績額を上回ったものの、年度目標を達成できなかった。							
今後の取組みに 当たっての課題	有	寄付金額は、ここ数年減少あるいは横ばいで推移しており、大きな増加が見込めない状況にある。						
課題解決に 向けた改善策	民間事業者と協力し、町の自然保護事業及びトラストの活動について周知することで、トラストの認知度向上を図る。							
令和元年度 の取組計画	民間事業者の指定寄付金の充当先を検討し、併せて交通媒体等を利用した町の自然保護事業、更にトラスト周知活動の協力を得ることで、トラストの認知度向上に繋げる。							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	19
重点項目	1-③自主財源の確保						
項目名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているが、掲載件数は7件程度で推移しており、収入は伸び悩んでいる。ホームページリニューアルにより、行政情報または観光情報へ遷移するためのトップ画面がなくなり、掲載箇所が一か所になったことから、収入が微減した部分もある。						
取組内容	平成28年度に行った掲載箇所とバナー広告の料金設定見直しの周知を図るとともに、各課が行う事業者向けの通知にあわせてバナー広告による有用性のPRを行うことで、更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:6年間で750万円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	・広告募集の強化	
年度目標	1,000 千円	1,000 千円	1,250 千円	1,250 千円	1,500 千円	1,500 千円	
収支改善 効果額	歳入	—	—	250 千円	250 千円	500 千円	500 千円
	歳出	—	—	—	—	—	—

※年度目標額の一部を中長期財政見通しで見込んでいるため、収支改善効果額は控除した額としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	518千円	273千円	平成30年度決算見込(ホームページバナー広告掲載料)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(-482千円)	(-727千円)	H30実績額(273千円) - H30中長期財政見通し額(1,000千円)※			
	歳出	—	—	※中長期財政見通しで歳入を毎年度1,000千円見込んでいる。			
進捗度	B	C					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	広報はこねによる広告募集の周知のほか、観光課で年に1度町内の多くの事業者へ送付する通知へチラシを同封し、幅広く募集を行った。						
有効度	C	C					
評価理由	広告募集に興味を示した事業者から数件の問合せがあり、1枠を契約したが、掲載を終了する事業者もあり、広告掲載料が年度目標に届かなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	行政ホームページは町民や移住予定者をメインの対象にしていることから、観光業を主にしている事業者の反応が鈍いことが挙げられる。					
課題解決に 向けた改善策	行政ホームページへの掲載は、事業者の認知度向上に加え閲覧者からの信頼感を確保することにも繋がるため、その強みを活かし、広く周知する。						
令和元年度 の取組計画	広報はこねで周知する。また、事業者に対するチラシ送付時に、企業の認知度向上や信頼感など町ホームページに掲載するメリットを強調する形に見直すとともに、税務課にチラシの同封を依頼するなど観光課以外でも事業者へ周知する機会を捉え、幅広く募集する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	20
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	すすき草原の駐車場協力金等による有料化の検討						
現状と課題	<p>すすき草原のシーズンには、観光客の受入体制整備のため、臨時駐車場や仮設トイレの設置、駐車場等の整理員を配置しているが、これらの経費に対する利用料や協力金等は徴収していない。</p> <p>利用料や協力金等を導入する場合、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されること等、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	利用料や協力金等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。						
目標指標	令和元年度中に協力金等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・協力金等導入に係るアンケートの実施	・協力金等の徴収方法や位置付けの検討	・導入可否の判断				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	一部結論	一部結論				
具体的な 取組内容	令和元年度の導入可否の判断に向け、平成29年度に実施したアンケート結果を踏まえた協力金の徴収や資源保全基金との関係も含めて検討し、概ね方向性を判断することができた。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	協力金等の導入に関する可否を決定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	21
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	未利用土地の有効活用						
現状と課題	平成27年度に未利用土地を1件売却したが、平成28年度は公売を実施したものの売却に結びつかなかったため、残りの未利用土地の売却を進める必要がある。						
取組内容	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の設定を行うなど、売却に結びつく工夫・対策を図る。また、売却に適さない物件については、貸付等の新たな活用方法を検討し、対応する。						
目標指標	現在対象となっている2件の土地について、令和4年度までの売却を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・公売の実施	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	・公売の実施 ・新たな対象の 洗い出し	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	(27,600千円)					
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	0千円	4,828千円	平成30年度決算見込(総務土地売払収入)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(0千円)	(4,828千円)	計画期間内収支改善効果額見込27,600千円のうち4,828千円			
	歳出	—	—				
進捗度	B	B					
検討状況	—	着手					
具体的な 取組内容	対象地2件はインターネット公売を一度実施したものの売却に結び付かなかったが、新たな対象の洗い出しを行う中で、令和元年度開通予定の県道「南箱道路」整備のための用地取得の申し出等があり、複数の町有地を売却した。						
有効度	C	B					
評価理由	平成30年度の町有地売却(総務土地売払)は相手方の申し出によるものであったが、歳入増になるとともに、未利用土地の有効活用に繋がった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	売却に繋がるまでの期間を有効活用できる手法を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	インターネット等の手段を活用した公売を実施するとともに、新たな公売対象物件の選定を行うなど、売却に結び付く工夫・対策を図るとともに、貸付等の新たな活用方法を検討する。						
令和元年度 の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した公売の継続的実施 ・新たな対象物件の選定 ・貸付等の新たな活用方法について検討・対応 						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	22
重点項目	1-④町有財産の適正管理						
項目名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、売却範囲を決定するための境界確定、議会の承認、告示等が必要となる。						
取組内容	新たに策定した町道を適正に管理するための方策や町道廃止基準等に基づき、町の財産として保有する必要性の無い財産（もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産）については、積極的に売却処分する。また、平成30年度から地籍調査事業が開始されることに伴い、財産の把握が可能となることから調査結果を有効に活用していく。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い	・廃道・水路敷地売払い
年度目標	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円
収支改善 効果額	歳入	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)	(1,500千円)
	歳出	—	—	—	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	0千円	1,370千円	平成30年度決算見込(土木土地売払収入)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	(0千円)	(1,370千円)	平成30年度決算見込(土木土地売払収入)			
	歳出	—	—				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	隣接土地所有者の申請による境界確定協議の結果に基づき、町の財産として保有する必要のない2件の土地を売却処分した。						
有効度	C	B					
評価理由	境界確定協議の申請箇所売却可能な土地があり、申請者も自己所有土地の整理や有効利用の観点から購入を希望したため、売却処分することができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	売却件数は申請数や調査箇所により増減するため、効果額は一定でない。					
課題解決に 向けた改善策	境界確定協議の申請や町が主体的に財産を把握する事業(地籍調査、建設事業等)の実施に合わせ、廃道・水路敷等の必要性を判断し、不要の場合は積極的に売却処分を検討する。						
令和元年度 の取組計画	隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果や町主体の財産を把握する事業の実施に合わせ、町の財産として保有する必要のない財産の積極的な売却処分を実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	23
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	町税の新たな納付機会の拡充						
現状と課題	生活様式の変化や決済処理の多様化に対応するため、ペイジーやクレジット納税などの導入を検討する。導入により納税者の利便性は図られるが、新たな費用負担の発生や徴収率の向上に繋がりにくい側面もある。						
取組内容	先進事例を研究するとともに、費用対効果を調査・検討したうえで導入の可否を決定する。						
目標指標	令和3年度までに導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先進事例の研究	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査 ・基幹系システム変更(7月稼働)に係る調整	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・先進事例の研究 ・費用対効果の調査	・導入の可否の決定	(導入する場合) ・システム改修等のうえ導入	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	納税機会の拡充に向けた研究の一環として、信販会社による口座振替の収納代行業務の導入費用等を調査した。また、湯河原町役場へ公共料金クレジット収納の視察を実施した。変更した基幹系システムは8月から稼働し、遺漏なくデータを引継ぐことができた。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	先進事例や費用対効果を調査し、導入に向けた弊害や実際に導入した場合の効果、更に納税者の利便性向上が徴収率改善に繋がるかなど、多角的な視点により研究を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	24
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	コンビニ交付サービス導入の検討						
現状と課題	住民票と印鑑証明については、開庁日及び土、日曜日(日直時間帯)に予約制による閉庁日交付を行っているが、その他の時間においては行っていない。国においても、マイナンバーカードの導入に伴いコンビニ交付を推進しており、導入を検討する必要がある。						
取組内容	コンビニ交付サービス導入に対する県内町村の動向を調査するとともに、量的・質的双方からの検討を行い、導入の可否を決定する。						
目標指標	平成30年度までにコンビニ交付サービスの導入可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・状況調査 ・課題の検証 ・関係機関との調整	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・システム改修等				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	A				
検討状況	着手	結論				
具体的な 取組内容	<p>県町村情報システム共同事業組合において町村共同でコンビニ交付サービスの導入を検討することとなり、本町の導入経費や補助金の見込み、更にマイナンバーカードの交付率等を踏まえて総合的に検討した結果、直ちにサービスを導入しても効果が見込めないと判断し、令和元年度の導入は見送ることとした。</p> <p>ただし、今後の国によるマイナンバーカードの普及策、他団体のコンビニ交付利用実績状況等を踏まえ、導入による効果が認められるようであれば再度検討する。</p>					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	—					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	25
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	境界確定記録の電子化						
現状と課題	境界確定記録は紙媒体(現在約5,000件)で管理しているため、窓口業務での記録の閲覧や交付の際、検索及び印刷に時間を要している。また、記録は永年保存のため管理数は年々増加し、課内のスペースを圧迫しているほか、紙自体に劣化が見受けられるため、適正な保管方法について検討を要する。						
取組内容	平成30年度からの地籍調査事業着手に伴い支援管理システムを導入するが、その機能により地図上に境界確定記録の有無を表示することや、記録をデータ化して取り込むことが可能となる。記録管理を紙媒体からシステムによる電子媒体へと移行することで窓口業務を短縮化し、永年保存書類の適正な保管の履行により記録の品質保持及び事務所内の省スペース化を図る。						
目標指標	毎年度の境界確定記録の電子化件数 1,000件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討	・境界確定記録のデータ化の範囲及び取り込み方法の検討 ・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	・データ取り込みの実施	
年度目標	—	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	1,000件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	125件	平成30年度に境界確定記録をデータ化した件数			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—				
	歳出	—				
進捗度	A	B				
検討状況	結論	結論				
具体的な 取組内容	当初、境界確定記録に付随する全ての資料を取り込む方針としたが、量が膨大であるため、データの範囲を精査し取込みを行った。					
有効度	—	C				
評価理由	境界確定資料の精査や作業に時間を要し、取込件数が目標を下回ったため、窓口業務の短縮化や省スペース化は図られなかった。					
今後の取組みに 当たった課題	有	限られた機器の中で、通常業務を行いながら取込み作業を効率的に進めることが困難となっている。				
課題解決に 向けた改善策	機器の使用状況に空き時間が極力出ないよう活用し、着実に取込みを進めていく。					
令和元年度 の取組計画	データ取込みに要する時間の大幅な短縮化は見込めないが、取込み件数を伸ばすための方策を検討し、着実に成果が得られるよう進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	26
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	鳥獣被害防止の推進						
現状と課題	現在、鳥獣被害防止対策において、わな設置数を増やす等の鳥獣捕獲の拡充を図る対策を講じているにもかかわらず、鳥獣による被害は依然として減っていないことから、今後更なる対策を講じる必要がある。						
取組内容	現行の鳥獣被害防止体制に加え、鳥獣被害防止の専門事業者の活用による対策の更なる強化について検討する。						
目標指標	令和元年度までに鳥獣捕獲の専門事業者活用の方向性を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・事例調査、研究	・事例調査、研究	・事例調査、研究の分析整理、方向性の決定 ・各種調整	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	・事例調査、研究結果に基づく対応(状況に応じて民間活力の活用)	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	鳥獣被害防止の専門事業者活用に向け、野猿捕獲に係る専門事業者の検討と役場周辺の現地調査を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	費用面の問題から、専門事業者を活用することが適当か更に検討する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	現行の委託受注者との業務範囲を慎重に検討しつつ、本町の実態に類似した自治体の事例を基に、費用面に係る調査を行う。					
令和元年度 の取組計画	鳥獣被害防止の専門事業者活用に向けた情報収集を実施する。そのうえで、本町に適した専門事業者の活用を研究・検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	27
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	公民館図書室(移動図書館を含む)の蔵書充実						
現状と課題	平成28年度の図書貸出冊数は21,586冊(1.87冊/人口)で、近隣市町と比較すると低い状況(平均3.29冊、最多は湯河原町5.36冊、最少は中井町1.67冊)である。蔵書の充実を図り、公民館図書室・移動図書館の利用促進を図る必要がある。 一方、公民館図書整備事業の財源は、寄付金を原資としているが、その残高は年々減少しているため、図書充実のための新たな財源確保に向けた取組を行う必要がある。						
取組内容	箱根町子ども読書活動推進会議で毎年実施している「読書についてのアンケート」調査結果や図書館システムを活用した利用状況(統計)を分析し、町民の要望に応えられる蔵書を構成(新刊図書を購入)していくように努める。 さらに、各学校との連携を強化し、児童・生徒に移動図書館の利用を促す、教職員に授業・行事等で必要な図書資料の貸出(学習支援)を行う等、蔵書の有効活用を図る。 その他、学校教育課が担当している「箱根土曜塾」の会場が社会教育センターであることから、中学生向けの図書を充実させて図書室の利用を呼びかける。 また、企画課で検討するクラウドファンディング型ふるさと納税のプラットフォームを活用し、より一層の図書の充実を目指す。						
目標指標	・令和4年度の町民一人当たりの図書貸出冊数 2.15冊 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した図書の充実						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・図書購入(新刊書を中心に蔵書の新鮮度を維持する)	・継続実施	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・継続実施 ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入	・継続実施	・継続実施	
年度目標	1.93冊	1.98冊	2.04冊	2.09冊	2.15冊	2.15冊	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	(-1,500千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	1.83冊	1.84冊	町民1人当たりの図書貸出冊数 1.84冊 [20,552冊/1,1191人(H31.4.1現在町民数)]				
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	歳出 —	平成30年度決算見込(公民館図書整備事業)				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	社会教育センター図書室の利用促進を図るため、玄関から図書室に向かう動線に机を並べ、紹介文のPOPを挟んだ図書や季節に合った絵本等を展示した。また、利用者からのリクエスト・貸出データ(バストリーダー)・アンケート結果等を選書に反映させるよう努めた。特に、予算増額分の選書はデータを踏まえ、児童書を重点的に充実させた。						
有効度	C	C					
評価理由	社会教育センター図書室はPOP付き図書の効果もあり貸出数が平成29年度比で増加(+514冊・+114人)したが、移動図書館の減少(-532冊・-99人)が大きく、目標に届かなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	移動図書館での貸出冊数が低迷している。					
課題解決に 向けた改善策	読書の楽しさ・大切さを、子ども・保護者・教職員を含む町民の方々が共有できるよう情報発信と読書環境の整備に努める。						
令和元年度 の取組計画	移動図書館においても、おすすめコーナーを設けて利用者にアピールする。また、社会教育センターの児童用書架でブックスタート絵本等を展示し、保護者への啓発を図るとともに、教職員に移動図書館利用促進の周知を依頼する。さらに、蔵書充実のため、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入について他課の検討結果を踏まえ導入可能か検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	28
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	119番通報受信時の多言語通訳サービス導入						
現状と課題	個人旅行の外国人からの119番通報が増加傾向にあり、要請場所の特定、傷病者の容態等の把握が困難となる場合がある。						
取組内容	2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、更なる外国人旅行客の増加が見込まれることから、国際観光都市として、外国人の119番通報にも対応した環境の整備を図る。						
目標指標	平成30年度中に、119番通報の受信時のみならず救急隊が現場で使用できる多言語通訳サービスの導入を図る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入に向けた具体的な調査・研究	・導入	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	・問題点の抽出、改善、継続	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-443千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)	(-400千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	(-443千円)			
進捗度	A	A				
検討状況	結論	—				
具体的な 取組内容	多言語通訳サービスを導入し、平成30年度は13件の使用実績があった。 また、導入後の運用状況を踏まえ、より本町に適したサービスの提供に向け委託事業者を変更する検討・準備を行うとともに、運用要領を策定し、運用体制の統一化を図った。					
有効度	—	A				
評価理由	119番受信時及び救急出動時等において、通訳者と三者通話で聴取することにより、スムーズな出動指令及び現場活動に繋がった。					
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	現在3ヶ国語対応であるが、更なる多言語の追加について近隣消防の契約業者等も調査し、費用対効果を検討することで適切な運用を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	29
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	AED(自動体外式除細動器)貸出施設の登録						
現状と課題	公共施設や大規模宿泊施設等においてはAED設置施設が増加傾向にあるが、一般住宅をはじめ小規模施設等では設置が困難であるため、未設置の場所で傷病者が発生した場合にはAEDを使用することができない。						
取組内容	AED設置施設に機器の貸出しに対する協力を依頼し、貸出協力施設を登録制とするとともに公表し、町内に設置されているAEDを最大限に活用して、救命率の向上を図る。						
目標指標	令和3年度までにAED貸出施設制度の運用を開始する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・現況調査、作業グループの立ち上げ、計画概要の策定、スケジュール作成	・AED設置施設の調査、台帳作成	・要綱整備、AED貸出施設への依頼・登録	・広報、運用開始	・問題点の抽出、見直し、改善、継続	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	-100 千円	-100 千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	A				
検討状況	—	一部結論				
具体的な 取組内容	作業部会を立ち上げ、本計画の現状と課題、目標等を確認するとともに、令和4年度までのスケジュールを策定した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	宿泊施設等へのAED設置状況調査の実施にあたり、貸出協力施設として理解を求めることなどの折衝に課題がある。				
課題解決に 向けた改善策	宿泊施設等の新築等の情報を得て、AED設置状況調査を推進するとともに、貸出協力施設としての登録について積極的に理解を求める。					
令和元年度 の取組計画	公共施設や大規模宿泊施設等へのAED設置状況調査を開始し、台帳の作成に着手するとともに、救命率向上のためAED設置の必要性を施設に説明し、理解を求める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	30
重点項目	2-⑤行政サービスの質の向上						
項目名称	行政サービスの質的向上に関する取組みの充実						
現状と課題	<p>新プランから行政サービスの質の向上に関する取組みも対象とし、新たに7項目の取組みを位置付けたものであるが、質の向上に関する取組項目について継続的かつ積極的に実施していくことで、行政サービスの更なる充実を目指す必要がある。</p> <p>ただし、これらの取組みにあたっては、日常的な業務改善と異なり、予算を伴うことが想定されるため、この点を踏まえる必要がある。</p>						
取組内容	<p>町民が行政サービスの質の向上(質の改革)による成果を実感できるような取組みを、継続的かつスピード感をもって実施していく体制を整備する。</p> <p>具体的には、毎年度実施する第6次総合計画実施計画のローリング時に、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を募集するとともに、予算編成方針に掲げる行財政改革の推進の部分に、新たに行政サービスの質の向上に関する内容を盛り込み、予算の裏付けにも配慮することで提案された取組みの実行性を確保する。</p>						
目標指標	令和4年度までに行政サービスの質の向上に資する取組件数:20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	・行政サービスの質的向上に関する取組みの募集 ・取組みの実施	
年度目標		—	5件	5件	5件	5件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	B				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	令和元年度予算編成方針の行財政改革の推進部分において、行政サービスの質の向上の観点からの事務事業(取組み)を実施するよう依頼した。また、業務改善提案制度の募集時に行政サービスの質の向上に関する視点からの提案を依頼し、意識の改革を図った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	平成30年度の依頼結果を基に行政サービスの質の向上に資する取組みを進めるとともに、令和元年度以降の更なる取組みに向けて、周知や依頼を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	31
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進						
現状と課題	ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化のため、平成29年4月1日から、事業系一般廃棄物は、少量排出事業者(ごみ排出量1日あたり10キログラム以下)として登録した場合を除き、原則として地域のごみステーションの排出を禁止し、環境センターに持ち込む燃せるごみの処理手数料を有料化した。また、平成30年4月1日からごみの処理手数料を1キログラムあたり10円から18円に改定することとなっている。 今後も更なるごみ減量化、資源化の推進を図るとともに、小田原市、足柄下郡とのごみ処理広域化による適正処理を行う必要がある。						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化及び適正処理の推進を図るため、廃棄物減量等推進審議会を活用し、一般廃棄物処理基本計画改定を通じて検討を進める。 ごみの適正処理推進を図るため小田原市、足柄下郡によるごみ処理広域化の実施に向けた協議を進める。 平成30年度～令和2年度までのごみ排出量や経費を基にごみ処理手数料の目安を算出し、現行料金と乖離する場合は、近隣の市町の動向も踏まえ手数料の改定について検討する。 						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量化、資源化の目標を、今後改定する一般廃棄物処理基本計画で定める。 令和3年度にごみ処理手数料の見直しを検討する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集体制の変更 ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の設置及び開催 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの処理手数料の改定 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画策定事業 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画改定 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 ごみ処理手数料見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づく対応 ごみ処理の広域化に伴う施設基本調査に基づく対応 (改訂が必要な場合)ごみ処理手数料の改定 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-4,400千円)	(-1,000千円)	—	—	—

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	(-7,470千円)	平成30年度決算見込 [一般廃棄物処理基本計画策定事業(1,530千円) + ごみ処理広域化推進事業(5,940千円)]		
進捗度	A	A				
検討状況	—	着手				
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の制度改正で経過措置としていたごみ処理手数料を引き上げた。 廃棄物減量等推進審議会会議を3回開催し、一般廃棄物処理基本計画改定作業を進めた。 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を計7回開催した。また、広域化施設整備等基本調査を行い、今後のごみの適正処理や施設整備に関する基礎資料を作成した。 					
有効度	A	A				
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理手数料の引上げにより、ごみの減量化、資源化及び受益者負担の適正化の更なる効果が得られた。 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の実施により、ごみ処理施設の集約に向けた議論が深まった。また、広域化施設整備等基本調査の実施により、今後のごみ処理広域化に係る各種方針を策定するための基礎資料が整った。 					
今後の取組みに 当たっての課題	有	環境センターへの直接搬入ごみのうち、ペットボトル等資源化物の分別不徹底及び前処理をしない可燃物や剪定枝等による粗大ごみが、円滑な処理を妨げている。				
課題解決に 向けた改善策	環境センターへ直接搬入されるペットボトル等資源化物及び粗大ごみの処理手数料の見直しを検討する。					
令和元年度 の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物減量等推進審議会の開催 一般廃棄物処理基本計画の改定及び公表 小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会の実施、小田原・足柄下ブロックごみ処理広域化実施計画及び小田原市・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画(第2次)の策定 					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	32
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	町立観光施設等の適正な運営						
現状と課題	町立観光施設等については施設の老朽化が進んでおり、その維持管理費用等が増加傾向にある。また、様々な誘客施策のさらなる効率化や、土・日曜日等の小人無料制度など検討すべき課題がある。						
取組内容	照明のLED化や電力自由化の導入による経費削減等、維持管理費の抑制及び効果的・効率的なプロモーション活動方法、並びに割引や減免制度等について調査研究を行う。						
目標指標	平成30年度までにコスト削減についての具体的な方策と、割引、減免制度についての方針を決定するとともに、プロモーション活動方法について効果的かつ効率的な方法に見直す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・コスト減や各種割引制度等についての調査研究	・具体的な方策や、方針の決定	・必要に応じ、条例等の改正				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	A				
検討状況	着手	一部結論				
具体的な 取組内容	[観覧料減免制度の見直し] ・町立観光施設等5施設の検討会を6回開催し、観覧料減免制度の見直し方針を取りまとめ、必要な条例・規則等を改正した。(平成31年4月から順次施行) ・町ホームページや町県民税納税通知書への文書同封等により町民、観光客等に周知した。 ・窓口対応に混乱が生じないよう制度内容説明の掲示物を統一し、窓口QA集を作成した。					
有効度	—	A				
評価理由	コスト削減の具体的な方策は調査研究中であるが、割引、減免制度は5施設共同で見直し、計画を前倒して条例を改正した。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	設備面での経費削減等は施設毎に状況が異なるため、5施設共同作業に馴染まない側面がある。				
課題解決に 向けた改善策	5施設共同のパンフレット作成、イベント等における相互協力等によるソフト面での効率化を推進するとともに、経費削減やプロモーション活動方法の更なる調査研究を行う。					
令和元年度 の取組計画	[観覧料減免制度改正] ・町ホームページや町県民税納税通知書の文書同封等による町民、観光客等への周知継続 [5施設共同によるコスト削減等の検討] ・5施設検討会を複数回開催 ・共同による広報、周知方法の効率化の検討					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	33
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	観光案内所のあり方の見直し						
現状と課題	現在、町内には5箇所の観光案内所があり、その運営については町観光協会及び地域の観光協会に委託しているが、毎年高額な経費が発生している。また、建物が老朽化している案内所もあり、観光案内所のあり方について検討する必要がある。						
取組内容	ICT化の進展等により、観光客が情報を取得するための手段が格段に普及していることから、委託内容等の抜本的な見直しを実施するとともに、老朽化している案内所については移転等を含め、案内所のあり方について多角的に検討する。						
目標指標	令和元年度までに今後のあり方について結論を出す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究	・関係する観光協会との調整等 ・結論				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	B				
検討状況	—	着手				
具体的な 取組内容	仙石原乙女観光案内所は、利便性や機能向上を図るため、仙石原交差点周辺まちづくり事業の中で、バスターミナル整備に合わせた案内所の移転等を検討した。また、強羅観光案内所についても、強羅駅舎改良事業等の進捗状況等を捉えて検討することとした。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	各案内所については、地域別の様々な要因があることから、地域のまちづくり事業等の進捗を捉えながら検討する必要がある。また、抜本的な見直しを実施するには案内所機能の代替措置が必要となる。				
課題解決に 向けた改善策	地域の観光協会やまちづくり事業の担当課等と連携して検討しつつ、案内所に替わるデジタル技術を活用した情報発信手法についても検討する。					
令和元年度 の取組計画	まちづくり事業等の進捗を捉えながら各地域観光協会と調整を図るとともに、案内所に替わるデジタル技術の活用事例などを研究し、抜本的な見直しを含めた案内所の今後のあり方について何らか結論を出す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	34
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化						
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。						
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。						
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(地域活動支援センター・ファースト)					
年度目標	128 千円	42 千円					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	128 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円	170 千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	49 千円	35 千円	導入前の電気料 [*] - 導入後の電気料 [*] 導入後と同条件でのシミュレート値 電気料 = (W×個数×時間×1か・月あたりの使用日数×月数×W単価)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	49 千円	84 千円	年度実績の累計			
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	利用時間が長い1階の地域活動支援センター(レインボー)及び2階喫茶コーナー(ファースト)の照明器具をLED化した。						
有効度	B	B					
評価理由	平成30年度の電気料単価が当初計画時より低かったため年度目標には届かなかったが、年次計画で定めた箇所のLED化は実施し、一定の効果が得られた。						
今後の取組みに 当たった課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	年次計画にはないが、更なる削減効果を図るため、さくら館吊り天井改修工事において1階ロビー及び3階プール受付フロアのLED化を進める。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	35
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理しており、町はその維持管理費について補助を行っているが、今後予定されている消費税率の引き上げや、燃料費の高騰により電気料金単価は上昇傾向にある。このため、町及び自治会等の負担増が明白であるため、LED化を進める必要がある。						
取組内容	LED化により管理費の削減を図るとともに、夜間歩行の安全性の確保・環境に対する負荷を考慮し、事業計画(移行方法等)を策定し、計画的に進めていく。 ※平成30年9月から令和5年8月までLED灯具のリース料が発生するが、契約満了後は自治会等に所有権が移行しリース料が発生しないため、LED灯具が使用できる間は、現行の5割程度の経費削減が見込まれる。						
目標指標	平成30年度中に全ての観光街路灯をLED化する。(3,300灯)						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化 ※リース契約(5か年)					
年度目標	—	3,300灯	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	(-37,899千円)	(-39,771千円)	(-40,538千円)	(-39,628千円)	(-39,628千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	3,300灯	平成30年度LED化実施灯数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—					
	歳出	—	(-42,013千円)	平成30年度決算見込[観光街路灯整備補助金交付事業(-27,558千円) + LED街灯整備事業(-14,455千円)]			
進捗度	A	A					
検討状況	結論	—					
具体的な 取組内容	LED照明器具への交換工事を実施し、平成30年8月に全ての交換を終えた。また、計画どおり5年間のリース契約を結んだ。						
有効度	—	A					
評価理由	LED化により電気料削減効果が表れるとともに、従来の蛍光灯灯具等と比較して夜間歩行の安全性を確保することができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	—						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	36
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公共施設への電力供給事業者の見直し						
現状と課題	電力については東京電力との契約を基本としており、燃料費の高騰等により電気料単価は上昇傾向である。また、各施設において節電等に努めているものの、大幅な経費削減には至っていない。						
取組内容	電力の自由化に伴い、多様な供給事業者と一般競争入札などの競争性を担保した形での契約を行うことで、電力にかかる経費の節減を目指す。						
目標指標	計画期間内に2施設で導入を図り、平成28年度比で△5%を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・他市町村の事例研究	・他市町村の事例研究 ・発注方法の検討	・入札の実施 (高圧受電施設1施設)	・入札の実施 (高圧受電施設2施設)	・入札の実施 ・他施設の導入検討	・入札の実施 ・他施設の導入検討	
年度目標	—	—	△5%	△5%	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	400千円	3,700千円	3,700千円	3,700千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	他団体の事例や新電力に関する資料を取り寄せ、入札の実施方法等について事例を研究した。また、発注や契約方法について、指名競争入札、単価契約、長期継続契約等の検討を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	令和元年度に本庁舎空調機器の更新が予定されており、導入機器が変更となるため、電気見込み数量の算出が困難である。				
課題解決に 向けた改善策	導入機器の電気使用量が概ね分かり、電力供給事業者の選定による効果が判明次第、入札を実施する。					
令和元年度 の取組計画	入札の実施時期は電気見込み数量が算出可能な令和2年度以降で調整することとし、令和元年度は入札の実施方法など事例研究により検討を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	37
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	公用車の適正管理						
現状と課題	公用車台数の増加に伴い維持管理経費が増大していることや、車両の特性や使用頻度等によってはリースを主とした現在の導入方式が効率的でないことが課題である。						
取組内容	財政状況及び運用方法に応じた適正な車種・台数の見直しを図るとともに、車両ごとの適正な導入方式(購入、リース、レンタカー、カーシェアリング等)を検討し、経費削減を目指す。 ※消防を除く車両が対象						
目標指標	公用車に係る経費について、平成29年度予算を100とした場合、令和4年度は85以内を目標とする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	・車種及び台数の見直し ・適正な導入方式の検討及び実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳入 —	歳出 —	
	3,184 千円						

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	93.6	100.2	平成30年度対象公用車の決算見込額(21,263千円) ／平成29年度当初予算額(21,228千円)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入 —	歳入 —					
	歳出 1,359千円	歳出 -35千円	平成30年度対象公用車の決算見込額(21,263千円) -平成29年度当初予算額(21,228千円)				
進捗度	B	B					
検討状況	—	一部結論					
具体的な 取組内容	レンタカーやカーシェア※等について事業者ヒアリングを行い、検討を進めた。 リースの更新時期を迎えた車両について、適切に車種を選定したうえで更新した。 ※カーシェアリング…一般に登録を行った会員間で特定の自動車を利用すること。						
有効度	B	C					
評価理由	平成30年度は、複数台の車両を同等以下の車種で更新したが、車両価格の上昇もありリース料が上がったこと、更に燃料費の高騰等が重なり、目標を達成できなかった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	節減効果は車両の更新費や燃料費単価も要因となるため、更なる歳出削減を図るには、効率的に公用車を利用するなど乗り手の工夫に努める必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	公用車の台数や配置を見直すとともに、職員の節減意識を啓発するなど取組内容の幅を広げる。						
令和元年度 の取組計画	更新車両は安価な車両に入れ替えるとともに、公用車の台数及び配置について検討する。 また、車両の管理・選定・入札方法等も検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令3	番号	38
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	長期継続契約制度の効果的な運用						
現状と課題	平成29年度より長期継続契約制度に基づく入札等を試行的に実施しているが、対象案件数が少なかったため、現時点では効果が表れていない。						
取組内容	長期継続契約制度の他団体の事例の調査・研究を行い、同制度の効果的な運用により事務コストの軽減と契約金額の削減を図る。						
目標指標	毎年度の業務委託等に関わる経費削減額:1,000千円						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・複数年業務の入札の実施 ・制度に関する調査・研究	・複数年業務の入札の実施			・複数年業務の入札の実施		
年度目標	—	1,000千円	—	—	1,000千円	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	5,080千円	契約金削減額(4,715千円) + 事務処理費削減額(365千円)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—					
	歳出	—	5,080千円	契約金削減額(4,715千円) + 事務処理費削減額(365千円)			
進捗度	A	A					
検討状況	結論	—					
具体的な 取組内容	平成29年度の調査で対象案件とした87件について、入札、見積合せ等を実施し、長期継続契約を締結した。						
有効度	—	S					
評価理由	対象案件を大幅に増やしたことにより、目標を超える歳出削減効果が得られた。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	・各所管課に照会し、対象案件がある場合は追加する。 ・契約準備行為による入札・見積合せを実施する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	39
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	プロポーザル方式に関する運用ガイドラインの策定						
現状と課題	競争入札によらずプロポーザル方式で業者選定を行い、当該業者と随意契約で執行する案件が近年徐々に増えてきている。その実施方法(対象業務や参加資格等)が統一されていないため、公平性、透明性及び客観性を高めるための取組みが必要である。						
取組内容	プロポーザル方式による契約事務に関して、統一的な運用ガイドラインを策定する。						
目標指標	統一的な運用ガイドラインに基づくプロポーザル方式による契約実績を挙げ、公平性、透明性、客観性を確保しつつ、同方式のメリットであるより質の高い成果を得る。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・課題整理	・調査検討 ・事例研究 ・ガイドライン策定、運用開始	・運用	・運用	・運用	・運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	C				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	他団体の運用ガイドラインを確認し、調査検討、事例研究を行ったが、時間を要したことから、ガイドラインの策定には至らなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	プロポーザルによる対象案件、通常の入札との相違点、プロポーザルによる執行の手順、選定委員会の基準等が課題となる。				
課題解決に 向けた改善策	他団体事例の調査・研究、検討を行い、より効果的・効率的な運用ガイドラインを策定する。					
令和元年度 の取組計画	・他団体で実際に運用しているガイドラインの調査・研究、検討 ・ガイドライン策定、運用開始					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令2	番号	40
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費を要している。						
取組内容	平成27年度の委託の中で検証した結果、脱水汚泥形態での外部搬出処理に必要な設備は、当初計画の設備更新ではなく新規設備の設置にて対応した方が効率的であることから、下水道財政の状況と今後の見通しを考慮しつつ、計画の策定と新規処理の実現を目指す。						
目標指標	平成30年度の企業会計移行による財政状況の明確化を基に、ストックマネジメント計画や第3号公共下水道等との財政面の調整を図りながら、最適な移行時期の検討をし、令和2年度に移行計画を策定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・第1次ストックマネジメント計画との調整	・移行方針伺い	・搬出設備設計	・移行計画策定 ・変更事業計画策定への反映			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	D				
検討状況	一部結論	未着手				
具体的な 取組内容	焼却施設の更新は行わず、脱水汚泥状態での搬出処分が有効であるとの方向性を基に具体的な移行時期及び搬出装置の検討を行ったが、焼却処理の方法を変更することにより、現行の施設運転管理委託の内容を精査する必要があるため、移行方針案の作成に至らなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	焼却施設の有無により施設運転管理委託(長期継続契約)の内容にも影響が生ずるため、時期の検討要因に委託の契約期間を加える必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	施設運転管理委託第3期長期継続契約期間中での移行を目指す場合、令和3年度に行う契約準備行為で委託内容に反映させる必要があるため、計画素案を先に作成する。					
令和元年度 の取組計画	移行方針を確定させ、搬出設備を検討する。また、第3期長期継続契約の期間中に移行年度を仮設定し、計画素案を作成する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	41
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は分流式であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水量20~30%増となる流入水量がある。ポンプ場からの送水にはじまり、処理場での滅菌消毒まで経費が掛かるものであるが、不明水のため使用料を徴収できない。 この不明水対策は、全国的な課題となっている。						
取組内容	平成27年度から調査を始め、平成28年度に調査結果を基に箱根・元箱根地区を重点地域として対策を施した結果、他の地区は前年度比較で流入量が増加したが、元箱根地区は流入量が対前年度比-5.67%であったことから、対策により効果が見られた。このため、今後も雨水が流入し易いと考えられる条件のマンホールに対策を実施していく。						
目標指標	平成30年度から、浄水センター区域内で毎年度1地区を対象に対策を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・結果解析	・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	・結果解析 ・対策	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	C				
検討状況	一部結論	—				
具体的な 取組内容	平成29年度データを基に湖尻地区を重点地域とし、対策候補地の選定を行ったものの、十分な効果を上げると考えられる候補地を選定できず、対策の実施には至れなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	一定の範囲では候補地を選定できるのだが、特定のマンホールに絞り込むことが困難である。				
課題解決に 向けた改善策	候補地の中から試験的に対策を実施し、データ解析により効率的に効果が上がる範囲に絞り込む。					
令和元年度 の取組計画	平成29,30年度と湖尻地区の流入水量の増加傾向が顕著であるため、一定の範囲で試験的に対策を実施するとともに、年度途中のデータ解析も取り入れ、早期に候補地を選定し対策を実施する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	会計課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令元	番号	42
重点項目	2-⑥事務事業の見直し						
項目名称	払込通知書の廃止						
現状と課題	口座振替時に債権者に対して払込通知書を送付しているが、年間約13,000通(ハガキ)の郵送料約80万円とメールシーラー印刷代約40万円の計120万円の経費が掛かっている。払込通知書を送付していない団体もある。						
取組内容	登録債権者数は24,000件、発送件数は月平均1,200件(MAX1,800件)ほどあり、払込通知書を事前検証・準備なく廃止した場合には、事務対応等の影響が大きいことから、他団体の状況調査や廃止後の事務の影響、対応策などの検討を行う。						
目標指標	平成30年度までに払込通知書の廃止の可否を判断する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・課題の検証 ・廃止可否の判断	(廃止の場合) ・周知				
年度目標		—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—				

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	A				
検討状況	—	結論				
具体的な 取組内容	近隣自治体、債権者等を含めた状況調査を行い、検討後、平成31年4月1日から一部の事業者を除き払込通知書の廃止を決定した。 廃止に向け、平成30年12月末から債権者への事前周知、地域自治会及び庁内会議での職員への説明を行うとともに、広報はこね3月号で周知した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	払込通知書の廃止に係る問合せ等について、適切に対応する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令元	番号	43
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	窓口業務の民間委託導入の検討						
現状と課題	町民係の窓口業務委託については、平成27,28年で検討した結果、個人情報保護対策や委託業務量の確保が困難であり見送ることで検討完了としたが、国では窓口業務の委託を推進しており、今後においても引き続き手法や委託の業務範囲を含め検討する必要がある。						
取組内容	平成30年度中に国が窓口業務の民間委託に取り組む市町村向けマニュアルを作成予定である。また、近隣市町の窓口委託の動向を調査するとともに、先行自治体の導入後の経過や新たな先行自治体の調査を行い、どのような条件であれば本町でも導入可能かという視点で検討を行う。						
目標指標	令和元年度までに窓口業務の民間委託の導入の可否決定						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・民間委託の状況把握	・民間委託の状況調査 ・課題の検証 ・先行事例の調査	・課題の検証 ・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	B				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	自治体窓口業務改善セミナーへの参加、民間委託に係る各種情報の整理及び状況把握、近隣市町の委託状況の確認を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	近隣の導入自治体では委託を縮小した例もあるため、再度調査が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	視察等を行い、問題点等を整理する。					
令和元年度 の取組計画	先行事例の視察等を行う中で、当町に適した委託方法や、現行の業務を集約もしくは整理することで可能となる委託方法など多角的に検討し、導入の可否を判断する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	44
重点項目	2-⑦民間活力の活用						
項目名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても人事異動等により技術継承の環境が十分とは言えない状況から、包括委託の導入により技術力の補完を検討する必要がある。						
取組内容	包括委託導入の可否を判断し、導入を決定した場合は、水道事業施設の整備、導入の範囲と実施時期の検討、経営戦略を踏まえた水道料金改定等の検討を行う。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括委託導入の可否を判断する。 ・導入とする場合は、計画的に準備を進める。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・導入可否の決定	(導入の場合) ・委託範囲の検討・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・委託範囲の検討・具体的な受託条件の確認・受託要件を満たす施設整備の試算	(導入の場合) ・新たな水道経営に見合った料金改定の検討・具体的な委託時期の決定	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備	(導入の場合) ・水道料金改定の具体的な時期の決定・包括委託導入の段階的な準備	
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—	—			
	歳出	—	—	—			

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	B				
検討状況	一部結論	着手				
具体的な 取組内容	平成29年度の新水道ビジョン策定委託の中で包括委託導入の可否を検討したところ、経費縮減ではなく技術者不足による技術継承を補う側面から、将来的に導入は必要であるという結論となった。これを踏まえ、今後の取組方針として、どのような形態の民間活力の導入(段階的導入、一括導入)が有効か検討しつつ、県西地域水道事業広域化検討会で研究中の広域化・共同化の検討も併せて行う方針とした。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	民間企業やコンサルタント会社にヒアリング等を行うとともに、県西地域水道事業広域化検討会において、他水道事業体の広域化又は民間活力導入の動向を確認し、どのような形態の民間活力の導入(段階的導入、一括導入)が有効か検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	45
重点項目	2-⑧公共施設のマネジメント						
項目名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	平成28年度に、今後の公共施設見直しに向けた実行計画である「公共施設再編・整備計画(第1期)」を策定し、平成28年度～令和4年度の7年間で公共施設の延床面積を6%削減する目標を定めた。 この目標は期間中に達成できる見込みであるが、第2期以降は老朽化した施設の大規模改修等が増加することから、更なる公共施設の総量縮減とともに、財政負担の軽減策も検討する必要がある。						
取組内容	PPP/PFIなどの官民連携手法を用いた施設整備に向けた事例研究を行い、令和5年度以降の第2期公共施設再編・整備計画での導入を目指す。また、第2期計画では6%以上の公共施設の延床面積削減を位置付ける。						
目標指標	再編計画(第2期)の策定時に具体的な目標値(6%以上)を設定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・官民連携手法の研究	・公共施設白書(改訂版)作成	・公共施設再編・整備計画(第2期)策定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	A				
検討状況	着手	一部結論				
具体的な 取組内容	平成29年度の研究成果を踏まえ、官民連携手法の1つであるサウンディング調査を行った。対象は、湯本地区公共施設利活用用地(消防湯本分署移転後の箱根観光物産館敷地を含めた土地)とし、市場性の有無、民間のアイデアや資金活用の可能性について民間事業者と直接対話を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	サウンディング調査の有効性を確認するとともに一連の流れを習得できたので、官民連携手法の横展開を図るために、他事業でも実施できないか検討する。また、国県等が開催するセミナー等への参加や近隣市町の先進的な取組みを調査し、サウンディング調査以外の官民連携手法についても検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	46
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	定住化の促進						
現状と課題	人口減少等に伴い、空き家が顕在化しつつあるため、町の喫緊の課題である定住化施策とあわせて、空き家を有効活用するための施策の展開が必要である。						
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住定住等を促進するため、箱根町空き家バンク制度により、地域の活性化を図る。また、調査によって判明した空き家所有者や固定資産所有者に対して空き家バンク制度の周知を行い、成約件数の向上を図る。						
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:6年間で50件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化	・制度の実施 ・HPや制度案内の発送による周知 ・相談窓口の強化
年度目標	5件	5件	10件	10件	10件	10件	
収支改善 効果額	歳入	700千円	1,400千円	2,800千円	4,200千円	5,600千円	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	11件	5件	平成30年度の空き家バンク制度による成約物件数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	1,540千円	1世帯当たり町県民税増収分(140千円) [*] × 平成29年度成約物件数(11件) ※平成28年度基準				
	歳出	—					
進捗度	A	A					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	町ホームページや移住促進のためのSNSを通じ制度の周知を図るとともに、移住希望者を対象に空き家バンク登録物件を含めた物件見学ツアーを開催した。 また、空き家リフォーム補助制度の対象範囲を、空き家バンク制度を活用した売買のみから賃貸契約も含めることとし、補助金額も定額10万円から上限50万円に拡大した。						
有効度	A	B					
評価理由	成約物件数は平成29年度実績を下回ったものの、年度目標を達成した。 また、制度の周知により空き家バンク登録件数は平成29年度末の29件から37件に増加した。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	町ホームページや移住促進のためのSNS、更に固定資産税納税義務者に対してチラシ等を送付することにより、空き家所有者及び利用希望者への周知やニーズを把握し、空き家バンク制度が移住等に対して効果的に運用できるよう検討する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	47
重点項目	3-⑨人口減少高齢化への対応						
項目名称	高校生への電車・バス共通定期券の導入検討・実施						
現状と課題	高校に通学する生徒の通学費を補助する制度を昭和44年度に創設し、現在まで継続しているが、高校が遠方の場合や部活動・塾の理由で朝早く自宅を出たり、帰宅が遅くなる生徒の保護者は登下校の時間にバスが運行していないため、小田原駅等へ送迎している。						
取組内容	箱根中学校の生徒の通学定期券と同様に、交通機関の協力により電車とバスの共通定期券を発行してもらい希望者に交付することとし、町が購入費用の一部を補助する。						
目標指標	執行率100% = 交付者数 / 交付希望者数						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・交通機関との協議 ・保護者を対象としたアンケート実施	・アンケート集計 ・制度導入の判断 ・予算化	・補助実施	・補助実施	・補助実施	・補助実施	
年度目標	—	—	100%	100%	100%	100%	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	-1,000 千円	-1,000 千円	-1,000 千円	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	着手	結論				
具体的な 取組内容	高等学校等通学費補助金の補助対象者(保護者)に対して実施した共通定期券希望調査アンケートの結果を踏まえ、制度導入を決定し予算化した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	10月から共通定期券を事業者が発行してもらい、補助を開始できるようにするため、箱根町高等学校等通学費補助金交付要綱を改正するとともに、補助対象者(保護者)に申請書を郵送し、期日までに申請してもらう。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令元	番号	48
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	民間活力を利用した防災情報発信の検討						
現状と課題	防災情報については防災行政無線や登録制メール、町ホームページ等を通じて発信してきたが、近年、情報発信体制の強化・多重化が求められており、民間活力を利用した情報発信体制を検討する必要がある。						
取組内容	スマートフォン向けの防災アプリの活用や民間の防災情報webページと連携し、情報を掲載することで、情報発信体制の強化を図る。						
目標指標	平成30年度までに民間活力を利用した情報発信の導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査	・先行事例の調査 ・導入可能なアプリ等の調査 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・アプリ作成等				
年度目標	—	—	—				
収支改善 効果額	歳入	—	—				
	歳出	—	—	—			

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	A				
検討状況	着手	結論				
具体的な 取組内容	平成29年度の検討結果(横浜国立大学との大学連携の一環として防災アプリ開発の提案を受け、平時は観光アプリとして利用し、災害時に防災アプリに切り替わる観光防災アプリを大涌谷エリアを対象に開発する)を基に大学と協議し、箱根DMOや交通事業者に説明した結果、協力を得られることとなった。その後、交通事業者との調整の結果、対象を大涌谷にエリアに限定せず、町全域を対象としたアプリを開発することとした。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	対象を町全域にすることとなったため、アプリに掲載する情報や機能の見直しが必要である。				
課題解決に 向けた改善策	作成したアプリを順次公開し、利用者の反応を見ながら機能や情報の追加・削除を行い、利用者が求めるものを提供する。					
令和元年度 の取組計画	まず、町内バス事業者が提供しているバスロケーションシステム※を利用した観光アプリを先行して開発し、公開する。そのうえで防災アプリ機能を追加し、アプリを充実させていく。 ※バスロケーションシステム…GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステムのこと。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	49
重点項目	3-⑩災害への備え						
項目名称	災害時の応急給水方法の見直し						
現状と課題	現在、発災時の応急給水は、県水給水区域も含めて指定配水池を中心に給水タンク車等により拠点に配る形態となっている。しかし、災害時に対応できる町職員数の減少や、輸送する車両不足等により水の運搬には限界がある。						
取組内容	発災時からの3日間は、町民や観光客などの被災者に対して一人当たり3Lの水の確保を目指している。給水タンク車等での応急給水には限界があるため、範囲の縮小を目指し、固定した拠点配水箇所の新規設置、又はその用途に代替えできうるプランを創出する。						
目標指標	令和4年度までに具体的な見直し案を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討	・企業庁給水区域を含めた現状把握と協議	・企業庁給水区域を含めた設備案の検討 ・代替えのプランの検討	・企業庁給水区域を含めた設備案の継続的検討 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・応急給水施設の設備選出 ・代替え応急給水施設の個別調査等	・拠点配水箇所施設の設置箇所と設置数の決定 ・代替え応急給水施設の協力交渉及び契約内容の決定	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	B				
検討状況	一部結論	着手				
具体的な 取組内容	箱根町新水道ビジョン等による現在の災害時確保水量の検討結果を踏まえ、総務防災課防災対策室、箱根管工事組合、箱根水道パートナーズ株式会社とヒアリングを複数回実施し、現状把握、協議の進め方の確認、課題抽出を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	総務防災課の防災対策室、上下水道温泉課、神奈川県企業庁及び箱根水道パートナーズ株式会社と協議を重ね、「非常用貯水槽」の設置候補地の選定、必要数、容量、併せて「マンホールトイレ」についても検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険健康課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	50
重点項目	3-⑪医療体制の整備						
項目名称	町内の医療環境整備						
現状と課題	<p>地域医療については、概ね各地域に医療機関が存在し、町民だけでなく観光客に対しても医療の提供を行っているが、全国的に医師不足が懸念される中、今後もこの状況を維持することは難しい。しかしながら、平日休日を問わず安心して診療が受けられるような医療体制の整備が求められている。</p> <p>一方で、医療機関としては人口減少により患者数が減少し、経営が成り立たなくなることが懸念されている。</p>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 町内医療機関等の意見を聴きながら、今後の地域医療の在り方について検討する。 町民に対して町内医師の情報を発信し、「かかりつけ医」の推進を図る。 						
目標指標	現状の医療体制が確保できるよう医療環境を整備する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進	・町内医療機関との意見交換 ・かかりつけ医の推進
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	C				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	保健だよりによる記事掲載や保健指導の機会を利用し、かかりつけ医の必要性を周知した。					
有効度	B	C				
評価理由	医療体制の整備に向けた明確な方向性が見出せていない。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	将来的な医療体制の維持に関する方向性を決める必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	町内医療機関との意見交換を行い、将来的な医療体制の維持について検討する。					
令和元年度 の取組計画	保健事業打合せ会と同時開催する町長との懇談会において、「一次医療の維持」をテーマに町内医療機関と意見交換する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	51
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	子ども子育て支援事業計画は、平成27年度～令和元年度の5か年を計画期間として策定し、国から示された13の個別事業を推進しているが、6事業が未実施の状況である。 今後、令和2年度以降の第2次計画を策定していくが、未実施の6事業の中には、本町の実状にそぐわない事業や関係機関の協力を得なければならない事業もあり、事業内容等の検討、調整が必要である。						
取組内容	宮城野保育園内のサロンについては、保護者からの要望も多数あることから平成30年度の開設に向け要綱等の整備を行う。また、病後児保育事業については、ファミリーサポートセンター事業の中で行えるよう調整する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画で設定している目標値を達成できるよう事業を推進するとともに、内容の充実を図る。 ・未実施の病後児保育事業及び子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)を令和2年度までに実施する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・宮城野保育園内サロン設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンターの開設準備 ・利用者支援事業基本型設置検討 ・宮城野保育園内サロン開設 ・第2次子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター開設 ・利用者支援事業基本型設置 ・第2次子ども子育て支援事業計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次子ども・子育て支援事業計画各事業の推進 ・ファミリーサポートセンター事業内容検討(病後児保育事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業の推進 	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-3,000千円)	(-8,836千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)	(-5,000千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—					
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	平成30年度決算見込(子ども・子育て支援事業計画策定事業)			
	歳出	—	(-968千円)				
進捗度	A	A					
検討状況	結論	結論					
具体的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーサポートセンターの運営方法等に関する検討 ・利用者支援事業基本型[※]を1年前倒して開設 ・宮城野保育園内に子育てサロンを開設 ・第2次子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査を実施 ・子育て中の保護者向け養育支援プログラムを開催 ・待機児童ゼロを維持するための対策の検討 						
有効度	A	A					
評価理由	利用者支援事業の基本型、宮城野子育てサロンを開設し、相談体制等を更に充実させることができた。また、調査により子ども・子育てに関するニーズを把握することができた。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	ファミリーサポートセンター開設に向け、費用対効果の観点からニーズ量を把握する必要がある。また、会員の確保についても課題となっている。					
課題解決に 向けた改善策	直営、委託形式いずれの場合も、先行する団体の取組みを参照し、方策を検討する。						
令和元年度 の取組計画	第2次子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、ニーズ調査の結果及び各課とのヒアリング結果を基に事業内容等を検討・調整し、子ども・子育て会議に諮り策定する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	52
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子育て世代包括支援センターの開設・運営						
現状と課題	平成28年度に利用者支援事業を開始し、平成29年度からは母子手帳の発行場所を本庁舎とさくら館に限定し、保健師が妊婦との全件面接を行って支援台帳を作成をしている。全件面接を行うことによりリスクの高い妊婦を早期に発見・対応することができるようになったが、訪問や支援の必要なケースが多くなり、支援台帳の進行管理やプランの策定、効果の確認などが十分にできない状態となっている。						
取組内容	子育て世代包括支援センターを立ち上げ妊産婦の実情把握を行い、相談に応じて必要な情報を提供し、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細やかな相談支援を行う。また、設置予定の子ども家庭総合支援拠点と連携し、効果的な支援を行うための内容について検討する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に子育て世代包括支援センターを設置する。 子ども家庭総合支援拠点との連携方策を決定する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター立ち上げに着手 子ども家庭総合支援拠点と連携検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター開設 子ども家庭総合支援拠点と連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター運営 	
年度目標		—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入						
	歳出		(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)	(-3,685千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	(-1,237千円)	社会福祉士賃金(3,710千円)×1/3※ ※「子ども・子育て支援交付金」により、事業費の2/3が国県補助対象		
進捗度	—	A				
検討状況	—	結論				
具体的な 取組内容	令和元年4月からの子育て世代包括支援センター開設の準備として、妊産婦の実情把握、相談に応じた必要な情報の提供、支援プランの策定や関係機関との連携を図ることで、きめ細かく相談支援を行うことができるよう各種調整や要綱の整備等を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	子育て世代包括支援センターを開設し、保健・医療・福祉・教育等の相談を受けるワンストップ窓口として、妊娠を望んだ時から子育て期まで様々な専門職がサポートする。 また、子ども家庭総合支援拠点との連携を図るとともに、子育て支援課内の子育て世代包括支援センター開設に合わせ、町の子育て支援施策を利用してもらうためのパンフレットを作成し、広く周知する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	53
重点項目	3-⑫子育て環境の充実						
項目名称	子ども家庭総合支援拠点の開設・運営						
現状と課題	子育て家庭応援事業として、乳児家庭全戸訪問や要保護児童対策地域協議会の運営・養育支援訪問を実施している中で、支援の必要な児童・家庭について関係機関と情報を共有しているが、支援計画の策定や対象者の進行管理は十分にできていない状況である。						
取組内容	子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭、及び妊産婦を対象とし、特にリスクの高い家庭に対して、児童相談所と役割分担・連携を図りながら支援する。 また、子どもとその家庭への支援を行うため、生活保護や高齢者、障がい児者の福祉施策等必要な社会資源を把握し、相談者のニーズに応じた支援を行う。 さらに、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握・情報提供・相談への対応を行っていくための方策を検討し、実施していく。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に子ども家庭総合支援拠点を開設する。 子育て世代包括支援センターとの連携方策を決定する。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点立ち上げに着手 子育て世代包括支援センターとの連携について検討 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援拠点開設 子育て世代包括支援センターとの連携開始 	子ども家庭総合支援拠点運営	子ども家庭総合支援拠点運営	子ども家庭総合支援拠点運営	子ども家庭総合支援拠点運営
年度目標		—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	A				
検討状況	—	結論				
具体的な 取組内容	令和元年4月から子ども家庭総合支援拠点の開設を目指し、子育て世代包括支援センターと一体的に子ども家庭支援全般にかかる実情把握、情報提供、相談対応が行えるよう様式を統一化するとともに、要綱の整備等を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	子ども家庭総合支援拠点を開設する。子育て世代包括支援センターとの連携にあたっては、支援の必要な児童・家庭について個別支援計画を策定し、小田原児童相談所が所管し町が指導等を受けているケース並びに町が進行管理するケースに対し、対象者のニーズに応じた支援を行い虐待予防を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	54
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	活力あるまちづくり支援事業の見直し						
現状と課題	活力あるまちづくり支援事業は、財源等の理由により平成25年度以降休止となっているが、今後、人口減少高齢化が見込まれる中、町民主体の自主的なまちづくりを促進するうえで有効な施策であるため、事業の再構築が必要である。						
取組内容	クラウドファンディング型ふるさと納税制度を活用することで、財政負担の軽減だけでなく町民や事業者と連携してまちづくりを行い、その取組みを広く周知することで、まちづくりの担い手育成や地域の一体感の醸成を図る。						
目標指標	(第1ステップ)活力あるまちづくり支援事業制度の見直し (第2ステップ)活力あるまちづくり支援事業へのクラウドファンディング型ふるさと納税制度導入						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し検討	・活力あるまちづくり支援事業制度の見直し ・クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の導入	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	・クラウドファンディング型ふるさと納税を利用した活力あるまちづくり支援事業制度の実施	
年度目標	—	—	1件	2件	3件	3件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	-500千円	-500千円	-1,000千円	-1,500千円	-1,500千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—					
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—	平成30年度決算見込(活力あるまちづくり支援事業)			
	歳出	—	-92千円				
進捗度	B	B					
検討状況	着手	一部結論					
具体的な 取組内容	<p>活力あるまちづくり支援事業制度の見直しは、対象事業を第6次総合計画前期基本計画の4つの重点施策分野に寄与する取組みに特化するとともに、対象団体を新設だけでなく既存団体でも先駆的な取組みであれば対象とすることとした。要綱見直し後、新たな制度で募集した結果、1件の応募があり、審査の結果、採択した。</p> <p>また、クラウドファンディング型ふるさと納税の導入検討は、日本初開催のアジア太平洋地域の17歳以下を対象としたゴルフ大会が本町のゴルフ場で開催されることとなり、その支援の一環としてガバメントクラウドファンディングを試行した。</p>						
有効度	—	B					
評価理由	活力あるまちづくり支援事業の制度の見直しを行うことができたが、募集開始が8月からとなったこともあり、支援団体は1件に留まった。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	活力あるまちづくり支援事業の応募団体を増やす必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	活力あるまちづくり支援事業の募集時期を2カ月前倒して6月に開始することで事業期間を確保するとともに、募集状況に応じて2次募集の実施も検討する。						
令和元年度 の取組計画	活力あるまちづくり支援事業を募集するとともに、採択事業にクラウドファンディング型ふるさと納税を活用するための仕組みを検討し、制度の導入を目指す。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	福祉課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令3	番号	55
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	老人クラブの活性化						
現状と課題	本来、老人クラブは高齢者の社会参加や生きがい対策を推進する組織としての役割を担うべきものであるが、現状は、ほとんどの老人クラブが気の合う仲間が集まり、親睦を深める活動にとどまっている。 また、高齢者が増えているにもかかわらず、老人クラブの加入者数は増えていない。						
取組内容	町と老人クラブが連携し加入の促進を図るとともに、既存の老人クラブを、ごみ出し支援や買い物支援等の生活支援のほか、サロンの開催・運営等の通いの場づくり等、地域支援の担い手としても活躍できる組織(団体)とすることを旨とする。 なお、町では、地域支援の担い手として育成するための手段の一つとして、地域のサロン活動及び生活支援ボランティア団体の育成・支援を行っている社会福祉協議会のノウハウや支援制度を活用した取組みを行う。						
目標指標	・地域支援の担い手として、買い物支援やサロンの開催方法等の研修を実施する。 ・老人クラブ加入者数(平成29年4月現在670人)を令和3年度までに700人にする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・老人クラブとの合意形成 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブとの最終調整 ・老人クラブ加入促進	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修	・老人クラブ加入促進 ・地域支援の担い手としての研修		
年度目標	—	675人	680人	690人	700人		
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	616人				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	着手	一部結論				
具体的な 取組内容	加入促進に向けたPR活動として、広報はこね、回覧まちだよりへの掲載、単位老人クラブへの加入促進の依頼等を行ったほか、地域の担い手養成講座を年間を通じて2回開催するなど、積極的な事業展開を行った。					
有効度	—	C				
評価理由	加入促進の効果は徐々に出てきているものの、新規加入者より施設入所や死亡等による脱会者が多く、結果的に年度目標を下回ることとなった。ただし、地域の担い手養成講座を開催し、老人クラブが地域で活躍できる組織になるための意識の向上が図られた。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	高齢になっても現役で働く人が増え、社会との交流が保てている反面、依然として老人クラブはリタイヤした人が加入するもので参加できないという誤解や、暗いイメージなどの偏見があり、加入に結びつかない面がある。				
課題解決に 向けた改善策	老人クラブの活性化のために役員研修や加入促進研修会等を開催し、効果的に勧奨できるよう取り組む。					
令和元年度 の取組計画	老人クラブ連合会と共同で研修会を開催し、老人クラブが地域支援の担い手になれること、地域から必要とされる組織になることが求められている旨を説明し、理解を求める。また、加入率の減少に対し、通常の周知に加え、老人クラブへの加入促進奨励制度の導入を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	56
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)の検討及び推進						
現状と課題	幹線道路沿いや駅周辺等、住民や観光客が多く行き交う地域においても、空き店舗の増加や統一感の無い街並み等により魅力に乏しい景観が散見される。それらの地域の活性化を目指すにあたり、行政と地域住民や各種民間事業者が協働しながら、より効果的で持続性のあるまちづくりを実施する必要がある。						
取組内容	魅力的なまちづくりと、賑わいを創出することで産業振興や生活利便性の向上に資することを目的とし、官民が連携したまちづくり手法(PPP等導入)を検討、推進する。特に現在提案を受けている交通結節点整備にあたり、その周辺地域を対象として取り組む。						
目標指標	令和元年度までに官民が連携したまちづくり手法(PPP等)を導入・実施する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入	・まちづくり手法(PPP等)の検討、導入、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	・まちづくり手法(PPP等)の検討、推進、検証	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	-600 千円	-600 千円	-300 千円	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—					
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	-330 千円	平成30年度決算見込 [仙石原交差点周辺まちづくり事業(300千円) + 強羅駅周辺まちづくり事業(30千円)]			
進捗度	A	A					
検討状況	着手	着手					
具体的な 取組内容	<p>仙石原地区は、地域や各種事業者、行政が協議・連携する場である「仙石原まちづくりプラットフォーム」を創設し、全体会議や分科会を計6回開催した。また、当該事業では、国土交通省の官民連携に関する支援制度の対象として採択されたことから、まちづくりや官民連携の専門家による助言や協力のほか、同省の支援を受けながら、「まちづくり組織」や「まちづくりのテーマ」の検討を進めることができた。</p> <p>さらに、強羅地区では交通事業者と事業化に向けた連絡調整を行うとともに、職員向けに官民連携に関する勉強会を開催し、庁内報告及び先進事例の紹介等を行った。</p>						
有効度	—	—					
評価理由							
今後の取組みに 当たった課題	有	まちづくりに係る事業を実施するに際し、関係者の役割分担や事業スキームの検討が必要である。					
課題解決に 向けた改善策	専門家による助言や協力、国土交通省の支援を受けながら、他事例の調査・研究を継続し、地域特性に合ったまちづくり手法の検討を進める。						
令和元年度 の取組計画	仙石原地区は、まちづくりのテーマについて検討・策定しながら、具体的な事業の実施に向けた検討を進める。また、強羅地区は、現在、交通事業者が準備を進めている関係者協議に参加し、事業を検討する。なお、事業の具体化に向けては、参加者との協議に加え、まちづくりや官民連携の専門家からの助言や協力を得るものとする。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	57
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	大涌谷の事象を契機としALL箱根体制構築の必要性が叫ばれ、より一層官民一体となって観光振興の推進を図っていく機運が高まった。箱根DMOの役割を位置付けたHOT21観光プランの刷新を含め、観光を取り巻く潮流の変化に適切に対応していく必要がある。						
取組内容	HOT21観光プランについては、「第2次基本計画」として刷新を図り、マーケティング手法の見直しを含め、今後設立する箱根DMOとの連携を密にするとともに、「HOT21観光プラン推進委員会」による計画の進捗管理等を実施し、誘客及び観光経済の拡大を図る。						
目標指標	入込観光客数:2,000万人、宿泊者数500万人、外国人訪問者数(インバウンド)200万人 ※今後マーケティング手法の見直しを実施していく中で、本指標も適切に見直ししていく。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・基本計画策定 ・DMO設立準備 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・DMOとの連携 ・マーケティング手法の見直し ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画策定 ・DMOとの連携 ・インバウンドを含めた誘客宣伝等	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る	・実施計画により見直しを図る	
年度目標	インバウンド200万人	インバウンド200万人	インバウンド200万人	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)	(見直し後の目標に置き換え)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	(-4,100千円)	(-6,600千円)	(-5,000千円)	(-600千円)	(-600千円)	(-600千円)

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	104万人	113万人	平成29年訪問外客数推計値(104万人)×宿泊外客数伸率			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	(-4,100千円)	(-3,019千円)	平成30年度決算見込(HOT21観光プラン推進事業)		
進捗度	A	A				
検討状況	—	—				
具体的な 取組内容	令和元年度に予定している実施計画策定へ向けて、次の2点に取り組んだ。 ①HOT21観光プラン推進委員会アドバイザー業務委託 アドバイザーの支援により、議論の活性化及び円滑な会議運営を図った。 ②優良事例調査等実施委託 競合観光地のマーケティング調査を実施するとともに、観光事業者や町民等を対象としたセミナーを開催し、箱根観光のあり方に関する合意形成を図った。					
有効度	C	C				
評価理由	アドバイザーの支援を受けながら、箱根DMOによる調査・分析を踏まえた将来目標値(KPI)を定めることができた。また、競合観光地(軽井沢、河口湖、熱海、日光、鬼怒川、草津)における旅行目的の特徴を分析することで、箱根の強み・弱みを把握することができた。					
今後の取組みに 当たった課題	有	官民地域が一体となった観光振興を図るため、関係団体や地域等との合意形成が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	箱根DMOと連携しながら実施計画の策定作業を進める。					
令和元年度 の取組計画	第2次箱根町HOT21観光プラン基本計画及び将来目標値(KPI)に示す観光ビジョンや基本戦略等を更に具体的な施策へと落とし込み、「官民地域が一体となった観光振興を図るための実施計画」を策定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	58
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	(仮称)観光まちおこし支援事業の実施検討						
現状と課題	本町においては、観光を基幹産業としながら観光振興の事業を展開するにあたり地域の巻き込みが不十分であるとともに、環境やトレンドの変化が激しい観光分野において有効な観光振興事業のアイデアが不足している。						
取組内容	観光でのまちおこしを考えている団体等から広くアイデアを募集し、採択した団体等に対して、実際にそのアイデアを実施するための費用の一部を助成する。これにより、新たなアイデアによる更なる観光振興を図るとともに、民間団体等の活動の活性化を促進する。						
目標指標	令和元年度に採択事業に対する助成を行い、実績の検証等を踏まえた上で、令和4年度に助成を行う。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	・実施結果の検証 ・制度内容の精査	・実施内容の検討 ・実施要綱等の作成 ・公募、審査、採択、次年度予算化	・採択事業に対する助成	
年度目標		—	1件	—	—	1件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	(-1,000千円)	—	—	(-1,000千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	C				
検討状況	—	未着手				
具体的な 取組内容	令和元年度策定予定のHOT21観光プラン実施計画の内容を踏まえたうえで事業実施の検討を行うこととしたため、未着手となった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	既存事業や類似事業との重複部分があることなどから、事業効果を含めた検討が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	取組みの方向性を精査したうえで、改めて事業実施の是非を検討する。					
令和元年度 の取組計画	取組みの方向性を精査し、事業実施の是非を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	59
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	箱根関所誘客宣伝活動における地域的展開の促進						
現状と課題	県立恩賜箱根公園と協同で実施している誘客宣伝活動「箱根芦ノ湖”夢”劇場」は、両施設の合計で年間24イベント、延べ264日間に亘り開催しているところである。この活動が地域活性化の核と位置付けられるよう、周辺施設の賛同、参画を促進させることが課題である。						
取組内容	活動の中心となる箱根関所、県立恩賜箱根公園のさらなる連携強化による開催イベントの充実と、これによる誘客実績を基に、周辺施設への活動情報の発信、参画の勧誘を始めとし、共催イベント企画・実行委員会組織の立ち上げ等、地域一体による活動展開を旨とする。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」参加団体:10団体 ・開催イベント数:年間50イベント・延べ365日 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の継続と結果分析	・夢劇場の継続 ・周辺施設への情報提供、共有化と参画勧誘 ・箱根関所400年記念イベント実行委員会の立ち上げ	・箱根関所400年記念イベントの実施	・箱根関所400年記念イベント実行委員会による結果分析と「箱根芦ノ湖”夢”劇場」実行委員会への移行 ・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	・「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の拡大、継続	
年度目標	・参加団体2 ・年間24イベント、延べ264日開催	・参加団体4 ・年間30イベント、延べ300日開催	・参加団体10 ・年間50イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	・参加団体10 ・年間40イベント、延べ365日開催	
収支改善 効果額	歳入	16,182 千円	16,486 千円	27,720 千円	16,500 千円	16,500 千円	16,500 千円
	歳出	(-4,031千円)	(-4,611千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)	(-5,037千円)

※収支改善効果額の歳出(=歳出増)は、中長期財政見通しに含めているため()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	・参加団体2 ・年間23イベント、延べ330日開催	・参加団体4 ・年間25イベント、延べ554日開催	平成30年度の「箱根芦ノ湖”夢”劇場」への参加団体数、開催イベント実績数(イベント数・延べ日数)				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	8,620 千円	-6,251 千円	箱根関所観覧料(H30決算見込 - H30中長期財政見通し)			
	歳出	(-2,841千円)	(-5,961千円)	平成30年度決算見込 [箱根関所誘客宣伝事業(2,311千円) + 箱根関所設置400記念事業(3,650千円)]			
進捗度	A	A					
検討状況	一部結論	—					
具体的な 取組内容	<p>年度前半に実施した「箱根芦ノ湖”夢”劇場」第一幕における参加団体数は、平成29年度同様2施設であったが、後半の第二幕では箱根駅伝ミュージアム、森のふれあい館の参画を得ることができ、当初予定の4団体で活動を実施することができた。</p> <p>また、元箱根・箱根地域を中心とした17名の委員による「箱根関所設置400年記念事業実行委員会」を立ち上げた。</p>						
有効度	B	C					
評価理由	参加団体数は目標どおり増え、イベント開催日数も大幅に伸びたが、夏の酷暑や西日本を中心に大きな被害があった台風や集中豪雨の影響により、観光を控える動きがあったことなどマイナス要因もあり、歳入の収支改善効果額実績(箱根関所観覧料)が見込みを下回った。						
今後の取組みに 当たった課題	有	参加団体数の更なる拡大を図るとともに、当該活動の認知度を高めるための広報宣伝に留意し、誘客効果を高める必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	関所はもとより、参加各団体の所持する広報ツールを有効に活用するための相互理解と協働体制の更なる構築が必要である。						
令和元年度 の取組計画	現在立ち上げている地域一体の「箱根関所設置400年記念事業実行委員会」において、「箱根芦ノ湖”夢”劇場」の効果的実施協議を図るとともに、事業の継続的発展、推進組織とするための理解と具体的展開について共通認識の構築を図る。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	60
重点項目	4-⑬協働のまちづくり						
項目名称	地球温暖化防止の推進						
現状と課題	地球温暖化による影響は広範に及び、海面水位の上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、農業生産や水資源への影響等が挙げられる。 本町は「富士箱根伊豆国立公園」内に位置し、自然資源に恵まれ、古くから多くの人々に愛され国際観光地として栄えてきた特性を踏まえ、地球温暖化等の地球規模での環境問題に先進的に取り組んでいく必要がある。						
取組内容	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編及び事務事業編)に基づき、環境先進観光地推進本部で掲げる推進事項について、行政、住民、事業者の協働のもと地球温暖化防止の推進に取り組む。						
目標指標	箱根町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の削減目標を踏まえ、環境先進観光地推進本部の取組みとして、CO2排出量を令和3(2021)年度までに平成25(2013)年度比2,300トン削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・箱根町地球温暖化実行計画(区域施策編及び事務事業編)策定 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究の分析整理 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理	・木質バイオマスの利用促進に関する調査研究結果に基づく対応 ・環境先進観光地推進本部における取組みの進捗管理
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	結論	—				
具体的な 取組内容	環境先進観光地推進本部会議及び幹事会の開催、推進項目に係る実施計画の進捗管理を実施した。また、木質バイオマスの利用促進に関する情報収集を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	環境先進観光地推進本部実施計画(H29-H33)の進捗管理を行うとともに、再生可能エネルギーの活用、特に木質バイオマスの熱利用について調査研究を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	61
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	町の財政状況等に関する広報の改善						
現状と課題	現状ではホームページや広報で、随時財政状況等を公表してはいるものの、町民には周知が徹底されていない。周知の方法だけでなく、公表の内容が複雑で分かり難い箇所が多々あることも要因の一つであると考えられる。						
取組内容	平成29年度から実施する統一的な基準による財務書類の公表に併せ、町の財政状況等に関する広報・説明の拡充を行う。また、既存の公表書類の見直しを行い、従来より分かり易い内容で周知を図る。						
目標指標	平成30年度に見直しを行い、順次公表する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・統一的な基準による財務書類の公表	・既公表書類の見直し、研究 ・公表書類の精査 ・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	・見直し後順次公表	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	C				
検討状況	—	着手				
具体的な 取組内容	統一的な基準による財務書類については、分かり易い公表の一環として、施設別財務書類の作成に向けた作業に着手したが、固定資産台帳との連携が必要なこともあり作成まで至らなかったため、平成29年度と同様の内容を町ホームページで公表した。 また、町ホームページや広報等の既公表内容の見直しも進めることができなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	統一的な財務書類のうち、施設別財務書類の作成には、財務書類作成システムと固定資産台帳システム間の連携が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	固定資産台帳システムについて各課等に照会し、施設別データを追加する。					
令和元年度 の取組計画	財務書類は、施設別財務書類も含めた公表が可能となるよう作成する。 また、既公表書類は、他団体のホームページや広報での公表項目や記載方法に加え、公表媒体等を調査・研究し、厳しい財政状況を分かり易く伝えられるよう見直す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	62
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	パブリック・コメント等意見聴取制度の推進						
現状と課題	パブリック・コメント制度については、見直し内容(パブリック・コメント以外の意見提出機会の確保[努力義務]と意見等の提出期間[20日以上から30日以上]の拡充)の周知を図ってきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、計画策定のスケジュールを組む段階から意見聴取の機会を十分に確保できるように設定し、実施する必要がある。						
取組内容	計画案の段階から積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くためパブリック・コメントの周知徹底を図るとともに、意見提出し易い期間設定とする等の工夫に努める。また、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催等、パブリック・コメントの実施前に計画案に応じた効果的な手法を組み合わせて行うことで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリック・コメントの実施率:100%						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施	・パブリック・コメントと他の手法を併用した意見聴取の実施
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	50%	75%	H30他の意見聴取方法を併用した案件/H30パブコメ実施総数 = 3件/4件				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	平成30年10月上旬の予算見積りの段階から、パブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に検討するよう文書で通知した。また、30日以上意見等提出期間の確保とともに、要綱の規定を遵守し、十分な周知等に努めるよう依頼した。						
有効度	B	B					
評価理由	他の手法との併用率は75%と平成29年度を上回ったが、意見等提出件数は4案件で1名3件に留まった。また、提出期間は全案件で30日以上としており、意見聴取機会の確保に努めているが、対象とする計画案等への関心度等も要因となり、意見が集まりにくいことも考えられる。						
今後の取組みに 当たっての課題	有	他の意見聴取方法との併用を図っているものの、パブコメ自体の意見等提出件数が少ないため、手法の拡充に取り組む必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	既存の意見聴取手法に加え、新たな手法を取り入れる。						
令和元年度 の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成前に、予算見積りの段階からパブコメ以外の意見提出機会の確保、併用について積極的に取り組むよう周知する。 ・新たに実施する「町政モニター制度」※を利用し、意見聴取手法の拡充に取り組む。 ※町政モニター制度…町政に関するアンケート等を、モニター登録者にインターネット上で回答してもらうことで、気軽に負担が少ない形で町政に対する評価や意見を把握する。 						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	63
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンの登録は平成28年度末で3,286件あるが、平成27年度の大涌谷火山活動活発化後に防災メール登録者が急増した後、最近では登録者数の伸びが鈍化傾向にある。						
取組内容	広報紙だけではなく回覧やチラシ等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、更なる登録者数の増を図る。						
目標指標	令和4年度末のメールマガジンの登録者数:3,900件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	・メルマガのPR ・コンテンツの 内容、増設の 検討	
年度目標	3,400件	3,500件	3,600件	3,700件	3,800件	3,900件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	3,439件	3,727件	平成30年度末時点のメールマガジン登録者数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				
進捗度	C	B					
検討状況	未着手	着手					
具体的な 取組内容	<p>広報はこねにメルマガの記事を掲載し、PRを行った。また、コンテンツの内容や増設を検討する中で、令和元年度からインターネットを活用した町政モニター制度を実施することとなり、メルマガ配信システムを活用することで安価に実施可能であることを確認できた。</p> <p>さらに、登録者が増加している中で適正な運用を図るため、複数回配信しても不達となってしまう登録者を抽出した。</p>						
有効度	B	B					
評価理由	登録者は平成29年度と比較して約300件の増となり、年度目標を上回ることができたが、依然として災害への危機意識から、防災メール登録者の増が大きな要因となっている。						
今後の取組みに 当たった課題	有	メールが届かない登録者を抽出した結果1,500件以上あり、登録件数は上限があるため対応を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	登録アドレスの一時的な凍結など様々な原因が考えられるため、エラー内容を精査し、不要なアドレスと判断できれば削除する。						
令和元年度 の取組計画	メルマガ配信システムを活用した町政モニター制度を実施する。また、メルマガの強みである即時性を活かしたコンテンツ内容を検討し、速やかに実装することを目指す。さらに、登録者の管理や登録件数の上限を考慮し、不要なアドレスと判断できれば削除する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	64
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについては、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、二次利用が可能な利用ルールが明記されていない。 また、政府のIT総合戦略本部は平成29年7月に「データ流通環境整備検討会 オープンデータワーキンググループ」を開催し、地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン等の改定や地方公共団体が最低限公開することが望ましいデータセットについて、検討が進められている。						
取組内容	町がオープンデータに取り組むに当たって、現在公開している情報について二次利用を可能とする規約を作成し、公開をする。 また、政府が作成中である最低限公開することが望ましいとするオープンデータのデータセット（「推奨データセット」）及びフォーマットの標準例について、公開されたものを随時調査し、保有データを可能な限り公開する。						
目標指標	政府の作成した推奨データセットに準じて、オープンデータ化し公開する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・二次利用を想定した規約の調査及び作成	・二次利用を想定した規約の公開 ・推奨データセットと保有データの調査及びデータ化	・推奨データセット及び保有データの調査 ・データの公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	・随時で追加された推奨データセットのデータ化及び公開	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	C	C				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	他団体の先進事例等を確認するなど二次利用のための規約、ガイドライン作成に向けた調査を行ったが、年次計画である規約の公開や保有データの調査及びデータ化までは実施することができなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たった課題	有	データ種別により異なる利用制限等を設ける必要があるため、利用者が明確に判断し易い仕組みを構築する必要がある。また、地方公共団体に対し、令和2年度までにオープンデータの公開が求められているため、令和元年度中の作業が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	データセットを多数公開している他団体の中で、統一的なルールを用いて公開している事例を研究し、データセットの公開に向けた準備を進める。					
令和元年度 の取組計画	規約の作成等を進めるとともに、既存の掲載データでも二次利用が可能なものは、より利用しやすい形式への変換を進める。 公開に向け、各課等へオープンデータの取組みの趣旨を説明し、データ作成の協力を依頼する。また、データセットの公開に先駆け、現状の取組みをホームページで公開する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	65
重点項目	4-⑭積極的な情報発信と情報共有						
項目名称	自治学習出張講座の見直し						
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民の生涯学習活動の一貫として行っているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが想定されるため、講座内容や利用方法等について再検討する必要がある。						
取組内容	自治学習出張講座は平成18年度から始まり11年が経過している。現在のメニューは、目まぐるしく変わる社会情勢の変化に対応しておらず、町民の興味が薄れていると思われることから、今の時代や関心事へ内容をシフトしていく方向とし、新たに出張講座の担当課へ講座名と講座内容や利用方法の見直しを行う。また、新たな講座も風化していくことが予想されるので、今後、5～10年毎の見直しを図るものとする。						
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:6年間で90件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し ・広報やHPにおける周知	・実施	・実施	・実施	・実施	・実施 ・講座内容の見直し	
年度目標	6件	15件	17件	17件	17件	18件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	5件	10件	平成30年度の自治学習出張講座実施件数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				
進捗度	C	B					
検討状況	着手	結論					
具体的な 取組内容	各課等へ講座の見直しを依頼するとともに、利用条件の緩和を検討した結果、4講座の新設、受講人数制限10人以上から5人以上に緩和、17時以降の開催も可能とする見直し案を決定した。その後、社会教育委員会議に諮り、了承を得たうえで、見直し内容を広報や町ホームページで周知した。						
有効度	B	C					
評価理由	講座内容の更新と利用条件の緩和により講座実施件数が増加したが、見直し時期が平成31年1月からであったため、年度目標に至らなかった。						
今後の取組みに 当たった課題	有	広報はこねに掲載したことで問合せがあったため、町民や団体、事業者等への周知が不足していると考えられる。					
課題解決に 向けた改善策	広報等への掲載に加え、各種団体等に対して会議等で周知する。						
令和元年度 の取組計画	広報に掲載し広くPRするとともに、社会教育団体の会議等で周知する。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	66
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	これまで、総合計画の策定時や新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、地方公務員法の改正により、令和2年度から臨時職員は「会計年度任用職員」となる。このため、今後は正規職員だけでなく会計年度任用職員を含めた形で行政組織機構のあり方を考える必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度が導入される令和2年度までに、会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を検討・決定する。また、第6次総合計画後期基本計画の施策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見て分かり易い簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度までに会計年度任用職員を含めた定員管理のあり方を決定する。 令和4年度に組織機構改革を実施し、行政組織のスリム化を図る。 						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・組織機構改革の実施	・臨時職員のあり方の検討	・臨時職員の配置適正化	・第6次総合計画後期基本計画の検討	・第6次総合計画後期基本計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	—	一部結論				
具体的な 取組内容	平成29年度に実施した臨時職員等の実態調査に加え、会計年度任用職員制度導入に必要な非常勤特別職とする根拠条例、臨時職員の担当事務量等の各種調査を実施した。これら調査結果等を踏まえ、令和元年度に行う例規整備に向けた制度概要の方向性を決定した。(総務防災課で実施)					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	関係条例等を整備し、臨時職員を適正に配置する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課・総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	67
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	臨時職員の採用の見直し						
現状と課題	正規職員の削減に伴い臨時職員を活用してきたが、令和2年度から地方公務員法の改正により臨時職員は「会計年度任用職員」として人件費に計上されるため、総人件費抑制を目的とした臨時職員の採用について検討する必要がある。						
取組内容	会計年度任用職員制度導入に合わせ、臨時職員の適正配置、勤務条件等を検討する。						
目標指標	令和2年度から新制度を導入する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・臨時職員のあり方について検討	・臨時職員のあり方について検討	・例規整備	・新制度導入			
年度目標	—	—	—	—			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—		
	歳出	—	—	—	—		

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	A				
検討状況	着手	結論				
具体的な 取組内容	平成29年度に実施した臨時職員等の実態調査に加え、会計年度任用職員制度導入に必要な非常勤特別職とする根拠条例、臨時職員の担当事務量等の各種調査を実施した。これら調査結果等を踏まえ、令和元年度に行う例規整備に向けた制度概要の方向性を決定した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	関係条例等を整備する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令2	番号	68
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	共通事務及び簡易事務の集約化						
現状と課題	出勤簿整理、旅費の請求、時間外勤務整理、統轄物品管理、不要紙回収等の共通する庶務的な事務、及び支出命令書起票、文書受付等の簡易事務について、現在は正規職員、臨時職員がそれぞれで対応している。						
取組内容	事務処理を各部1~2名の臨時職員に集中して担当させることにより、正規職員の勤務時間内における事務負担を減らし、担当事務の見直しによる職員の適正配置及び時間外勤務の削減に繋げる。						
目標指標	令和2年度までに事務補助目的の臨時雇用職員を4名削減する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・調査研究	・調査研究	・調査研究 ・ルール作り	・実行			
年度目標	—	—	—	△4名			
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	5,760千円	5,760千円	5,760千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	着手	一部結論				
具体的な 取組内容	共通事務は、国の庶務事務の集約化の推進方針や超過勤務の時限措置導入等を踏まえ検討した結果、出退勤管理等にシステムを導入することを決定し、令和元年度予算に計上した。 また、簡易事務は、先進事例調査の結果を基に、他団体で窓口業務や単純定型事務の包括委託を受託している事業者とヒアリングや意見交換を4回実施し、本町が実施する場合のメリット・デメリットを検討した。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	共通事務は、庶務事務システムを導入し、業務の効率化や改善を図る。 また、簡易事務は、包括委託の実施可能性も含めて本町にあった対応策を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平30 ~ 令4	番号	69
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	テレワークの検討						
現状と課題	<p>平成30年1月現在、育児休業や部分休業を取得している職員が7名おり、介護休暇を取得した職員もいる。育休の場合は代替え職員を雇用し、部分休業や介護休暇の場合は所属の係等で仕事を割り振りする等で対応している。</p> <p>また、書類作成等に掛かる費用はコピー用紙だけで年間160万円となっていることや、書類により執務スペースが圧迫され窓際の見え目が悪くなる等の弊害も出ている。さらに、台風や災害で通勤が不可能であったり、出張所に対応する場合等は本来業務が出来なくなる。</p>						
取組内容	<p>女性職員の更なる活躍、執務環境の改善、賃金職員の減、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、防災対応にも資するテレワーク導入に向け、事務のペーパーレス化、ネットワーク環境、その他課題の整理・検討を行う。</p> <p>課題整理の後、国家公務員のテレワーク本格導入が令和2年度までに行うことになっているので、国の動きも注視しながら、テレワーク導入の可否について検討する。</p>						
目標指標	テレワーク導入の可否を決定する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容		・調査研究 ・課題の抽出	・課題整理	・導入検討	・導入検討	・テレワーク導入の可否決定	
年度目標		—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	—	C				
検討状況	—	着手				
具体的な 取組内容	他団体の先進事例や抱えている課題等のヒアリングなど、テレワーク導入にかかる情報収集を行った。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	様々な業務がある中で、職員が不足なく業務に携わることのできる執務環境を整える必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	先進自治体の導入事例等も参考にし、検討する。					
令和元年度 の取組計画	課題の抽出、整理を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部・総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 平30	番号	70
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は住民の安心安全のため日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置、並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	平成27年度の消防職員数101人から平成30年度までに8名削減し、93名とする。 ※平成28年度までの取組みで5名削減済み。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・削減後の警備体制維持方法を検討	・新体制へ移行					
年度目標	△2名(94名)	△1名(93名)					
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	2,426千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円	10,039千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	△2名	△1名	平成30年度消防職員削減数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	2,842千円	10,820千円	1人あたり人件費：7,978千円(平成30年度決算見込) 7,978千円×1名+H29実績2,842千円(継続効果)=10,820千円			
進捗度	A	A					
検討状況	結論	—					
具体的な 取組内容	組織の見直しにより消防士を1名削減し、平成30年度の消防職員数を93名とした。 目標を達成したが、平成30年度中に5名が普通退職したことから、警備人員の確保が課題となっている。新規採用職員については、消防士の養成研修が長期に渡ることから警備人員として配置できないため、その間の警備人員の確保を検討していく。						
有効度	A	A					
評価理由	計画どおり1名削減し、目標指標のとおり8名削減(消防職員93名)とした。						
今後の取組みに 当たっての課題	—						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画							

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	71
重点項目	4-⑮行政組織の効率化						
項目名称	消防団組織の見直しと充実						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置と整合性を図りながら、分団の配置について検討する必要がある。また、女性及び学生の団員確保の方策を新たに検討する。						
取組内容	消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を行い、消防団等への意見聴取を行う。 また、平成25年度に策定した箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱を基に、事業所に対して消防団への参加を呼び掛けるとともに、新たに女性や学生の団員募集に取り組み、組織の充実を図る。						
目標指標	効率的な施設配置及び組織機構の整備を検討・調整し、令和3年度までに組織再編の可否を判断する。また、団員確保に取り組む。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・検討・調整 ・団員の確保及び活性化に対する研究 ・団員確保のための要綱策定	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・検討・調整 ・団員募集 ・要綱運用	・組織再編の可否を判断 ・団員募集 ・要綱運用	・団員募集 ・要綱運用	
年度目標	—	—	—	—	—	—	—
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	—	—	—	—	—

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	B	B				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	広報はこね及び町ホームページに加え、各消防署と消防団詰所にのぼりを立て、積極的に消防団員募集を周知した。また、消防団員の呼びかけによる入団促進を図るとともに、各分団を現況調査し、実情に即した分団の組織編成に向けた階級別定員数等の見直しを検討した。					
有効度	B	B				
評価理由	消防団員募集の広報活動により、平成29年度に続き、平成31年4月1日付けで女性消防団員1名の入団が決定した。					
今後の取組みに 当たった課題	無					
課題解決に 向けた改善策						
令和元年度 の取組計画	消防団員募集の広報及び「箱根町消防団協力事業所表示制度実施要綱」の周知を継続して実施し、特に女性や学生の入団を促進する。 また、各分団毎に異なる現況の調査を継続し、実情に即した分団の組織編成を検討し、町消防団全体として更なる組織の充実強化を図る。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	72
重点項目	4-⑯自律型の人材育成						
項目名称	職員の人材育成						
現状と課題	平成28年度に改定した人材育成基本方針に基づき研修を実施しているが、地方自治体に求められるものは日々変化するため、社会情勢に敏感に対応できる人材の育成が必要である。						
取組内容	社会情勢の変化に敏感に対応するため、自ら考え行動できる自律型職員となれるよう随時研修内容の見直しを行う。また、人事評価制度を活用した人材育成を推進する。						
目標指標	人材育成基本方針に基づく人材育成を目指す。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・研修の見直し	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	・研修の見直し、実施	
年度目標	—	—	—	—	—	—	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—			
	歳出	—	—			
進捗度	A	C				
検討状況	一部結論	着手				
具体的な 取組内容	他団体の研修担当者との意見交換や研修センター等からの情報収集を行ったものの、ハラスメント防止研修等の職員の規範意識を向上させる研修を優先的に実施した結果、研修内容の見直しや新たな研修の実施には至らなかった。					
有効度	—	—				
評価理由						
今後の取組みに 当たっての課題	有	一部の業務に偏ることがない人材育成のための研修を実施する必要がある。				
課題解決に 向けた改善策	研修科目の充実を図り、様々な職務に対応できる人材育成を行う。					
令和元年度 の取組計画	新設すべき研修科目を検討し、見直しを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	73
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	ワーク・ライフ・バランスの推進						
現状と課題	職員の長時間勤務等は、心身の疲労から健康を害することもある。また、仕事と、子育てや老親の介護との両立に悩む等の状況に置かれる職員もいるため、改善が必要である。 ※平成28年度一般会計時間外勤務時間:16,885時間(消防・選挙事務を除く)						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業デーを継続して実施する。 ・管理職が職員の勤務状況の管理を徹底し、長時間勤務職員の業務を見直す。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。 						
目標指標	時間外勤務時間を、平成28年度実績から毎年度1%ずつ削減する。 ※平成30年度以降の収支改善効果額は、推進項目「No.74組織の生産性向上」に移行する。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	・時間外勤務の削減	
年度目標	16,716時間	16,547時間	16,378時間	16,209時間	16,040時間	15,871時間	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	358千円	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	19,314時間	17,726時間	平成30年度時間外勤務時間				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	-5,074千円	—				
進捗度	B	B					
検討状況	—	—					
具体的な 取組内容	月2回のノー残業デーを実施し、庁内放送による周知や業務後の総務防災課職員による各課等への呼びかけを徹底した。 また、時間外勤務を命ずることができる時間を、原則として平日午後9時までとすることなど、長時間勤務の是正に向けた取組みについて職員への周知を図った。 さらに、箱根町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則を改正し、時間外勤務命令を命ずる時間及び月数の上限を定めた。(平成31年4月1日施行)						
有効度	C	C					
評価理由	平成29年度時間外勤務時間からは一定の削減が図られたが、年度目標には至っていない。						
今後の取組みに 当たった課題	有	長時間勤務となる職員が偏らないよう、個別の勤務状況を把握する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	客観的に勤務状況等を把握できるシステムを活用し、管理職が職員の管理を徹底できる環境を整備する。						
令和元年度 の取組計画	庶務事務システム(出退勤管理等)を導入し、職員の勤務状況を管理することで、時間外勤務時間の削減を目指す。						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	74
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	組織の生産性向上						
現状と課題	「箱根町特定事業主行動計画」では、休暇の取得促進について目標値(職員1人当たりの年次休暇の取得日数12日/年)を掲げている。組織全体として働き方改革を推進していくことが求められているものの、現状では目まぐるしく変化する社会経済情勢のもと、住民サービスのための事務量は増加の一途をたどっており、目標の達成には至っていない。						
取組内容	職員一人ひとりの意識改革を促し、「生産性向上」に繋げる。 ・年次休暇の取得推進を図り、仕事に対するモチベーションを上げる。 ・交代制勤務の職場を除き、平日の残業を原則午後9時、繁忙期等は午後10時まで延長を認める等の時間外勤務時間の制限を設ける。 ・連続休暇を取得しやすい環境づくりに努める。 ・「No.75業務改善制度の推進」における改善提案等を積極的に活用し、業務の効率化・生産性の向上を図るとともに、新たな試みについても模索しながら取り組むこととする。						
目標指標	・年次休暇取得目標日数12日を達成する。 ・時間外勤務手当(人件費)の抑制(358千円/年)*を図る。 ※推進項目「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」の平成29年度収支改善効果額から移行。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・庁内調整等	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理	・取組みの周知(通知等) ・取組実施及び進捗管理
年度目標	—	358千円	358千円	358千円	358千円	358千円	358千円
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	—
	歳出	—	715千円	1,073千円	1,430千円	1,788千円	2,146千円

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	-1,801千円	[平成28年度実績(16,885時間) - 平成30年度実績(17,726時間)] × 平均時間外勤務手当単価2,141円* ※平成30年度基準			
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—				
	歳出	—	-6,875千円	歳出の収支改善効果額実績の累計 ※平成29年度分は「No.73ワーク・ライフ・バランスの推進」に記載(-5,074千円)		
進捗度	C	C				
検討状況	着手	着手				
具体的な 取組内容	時間外勤務を命ずることができる時間を原則として平日午後9時までとすることなど、長時間勤務の是正に向けた取組みについて職員への周知を図った。 また、箱根町職員の勤務時間及び休暇等に関する規則を改正し、時間外勤務命令を命ずる時間及び月数の上限を定めた。(平成31年4月1日施行)					
有効度	C	C				
評価理由	平成30年の年次休暇取得日数は9.9日となり、平成29年の9.4日から増えたものの、目標指標の12日には達しなかった。 また、時間外勤務手当は年度目標を大幅に下回る結果となった。					
今後の取組みに 当たっての課題	有	業務量が増加する一方、人手を増やすことは見込めない中で、年次休暇取得日数を増加させるための具体策が必要である。				
課題解決に 向けた改善策	他団体の成功事例を調査することにより、具体策を検討する。					
令和元年度 の取組計画	平成30年度に神奈川県で実施された「夏季休暇取得可能期間の拡大」について、年次休暇取得日数増加に効果があったことから、導入を検討する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	新規継続 の別	継続	取組年度	平29 ~ 令4	番号	75
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	業務改善制度の推進						
現状と課題	業務改善制度については、新たに平成26年度から実践報告及び改善提案の募集を行っているが、職員の改善意識の不足や制度が浸透していない状況から、提案等が少ない状況が続いている。制度の見直し等により、積極的な応募がなされるように取り組む必要がある。						
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成に繋がるため、通常の制度運用のほかに実践報告については「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組みを促す。また、提案件数向上のため、提出機会の拡充等の制度の見直しを検討する。						
目標指標	提出件数： 毎年20件						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	・「一課一改善運動」の実施 ・制度の実施結果の検証	・「一課一改善運動」の実施 ・検証による改善	
年度目標	20件	20件	20件	20件	20件	20件	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	—	—	—	—	—	

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	13件	23件	平成30年度における実践報告及び改善提案の提出件数				
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	—	—				
進捗度	B	A					
検討状況	着手	一部結論					
具体的な 取組内容	実践報告における対象期間について、従前の9か月間から1月1日～12月31日の1年間とし、更に募集期間も約1か月半から約2か月に拡充した。また、多くの提案等を募るため、従前の「一課一改善」から「一係一改善または一提案」に変更し、応募を呼びかけた。						
有効度	B	A					
評価理由	対象期間と募集期間の拡充に加え、係単位での応募の呼びかけにより職員個人の業務改善に対する意識の醸成に繋がったと考えられ、年度目標を上回る提出件数となった。						
今後の取組みに 当たっての課題	無						
課題解決に 向けた改善策							
令和元年度 の取組計画	～8月：業務改善提案制度の研究 9月：業務改善提案制度の見直し 10月：業務改善実践の勧奨 11月：実践報告及び改善提案募集						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	新規継続 の別	新規	取組年度	平29 ~ 令4	番号	76
重点項目	4-⑩自律型の人材育成						
項目名称	学校業務改善プランの策定						
現状と課題	小・中学校の教職員の長時間勤務の実態は本町も例外ではなく、学校における働き方改革を早急に進める必要があり、教育委員会として積極的に関わることが国から求められている。						
取組内容	教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、学校業務改善プランを策定し、業務改善を図る。						
目標指標	出勤から退勤までの「勤務時間」について、平成30年度実績を下回るようにする。						
年次計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
計画内容	・校務支援システムの導入	・校務支援システムの活用 ・勤務実態の把握・分析	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの策定	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	・校務支援システムの活用 ・学校業務改善プランの実践	
年度目標	—	—	—	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	勤務時間削減 (H30勤務時間を下回る目標に置換)	
収支改善 効果額	歳入	—	—	—	—	—	
	歳出	(-1,986千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	(-3,405千円)	

※収支改善効果額は中長期財政見通しで見込んでおり、集計に含めないことから()としている。

●平成30年度 取組状況調査

年度実績	—	—					
収支改善 効果額 (実績)	歳入	—	—				
	歳出	(-2,046千円)	(-3,405千円)	平成30年度決算見込 [ICT活用教育推進事業のうち、校務支援システムに係る使用料及び賃借料(月額283,717円×12ヶ月)]			
進捗度	A	A					
検討状況	—	結論					
具体的な 取組内容	校務支援システムは、本格的に運用開始したことにより教職員の校務処理が効率化した。さらに、学校と教育委員会間の事務手続きを一部簡略化するとともに、学校からの改善要望を踏まえ、可能なものはシステム改修した。 勤怠管理システムは、各学校の教職員の出退勤データを集計し、勤務実態を把握するとともに各学校長とその情報を共有した。						
有効度	A	B					
評価理由	校務支援システムの導入により、学校現場の業務改善に寄与した。						
今後の取組みに 当たった課題	有	勤怠管理システムの導入により教職員の勤務実態を把握できたが、勤務時間縮減の取組みの進め方を検討する必要がある。					
課題解決に 向けた改善策	県や他団体の事例を参考にしながら、教職員の働き方改革を進める。						
令和元年度 の取組計画	校務支援システムと勤怠管理システムを運用するとともに、学校業務改善プランの策定に取り組む。また、働き方改革の一助として、各小・中学校に電話の音声自動応答装置を導入する。						

箱根町行財政改革アクションプラン
平成30年度取組状況報告書

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>